
ひとり親家庭の相談状況等に関する調査

報告書【暫定版】

※委員会中に議論になった部分のみ抜粋して掲載

平成 31 年 3 月

東京都 福祉保健局
少子社会対策部 育成支援課

はじめに

東京都では、ひとり親家庭の母または父が安定した就労や生活のもとで子供を健全に育てることができるよう、「東京都ひとり親家庭自立支援計画」を作成し、さまざまな支援策に取り組んでいます。

本調査は、2019年度からの第4期計画を作成するにあたり、その基礎資料として、都内のひとり親家庭の皆さまの状況を把握することを目的として実施したものです。

本調査では、「ひとり親家庭の周囲とのつながり」をテーマに、ひとり親支援や当事者団体とのつながりや、現在の生活に関する悩み、その解決のために行うことについてのアンケートや、ひとり親の方へのインタビューを実施しました。

最後に本調査にご協力いただきました関係団体の皆様、ひとり親家庭等の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

東京都福祉保健局少子対策部育成支援課

目次

第1部	調査実施の概要	1
1	調査目的	1
2	調査概要	1
(1)	調査方法	1
(2)	調査期間	1
(3)	調査対象	1
(4)	調査項目	1
(5)	調査回収状況	1
(6)	インタビュー調査対象者	1
第2部	「ひとり親家庭の相談状況等に関する調査」結果	2
1	回答者の属性	2
(1)	性別と年齢分布 (Q1、Q2)	2
(2)	子供の人数 (Q3)	3
(3)	ひとり親になった理由 (Q4)	4
(4)	ひとり親になってからの期間 (Q5)	6
(5)	就業状況と就労収入 (Q6、Q7)	7
(6)	家計の状況 (Q8)	12
(7)	貯蓄について (Q9)	17
(8)	住居について (Q10)	20
(9)	養育費の状況 (Q11、12)	23
(10)	面会交流の状況 (Q13、Q14)	28
2	子供や周囲とのつながり	34
(1)	同居の子の数 (Q15)	34
(2)	子供以外の同居者 (Q16)	35
(3)	子供と過ごす時間 (Q17)	36
(4)	子供との会話 (Q18)	40
(5)	子供を通じた親同士の交流 (Q19)	45
(6)	保育所や学校行事への参加状況 (Q20)	49
(7)	近所との交流 (Q21)	51
(8)	他のひとり親の仲間・友人について (Q22、Q23、Q24、Q25、Q26)	53
(9)	行政の相談窓口の利用状況 (Q27、Q28)	63
3	悩みごとや困りごととその解決方法	73
(1)	ひとり親になる前に知りたかったこと (Q29)	73
(2)	ひとり親になったとき、悩んだ・困ったこと (Q30)	77
(3)	現在、悩んでいる・困っていること (Q31)	81
(4)	悩んだり、困ったときの解決方法 (Q32)	85
4	ひとり親対象の支援の認知度と利用状況	88
(1)	相談支援	88

(2)	就労支援.....	94
(3)	保育・子育て支援.....	103
(4)	経済的支援.....	116
(5)	その他の支援.....	124
(6)	支援策の認知経路 (Q34)	129
5	ひとり親への支援についての自由意見 (Q35)	133
(1)	手当・制度について (120 件)	134
(2)	相談体制について (48 件)	142
(3)	情報 (支援制度他) の周知強化 (27 件)	146
(4)	ワンストップ支援/一括手続きへの要望 (18 件)	148
(5)	不安や孤独感 (34 件)	149
(6)	養育費や面会交流の支援 (17 件)	151
(7)	就労について (33 件)	152
(8)	育児支援について (41 件)	155
(9)	住宅支援について (34 件)	159
(10)	子供の教育支援 (25 件)	161
(11)	その他.....	163
第3部	ひとり親のインタビュー結果.....	166

第1部 調査実施の概要

1 調査目的

都内のひとり親家庭における悩みや、その相談状況を把握し、東京都ひとり親家庭自立支援計画(第4期)の策定にあたっての基礎資料とすることを目的とする。

2 調査概要

(1) 調査方法

(ア) 郵送による調査

当事者団体を通じて調査票を配布し、対象者本人が記入し返送するか、記載のWebフォームから入力して回答する。

(イ) メールによる調査

当事者団体を通じてメールにより案内をし、対象者本人が記載のWebフォームから入力して回答する。

(2) 調査期間

平成31年2月1日～平成31年2月28日

(3) 調査対象

都内在住のひとり親家庭の母または父

(4) 調査項目

- ・回答者の属性
- ・現在の状況について
- ・お子さんとのかかわりについて
- ・周囲とのつながりについて
- ・悩みごとや困りごとについて、その解決方法について

(5) 調査回収状況

	調査対象者数	回収数	回収率
郵送調査	200人	74人	37.0%
Web調査	1,100人	399人	36.3%
計	1,300人	473人	36.4%

ただし、回答内容から、無効と思われるものを5件除外し、集計対象総数は、468件とした。

(6) インタビュー調査対象者

母子家庭の母 9名
父子家庭の父 8名

第2部 「ひとり親家庭の相談状況等に関する調査」結果

1 回答者の属性

(1) 性別と年齢分布(Q1、Q2)

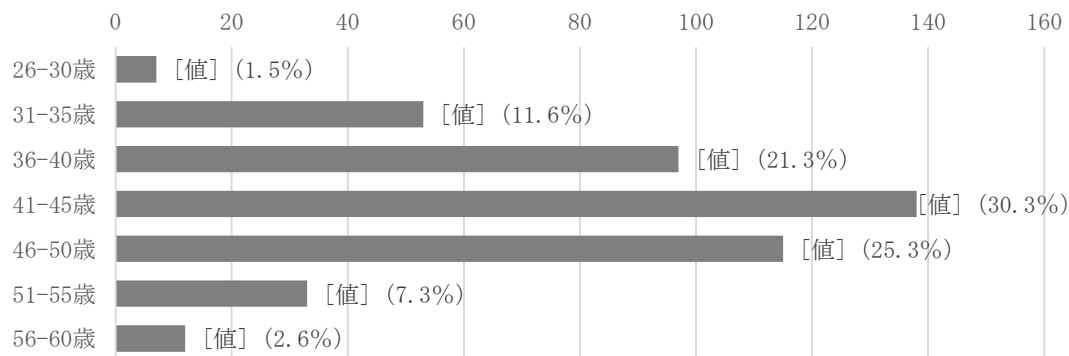
今回の調査対象者のうち、母子家庭の母は455人(97.2%)。父子家庭の父は13人(2.8%)であった。

	人数	%
母子家庭の母	455	97.2%
父子家庭の父	13	2.8%
合計	468	100.0%

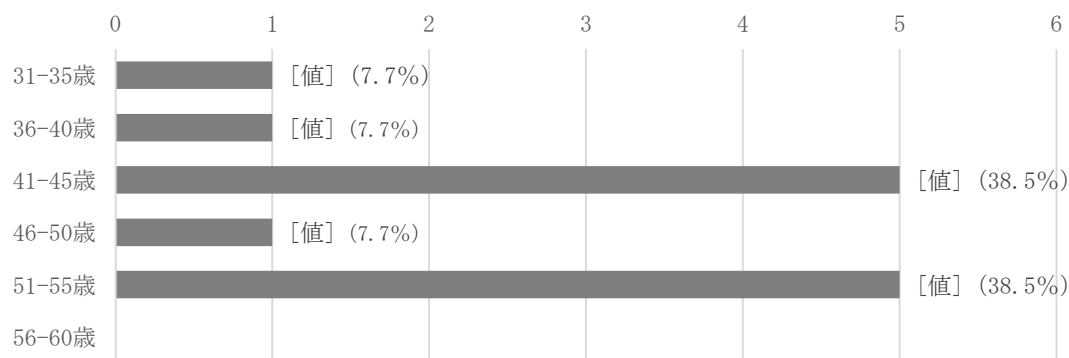
年齢階層別に見ると、男性は、「41歳～45歳」と「51歳～55歳」がともに5名ずつ(38.5%)で、女性は「41歳～45歳」が138人(30.3%)で最も多く、ついで「46歳～50歳」の115人(25.3%)が続き、「31歳～50歳」で403人と全体の88.5%を占める。

	母子家庭の母		父子家庭の父		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
26-30歳	7	1.5%		0.0%	7	1.5%
31-35歳	53	11.6%	1	7.7%	54	11.5%
36-40歳	97	21.3%	1	7.7%	98	20.9%
41-45歳	138	30.3%	5	38.5%	143	30.6%
46-50歳	115	25.3%	1	7.7%	116	24.8%
51-55歳	33	7.3%	5	38.5%	38	8.1%
56-60歳	12	2.6%		0.0%	12	2.6%
合計	455	100.0%	13	100.0%	468	100.0%

母子家庭の母（単位：人）



父子家庭の父（単位：人）

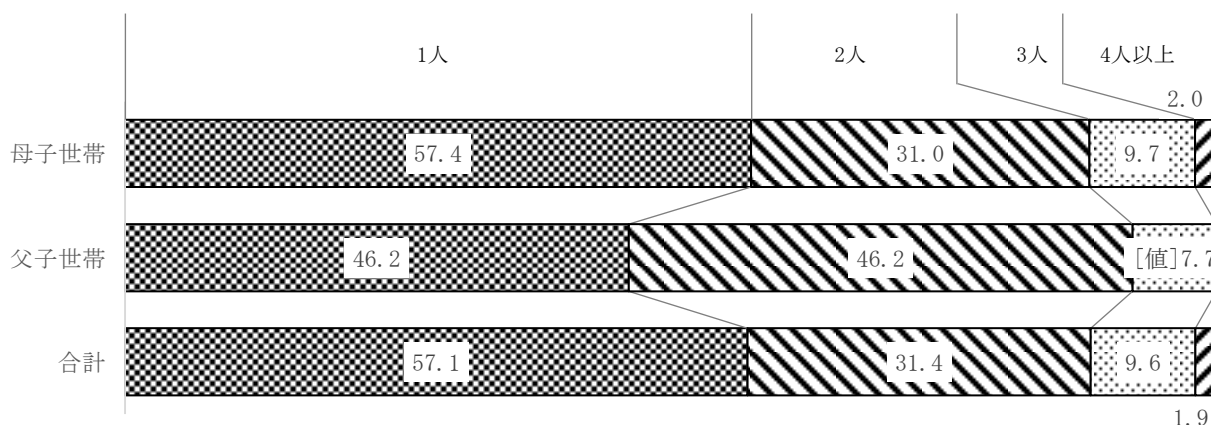


(2) 子供の人数(Q3)

子供の人数では、「1人」の割合が57.1%で最も高く、次いで「2人」が31.4%となっている。世帯類型(母子・父子世帯)別に見ると、「2人」の割合は、母子世帯が31.0%、父子世帯は46.2%となっている。

子供の人数	1人		2人		3人		4人以上		合計
母子世帯	261	57.4%	141	31.0%	44	9.7%	9	2.0%	455
父子世帯	6	46.2%	6	46.2%	1	7.7%			13
合計	267	57.1%	147	31.4%	45	9.6%	9	1.9%	468

子供の人数 (単位: %)

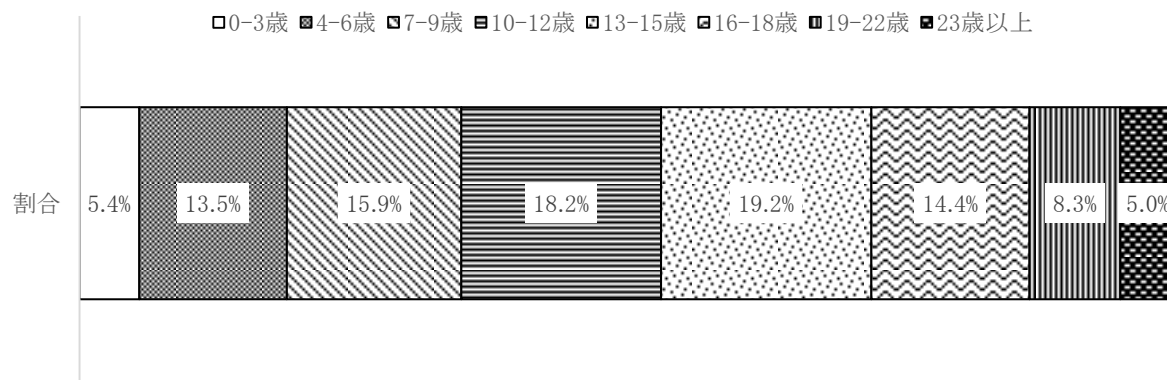


子供の年齢分布 (N=735)

子供の総数は735人で、「13歳～15歳」が19.2%と最も高く「0歳～6歳」の未就学児が18.9%となっている。

年齢(歳)	0-3	4-6	7-9	10-12	13-15	16-18	19-22	23以上	合計
人数	40	99	117	134	141	106	61	37	735
%	5.4%	13.5%	15.9%	18.2%	19.2%	14.4%	8.3%	5.0%	100.0%

子供の年齢分布



(3) ひとり親になった理由(Q4)

ひとり親になった理由は、母子家庭では「離婚」が 78.5%で最も割合が高く、次いで「未婚・非婚」が 11.0%で「死別」の 7.9%を上回っている。また、「26～30歳」では、「未婚・非婚」が 42.9%と他の年齢層と比べて高くなっている。

父子家庭では、「死別」が 30.8%と母子家庭に比べると高いが、「離婚」が 69.2%を占める。

「その他」には、「これから離婚に向けて別居中」などの回答があった。

	離婚		死別		未婚・非婚		遺棄		その他		合計	
母子計	357	78.5%	36	7.9%	50	11.0%	3	0.7%	9	2.0%	455	100.0%
26-30	4	57.1%			3	42.9%					7	100.0%
31-35	43	81.1%	2	3.8%	8	15.1%					53	100.0%
36-40	86	88.7%	5	5.2%	5	5.2%			1	1.0%	97	100.0%
41-45	103	74.6%	15	10.9%	13	9.4%	1	0.7%	6	4.3%	138	100.0%
46-50	87	75.7%	11	9.6%	16	13.9%			1	0.9%	115	100.0%
51-55	28	84.8%			4	12.1%	1	3.0%			33	100.0%
56-60	6	50.0%	3	25.0%	1	8.3%	1	8.3%	1	8.3%	12	100.0%
父子計	9	69.2%	4	30.8%							13	100.0%
31-35			1	100.0%							1	100.0%
36-40	1	100.0%									1	100.0%
41-45	3	60.0%	2	40.0%							5	100.0%
46-50	1	100.0%									1	100.0%
51-55	4	80.0%	1	20.0%							5	100.0%
合計	366	78.2%	40	8.5%	50	10.7%	3	0.6%	9	1.9%	468	100.0%

(8) 住居について(Q10)

最も多い住居の形態は、母では「賃貸住宅」が37.6%、父では「自身の持家」が50.0%となっている。母の「26～30歳」では、「親族・知人宅に同居」が33.3%と、他の年齢層より高くなっている。

その他を選択したもののうち、親や親族、元配偶者の持家と回答したものが12件あり、これらは同居していないと思われる。他は共同名義が2件、その他の内容の無記入が2件であった。

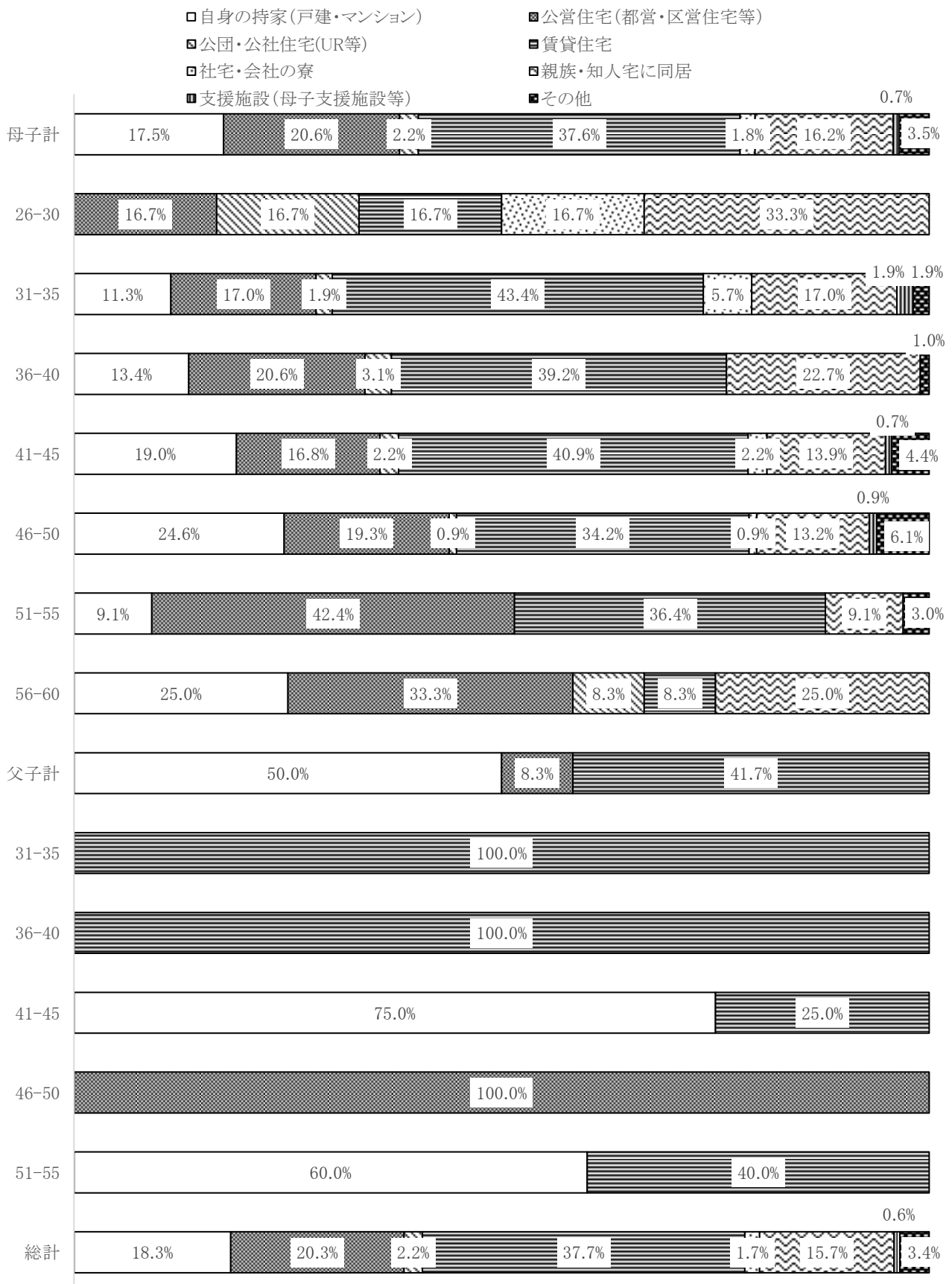
性別/年齢別(無記入の4件を除く N=464)

	自身の持家(戸建・マンション)	公営住宅(都営・区営住宅等)	公団・公社住宅(JUR等)	賃貸住宅	社宅・会社の寮	親族・知人宅に同居	支援施設(母子支援施設等)	その他	総計
母子計	79	93	10	170	8	73	3	16	452
	17.5%	20.6%	2.2%	37.6%	1.8%	16.2%	0.7%	3.5%	100.0%
26-30		1	1	1	1	2			6
		16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	33.3%			
31-35	6	9	1	23	3	9	1	1	53
	11.3%	17.0%	1.9%	43.4%	5.7%	17.0%	1.9%	1.9%	100.0%
36-40	13	20	3	38		22		1	97
	13.4%	20.6%	3.1%	39.2%		22.7%		1.0%	100.0%
41-45	26	23	3	56	3	19	1	6	137
	19.0%	16.8%	2.2%	40.9%	2.2%	13.9%	0.7%	4.4%	100.0%
46-50	28	22	1	39	1	15	1	7	114
	24.6%	19.3%	0.9%	34.2%	0.9%	13.2%	0.9%	6.1%	100.0%
51-55	3	14		12		3		1	33
	9.1%	42.4%		36.4%		9.1%		3.0%	100.0%
56-60	3	4	1	1		3			12
	25.0%	33.3%	8.3%	8.3%		25.0%			100.0%
父子計	6	1		5					12
	50.0%	8.3%		41.7%					100.0%
31-35				1					1
				100.0%					100.0%
36-40				1					1
				100.0%					100.0%
41-45	3			1					4
	75.0%			25.0%					100.0%
46-50		1							1
		100.0%							100.0%
51-55	3			2					5
	60.0%			40.0%					100.0%
総計	85	94	10	175	8	73	3	16	464
	18.3%	20.3%	2.2%	37.7%	1.7%	15.7%	0.6%	3.4%	100.0%

(参考:ひとり親期間別の住居状況)

	自身の持家	公営住宅	公団・公社賃貸住宅	社宅・会社親族・知人支援施設	その他	合計			
母子	17.2%	20.6%	2.2%	37.6%	1.8%	16.3%	0.7%	3.6%	100.0%
1年未満	19.0%	4.8%	4.8%	47.6%	0.0%	19.0%	0.0%	4.8%	100.0%
1年～3年	20.8%	8.5%	2.8%	41.5%	0.9%	17.9%	1.9%	5.7%	100.0%
4年～6年	16.1%	16.9%	5.1%	41.5%	2.5%	15.3%	0.8%	1.7%	100.0%
7年～10年	14.4%	30.5%	0.0%	31.4%	2.5%	17.8%	0.0%	3.4%	100.0%
11年以上	17.9%	31.0%	0.0%	33.3%	1.2%	13.1%	0.0%	3.6%	100.0%
父子	50.0%	8.3%	0.0%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
1年～3年	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
4年～6年	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7年～10年	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
11年以上	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	18.1%	20.3%	2.2%	37.7%	1.7%	15.9%	0.7%	3.5%	100.0%

住居について 性別/年齢別



(9) 養育費の状況(Q11、12)

死別 40 件
 遺棄 3 件
 離婚未成立 8 件
 理由無記入 1 件

養育費について無記入7件 の計 59 件を除く N=409

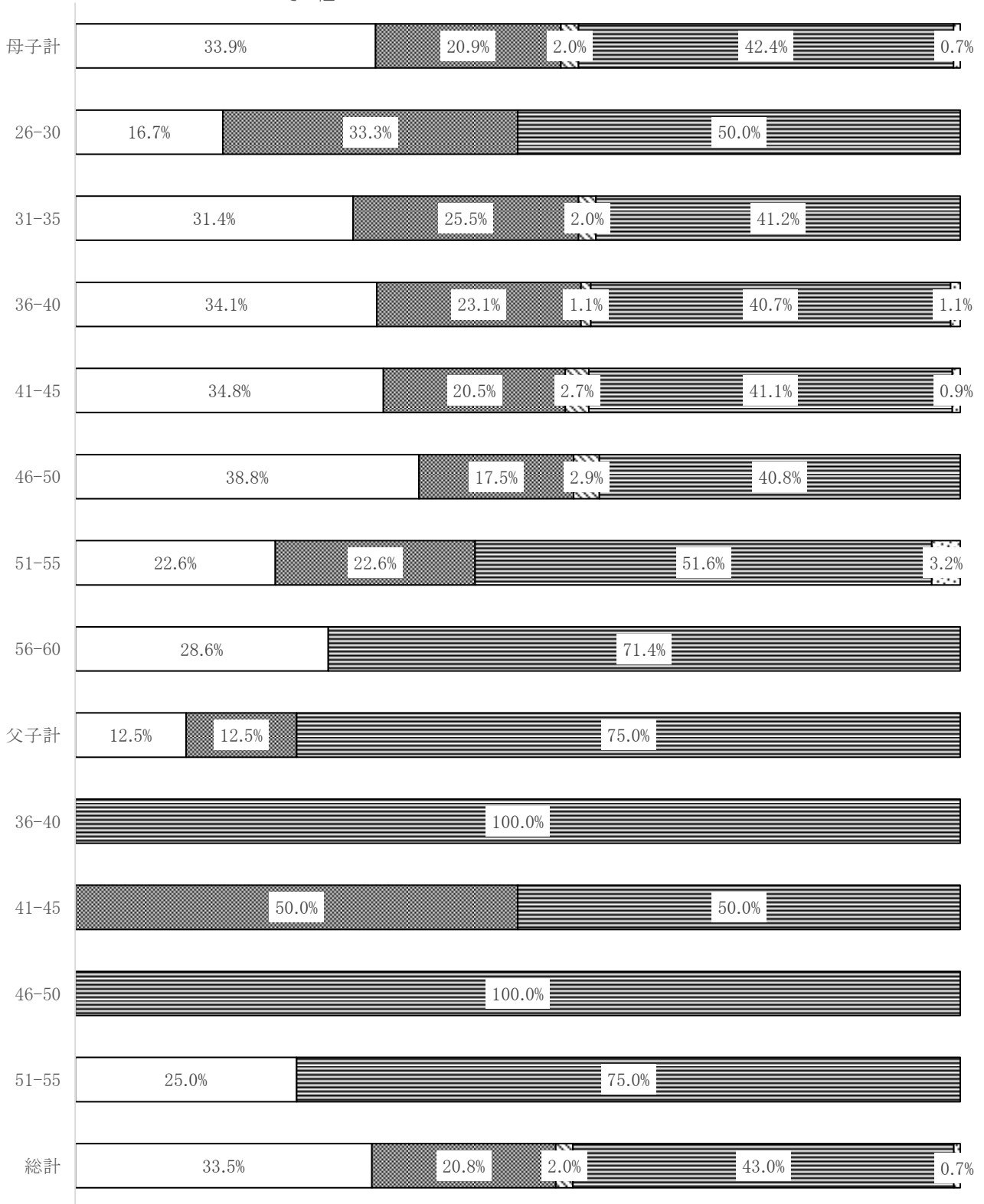
母子では、取り決めの有無にかかわらず、「受け取っている」との回答が 35.9%であり、全国平均(平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査)の 24.3%を上回っている。父子世帯も、同調査の全国平均 3.2%を上回っている。ただ、「取り決めはなく、受け取っていない」が最も多く、母子では 42.4%、父子では 75.0%となっている。「その他」には、受け取らないという取り決めをしたものが3件あった。

性別/年齢別受け取りの状況

	取り決めがあり、受け取っている	取り決めがあるが、受け取っていない・支払いされていない	取り決めはないが、受け取っている	取り決めはなく、受け取ってもいない・支払いされていない	その他	総計
母子計	136 33.9%	84 20.9%	8 2.0%	170 42.4%	3 0.7%	401 100.0%
26-30	1 16.7%	2 33.3%		3 50.0%		6 100.0%
31-35	16 31.4%	13 25.5%	1 2.0%	21 41.2%		51 100.0%
36-40	31 34.1%	21 23.1%	1 1.1%	37 40.7%	1 1.1%	91 100.0%
41-45	39 34.8%	23 20.5%	3 2.7%	46 41.1%	1 0.9%	112 100.0%
46-50	40 38.8%	18 17.5%	3 2.9%	42 40.8%		103 100.0%
51-55	7 22.6%	7 22.6%		16 51.6%	1 3.2%	31 100.0%
56-60	2 28.6%			5 71.4%		7 100.0%
父子計	1 12.5%	1 12.5%		6 75.0%		8 100.0%
36-40				1 100.0%		1 100.0%
41-45		1 50.0%		1 50.0%		2 100.0%
46-50				1 100.0%		1 100.0%
51-55	1 25.0%			3 75.0%		4 100.0%
総計	137 33.5%	85 20.8%	8 2.0%	176 43.0%	3 0.7%	409 100.0%

養育費の状況 性別/年齢別受け取りの状況

- 取り決めがあり、受け取っている
- 取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない
- ▨ 取り決めはないが、受け取っている
- ▩ 取り決めはなく、受け取ってもいない・支払われていない
- その他



ひとり親期間別の養育費の状況

ひとり親の期間との関係を見ると、母子では、「取り決めがあり、受け取っている」は期間が長くなるにつれて下降していつている。それと呼応するように、「取り決めがあるが、受け取っていない」は上昇している。父子では、ひとり親期間との関係は見られない。

性別/ひとり親期間別(ひとり親になった年齢が不明な4件を除く N=397)

	取り決めがあり、受け取っている	取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない	取り決めはないが、受け取っている	取り決めはなく、受け取ってない・支払われていない	その他	合計
母子計	135	84	8	167	3	397
	34.0%	21.2%	2.0%	42.1%	0.8%	100.0%
1年未満	7	3		5		15
	46.7%	20.0%		33.3%		100.0%
1年～3年	43	21	2	27	1	94
	45.7%	22.3%	2.1%	28.7%	1.1%	100.0%
4年～6年	36	18	4	49		107
	33.6%	16.8%	3.7%	45.8%		100.0%
7年～10年	30	25	2	48	2	107
	28.0%	23.4%	1.9%	44.9%	1.9%	100.0%
11年以上	19	17		38		74
	25.7%	23.0%	0.0%	51.4%		100.0%
父子計	1	1		6		8
	12.5%	12.5%	0.0%	75.0%		100.0%
1年～3年				2		2
				100.0%		100.0%
4年～6年		1		1		2
		50.0%		50.0%		100.0%
7年～10年				1		1
				100.0%		100.0%
11年以上	1			2		3
	33.3%			66.7%		100.0%
合計	136	85	8	173	3	405
	33.6%	21.0%	2.0%	42.7%	0.7%	100.0%

自由記述欄の記載内容

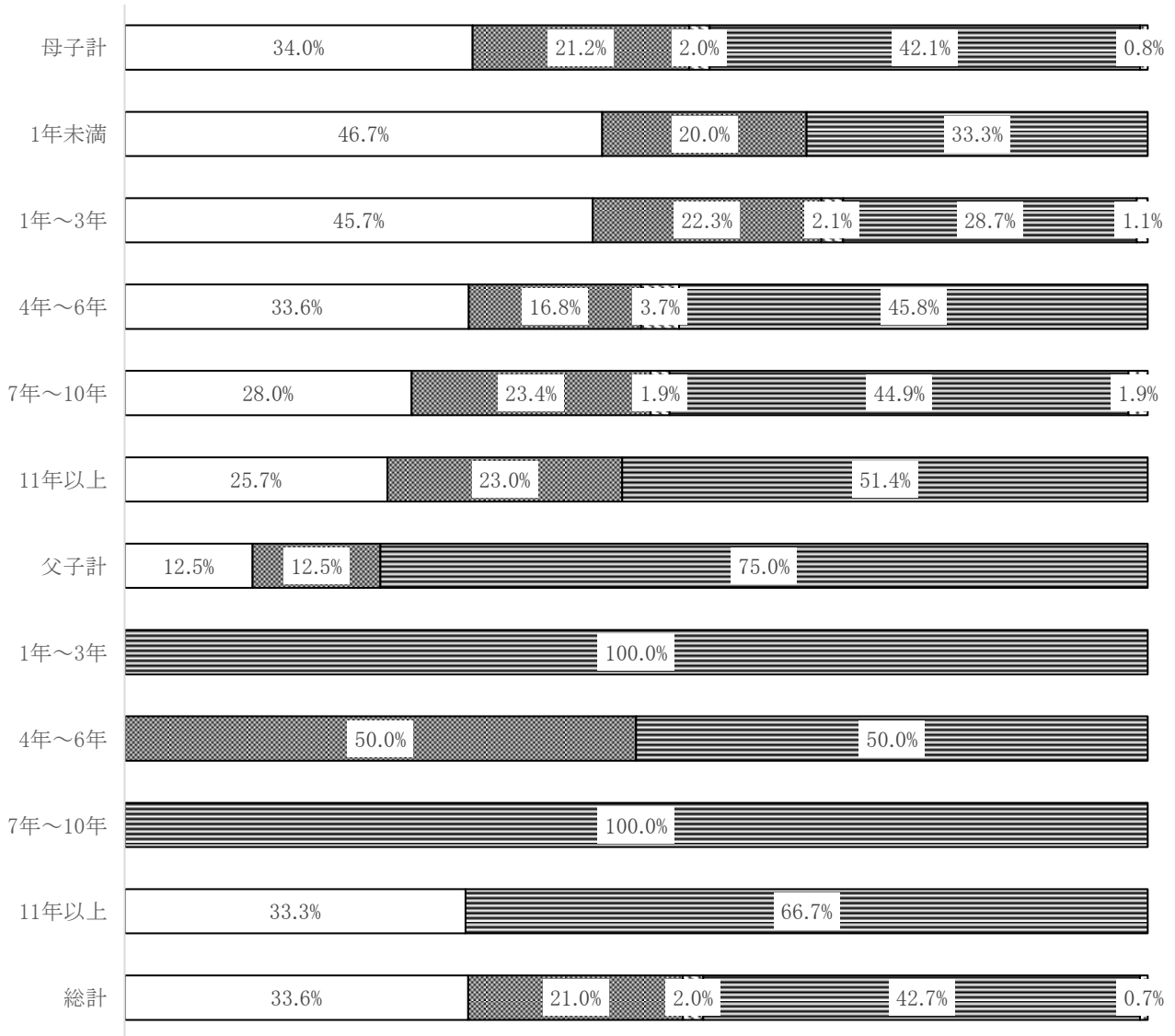
- ・相手が破産したため、支払能力がないため 1件
- ・支払いが取り決め通りでない 7件

「支払われていない」回答の自由記述欄には以下の記載もあった。

- ・面会時に物品の受け取りがある事がある。
- ・元々未婚だしもう関係ももってない。妊娠中からも何もしてもらっていない。
- ・調停に来てもらえず、慰謝料も養育費もゼロ。

養育費の状況 性別/ひとり親期間別

- 取り決めがあり、受け取っている
- 取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない
- ▨ 取り決めはないが、受け取っている
- ▩ 取り決めはなく、受け取ってもいない・支払われていない
- その他



性別/養育費の取り決め方法別養育費の受取状況

養育費に関して、何らかの取り決めをしているものの中で、その方法について聞いた。母子では、何らかの取り決めがある場合、63.5%が受け取っているが、取り決めがあっても 36.5%は支払われていない。また、文書による取決めと口頭での取決めを比較すると、文書による取決めがある場合は、65.8%で支払われているが、口頭のみ取決めだと逆転し、62.5%が支払われていない。

取り決めの方法 性別/年齢別(取り決めがある 221 件のうち 無記入の 16 件を除く N=205)

	取り決めがあり、受け取っている	取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない	総計
母子計	129	74	203
	63.5%	36.5%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書)がある	112	59	171
	65.5%	34.5%	100.0%
その他の文書による養育費の取決めがある	11	5	16
	68.8%	31.3%	100.0%
文書によらないが、口頭などでの取決めがある	6	10	16
	37.5%	62.5%	100.0%
父子計	1	1	2
	50.0%	50.0%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書)がある	1	1	2
	50.0%	50.0%	100.0%
総計	130	75	205
	63.4%	36.6%	100.0%

(10) 面会交流の状況(Q13、Q14)

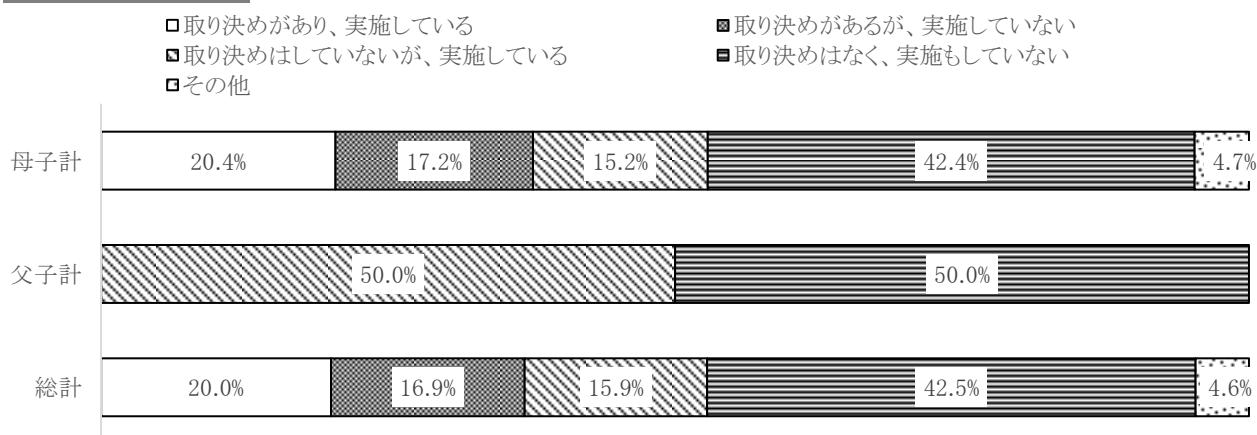
母子では、取り決めがあるとの回答が37.6%あり、全国平均(平成28年度全国ひとり親世帯等調査)の24.0%を上回っている。ただ、「取り決めはなく、実施もしていない」が最も多く、43.4%となっている。

父子では、今回の調査では、面会交流について取決めをしているものはいなかった。

性別/年齢別(離婚及び未婚・非婚件数416件から、無記入の7件を除く N=409)

	取り決めがあり、実施している	取り決めがあるが、実施していない	取り決めはしていないが、実施している	取り決めはなく、実施もしていない	その他	総計
母子計	82 20.4%	69 17.2%	61 15.2%	170 42.4%	19 4.7%	401 100.0%
26-30		1 16.7%	1 16.7%	4 66.7%		6 100.0%
31-35	7 13.7%	13 25.5%	5 9.8%	24 47.1%	2 3.9%	51 100.0%
36-40	22 24.2%	16 17.6%	9 9.9%	39 42.9%	5 5.5%	91 100.0%
41-45	23 20.5%	18 16.1%	24 21.4%	41 36.6%	6 5.4%	112 100.0%
46-50	26 25.5%	18 17.6%	18 17.6%	35 34.3%	5 4.9%	102 100.0%
51-55	3 9.4%	3 9.4%	1 3.1%	24 75.0%	1 3.1%	32 100.0%
56-60	1 14.3%		3 42.9%	3 42.9%		7 100.0%
父子計			4 50.0%	4 50.0%		8 100.0%
36-40			1 100.0%			1 100.0%
41-45			2 100.0%			2 100.0%
46-50				1 100.0%		1 100.0%
51-55			1 25.0%	3 75.0%		4 100.0%
総計	82 20.0%	69 16.9%	65 15.9%	174 42.5%	19 4.6%	409 100.0%

面会交流の状況 性別



ひとり親期間別の面会交流の実施状況

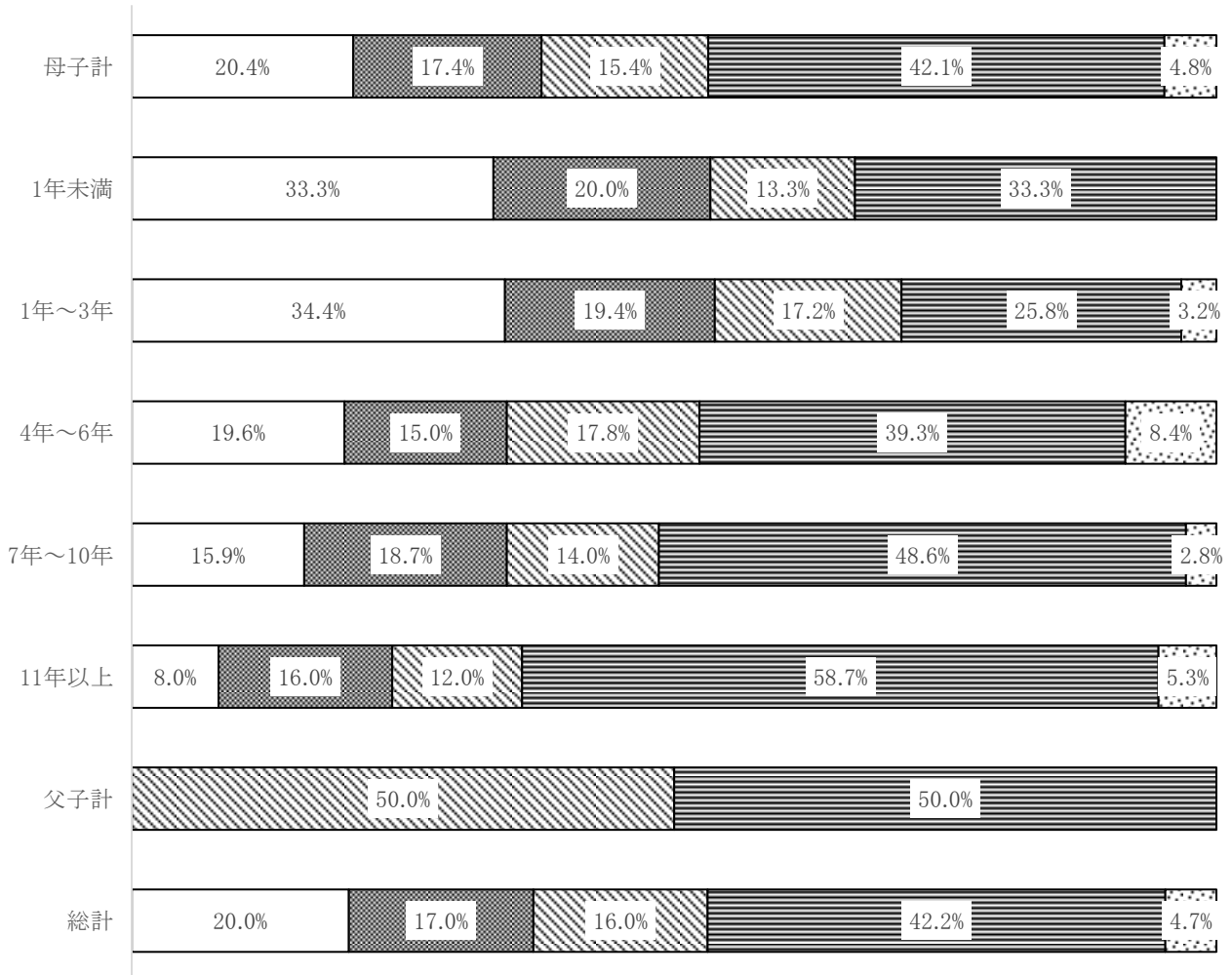
ひとり親の期間との関係を見ると、期間が長くなるにつれて、実施の割合が低くなっている。離婚期間 3 年までの層は、背景に、面会交流についての認知度の向上がうかがわれる。

性別/ひとり親期間(期間計算不可の 4 件を除く N=405)

	取り決めが あり、実施 している	取り決めが あるが、実 施してい ない	取り決めは していない が、実施し ている	取り決めは なく、実施 もしていな い	その他	総計
母子計	81	69	61	167	19	397
	20.4%	17.4%	15.4%	42.1%	4.8%	100.0%
1 年未満	5	3	2	5		15
	33.3%	20.0%	13.3%	33.3%	0.0%	100.0%
1 年～3 年	32	18	16	24	3	93
	34.4%	19.4%	17.2%	25.8%	3.2%	100.0%
4 年～6 年	21	16	19	42	9	107
	19.6%	15.0%	17.8%	39.3%	8.4%	100.0%
7 年～10 年	17	20	15	52	3	107
	15.9%	18.7%	14.0%	48.6%	2.8%	100.0%
11 年以上	6	12	9	44	4	75
	8.0%	16.0%	12.0%	58.7%	5.3%	100.0%
父子計			4	4		8
			50.0%	50.0%		100.0%
1 年～3 年			1	1		2
			50.0%	50.0%		100.0%
4 年～6 年			2			2
			100.0%			100.0%
7 年～10 年				1		1
				100.0%		100.0%
11 年以上			1	2		3
			33.3%	66.7%		100.0%
総計	81	69	65	171	19	405
	20.0%	17.0%	16.0%	42.2%	4.7%	100.0%

面会交流の状況 性別/ひとり親期間

- 取り決めがあり、実施している
- ▣ 取り決めがあるが、実施していない
- ▨ 取り決めはしていないが、実施している
- 取り決めはなく、実施もしていない
- その他



性別/年齢別面会交流をしていない理由

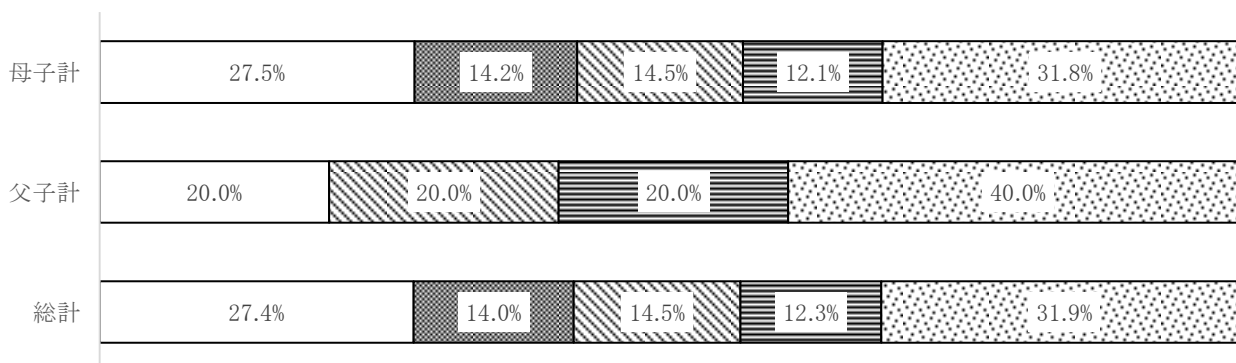
面会交流をしていない理由では、母子では「自身が相手と関わりたくない」が27.5%、「相手方が希望していない」が31.8%となっていて、親の方に理由がある割合は59.3%である。一方、「子供が会いたがらない」は、母親の年齢があがるにつれて高くなっていくが、同時に子の年齢もあがっていることが推測されるため、面会交流の実施に子供の意思が反映されるようになっていくことがうかがわれる。

面会交流をしていない理由(複数回答)回答数:351件

	(あなたが、)相手と関わりたくない	(あなたが、)面会することは子供のためにならないと思う	子供が会いたがらない	子供の連れ去りや虐待の可能性のある	相手が面会交流を希望しない	総計
母子計	95 27.5%	49 14.2%	50 14.5%	42 12.1%	110 31.8%	346 100.0%
26-30	2 28.6%	1 14.3%	0.0%	2 28.6%	2 28.6%	7 100.0%
31-35	16 28.6%	7 12.5%	4 7.1%	8 14.3%	21 37.5%	56 100.0%
36-40	27 29.0%	15 16.1%	10 10.8%	15 16.1%	26 28.0%	93 100.0%
41-45	21 27.6%	9 11.8%	14 18.4%	6 7.9%	26 34.2%	76 100.0%
46-50	17 23.9%	12 16.9%	11 15.5%	8 11.3%	23 32.4%	71 100.0%
51-55	10 27.0%	4 10.8%	10 27.0%	3 8.1%	10 27.0%	37 100.0%
56-60	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%		2 33.3%	6 100.0%
父子計	1 20.0%		1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	5 100.0%
46-50	1 50.0%		1 50.0%			2 100.0%
51-55				1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
総計	96 27.4%	49 14.0%	51 14.5%	43 12.3%	112 31.9%	351 100.0%

面会交流の状況 面会交流をしていない理由

- (あなたが、)相手と関わりたくない
- (あなたが、)面会することは子供のためにならないと思う
- 子どもが会いたがらない
- 子どもの連れ去りや虐待の可能性のある
- 相手が面会交流を希望しない



面会交流についてのその他記述(回答の内容とは関係なく記載いただいているものを含む)

<子供の希望に合わせる>

- ・会いたい時に合わせる
- ・日常的に行き来している
- ・子供と連絡をとって会っている
- ・子供と父親が連絡を取りあって私は感知していない。
- ・子供が希望すれば都度単発で実施することになっている
- ・子供が会いたいと言うとき会わせた
- ・娘が望んだら面会するという取り決めをしている。今のところ娘は父親に会いたがって居ない。
- ・子供本人の面会拒否の強い希望があり、相手からも要求がなかったため、今日まで面会していません。
- ・小学校までは有。それ以降は子供が拒否。
- ・今はまだ、元主人と子供がお互い会いたくないみたいです。

<取決め通りではない>

- ・養育費が払われなくなってからは面会拒否している
- ・取り決めはあるが実施はそれ通りではない時がある
- ・取り決めがあるが、子の成長とともに頻度等が変化している

以下は面会交流をしていない理由として記載があったもの

<相手側が希望していない>

- ・子供に会いたいと言ってこないのも何もしていない。会いたいといわれたら合わせるつもりでいる。
- ・取り決めがあるが相手が希望しなくなった。
- ・相手が面会を拒否している。
- ・相手が希望していない。
- ・相手方の希望により、弁護士を介して取り決めをしたが、何度か実施した後、相手方が約束の日時に来なくなった。
- ・子供が希望しても先方が再婚しており拒否される。
- ・元夫は子供にまったく関心がありません。
- ・かつて、時々、面会交流をするために連絡したが、相手側が希望しないため、連絡取るのが面倒になり、なし崩し的になくなっている状態。
- ・会いたい連絡がない。
- ・相手から一切連絡がこない。
- ・回数が取り決めよりも少ない。相手から連絡なし。

<DV等危険がある> 7件

- ・支援はまったくないが会わせていたが、暴言暴力により逃げています。
- ・DVの為面会交流していません。
- ・子供に関心がなく暴言がひどかったです。
- ・離婚理由がDVで相手を信用できないから
- ・DVによる離婚の為

- ・DVで避難している為。相手に薬物依存があり会うことは不可能。
- ・過酷なDVだったため命の危険がある。

<連絡とれず/行方知れず> 17件

<遠方/海外のため> 6件

<父親を知らない>

- ・子供が望めば会う取り決めをしているが、離婚当時物心ついていない赤ん坊だった為、父親の存在について知らない様子。まだ会話に父親の事を話題にしていない為会っていない。
- ・子供が相手の事を知らない。教えていない。

<養育費不払い>

- ・養育費の支払いがないので面会の義務が無い。音信不通
- ・養育費未払い等、今後相手とかかわりたくないし、会わせたくもない。記憶から消すため。
- ・養育費を払わない

<これからひとり親になる/これから調整する> 11件

<その他>

- ・離婚時には面会交流の制度は無かった。
- ・考えられない。
- ・女性問題。
- ・第三者を通しての面会交流を取り決めていたが、相手側の収入の問題で費用がかかるため行っていません。

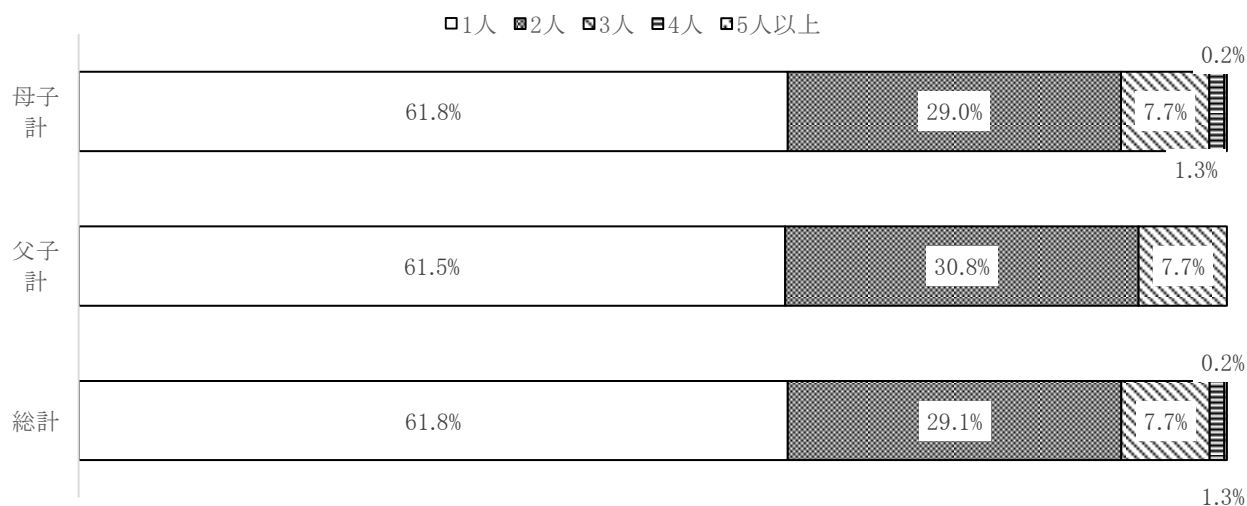
2 子供や周囲とのつながり

(1) 同居の子の数(Q15)

同居の子の数は、「1人」が母子家庭 61.8%、父子家庭 61.5%と最も多い。

	1人	2人	3人	4人	5人以上	総計
母子計	281	132	35	6	1	455
	61.8%	29.0%	7.7%	1.3%	0.2%	100.0%
26-30	6	1				7
	85.7%	14.3%				100.0%
31-35	40	11	2			53
	75.5%	20.8%	3.8%			100.0%
36-40	59	27	8	2	1	97
	60.8%	27.8%	8.2%	2.1%	1.0%	100.0%
41-45	84	41	11	2		138
	60.9%	29.7%	8.0%	1.4%		100.0%
46-50	62	39	13	1		115
	53.9%	33.9%	11.3%			100.0%
51-55	23	10				33
	69.7%	30.3%				100.0%
56-60	7	3	1	1		12
	58.3%	25.0%	8.3%	8.3%		100.0%
父子計	8	4	1			13
	61.5%	30.8%	7.7%			100.0%
31-35	1					1
	100.0%					100.0%
36-40		1				1
		100.0%				100.0%
41-45	4		1			5
	80.0%		20.0%			100.0%
46-50	1					1
	100.0%					100.0%
51-55	2	3				5
	40.0%	60.0%				100.0%
総計	289	136	36	6	1	468
	61.8%	29.1%	7.7%	1.3%	0.2%	100.0%

同居の子の数



(5) 子供を通じた親同士の交流(Q19)

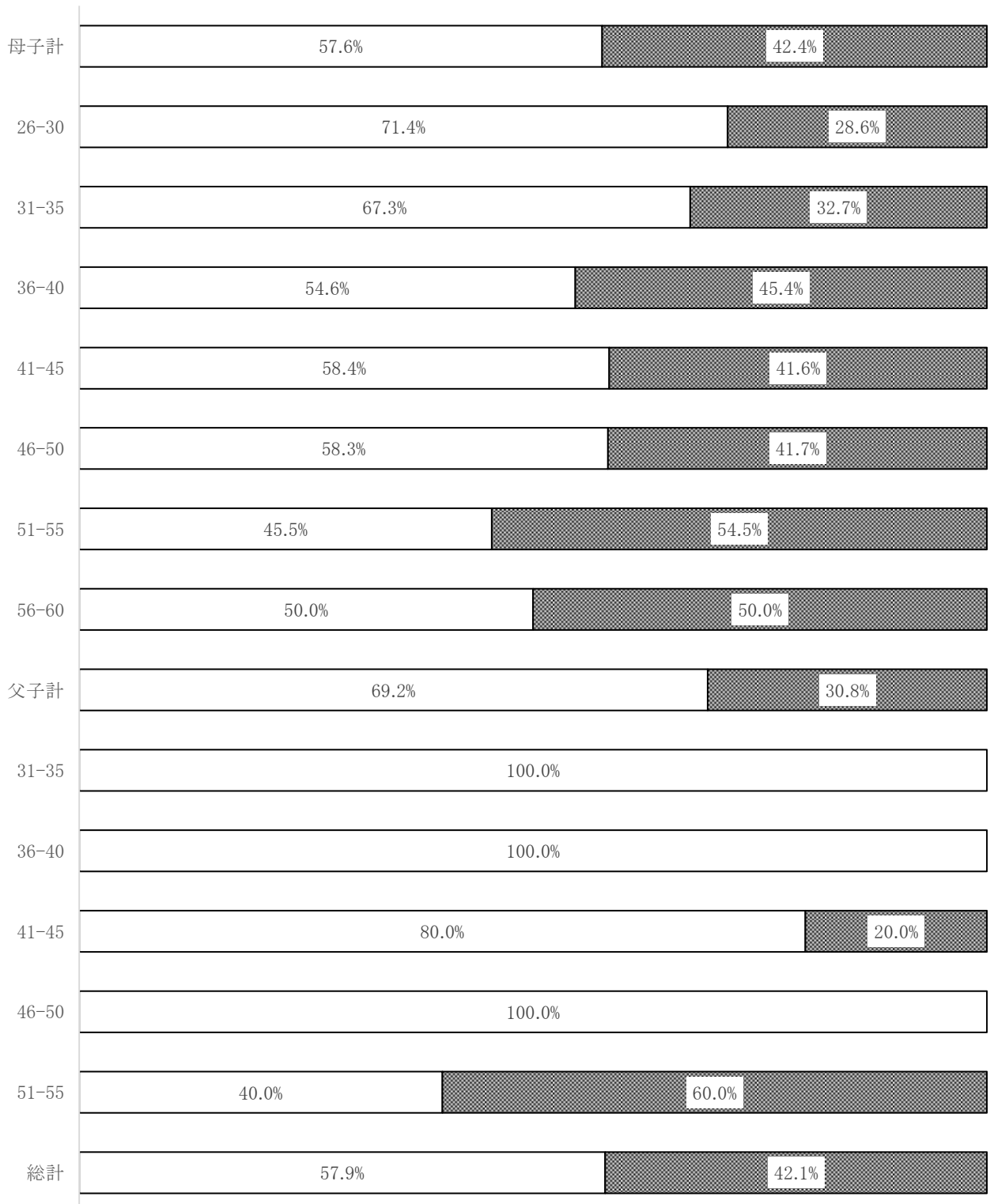
子供を通じた親同士の交流では、「ある」と回答した母が 57.6%、父が 69.2%となっている。ただ、母では、年齢が上がるにつれて、「交流がある」の割合が低くなっている。一方父では、どの年齢層においても、親同士の交流があるとの回答が多い。

性別/年齢別(無記入 2 件を除く N=466)

	ある	ない	総計		ある	ない	総計
母子	261	192	453		57.6%	42.4%	100.0%
26-30	5	2	7		71.4%	28.6%	100.0%
31-35	35	17	52		67.3%	32.7%	100.0%
36-40	53	44	97		54.6%	45.4%	100.0%
41-45	80	57	137		58.4%	41.6%	100.0%
46-50	67	48	115		58.3%	41.7%	100.0%
51-55	15	18	33		45.5%	54.5%	100.0%
56-60	6	6	12		50.0%	50.0%	100.0%
父子	9	4	13		69.2%	30.8%	100.0%
31-35	1		1		100.0%	0.0%	100.0%
36-40	1		1		100.0%	0.0%	100.0%
41-45	4	1	5		80.0%	20.0%	100.0%
46-50	1		1		100.0%	0.0%	100.0%
51-55	2	3	5		40.0%	60.0%	100.0%
総計	270	196	466		57.9%	42.1%	100.0%

子供を通じた親同士の交流 性別/年齢別

□ある ■ない



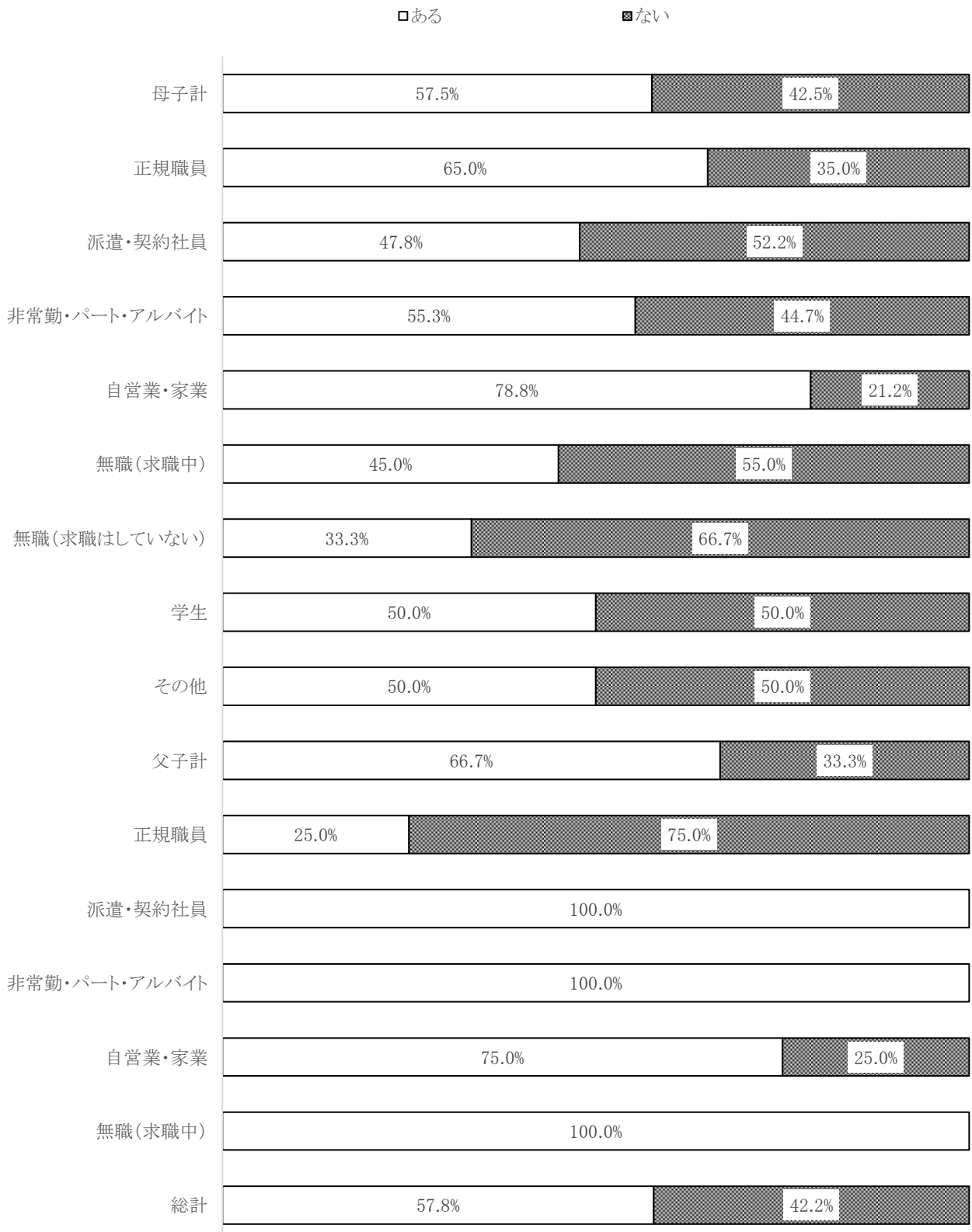
就業状況別の子供を通じた親同士の交流状況

就業状況別に見ると、母では、「自営業・家業」で78.8%、「正規職員」で65.0%と、時間が取れないことが予想される中でも、親同士の交流があるとの回答が多い。ただ、父では、「正規職員」で親同士の交流があるとの回答は25.0%と低い。

性別/就業状況別(無記入2件を除く N=464)

	ある	ない	総計		ある	ない	総計
母子計	260	192	452		57.5%	42.5%	100.0%
正規職員	104	56	160		65.0%	35.0%	100.0%
派遣・契約社員	33	36	69		47.8%	52.2%	100.0%
非常勤・パート・アルバイト	68	55	123		55.3%	44.7%	100.0%
自営業・家業	26	7	33		78.8%	21.2%	100.0%
無職(求職中)	18	22	40		45.0%	55.0%	100.0%
無職(求職はしていない)	5	10	15		33.3%	66.7%	100.0%
学生	2	2	4		50.0%	50.0%	100.0%
その他	4	4	8		50.0%	50.0%	100.0%
父子計	8	4	12		66.7%	33.3%	100.0%
正規職員	1	3	4		25.0%	75.0%	100.0%
派遣・契約社員	1		1		100.0%		100.0%
非常勤・パート・アルバイト	2		2		100.0%		100.0%
自営業・家業	3	1	4		75.0%	25.0%	100.0%
無職(求職中)	1		1		100.0%	0.0%	100.0%
総計	268	196	464		総計	57.8%	42.2%

子供を通じた親同士の交流 性別/就業状況別



(8) 他のひとり親の仲間・友人について(Q22、Q23、Q24、Q25、Q26)

他のひとり親の仲間・友人の有無では、母では61.7%が「いる」と回答している。ただ、「26～30歳」では、「いない」との回答が57.1%で、「いる」を上回っている。

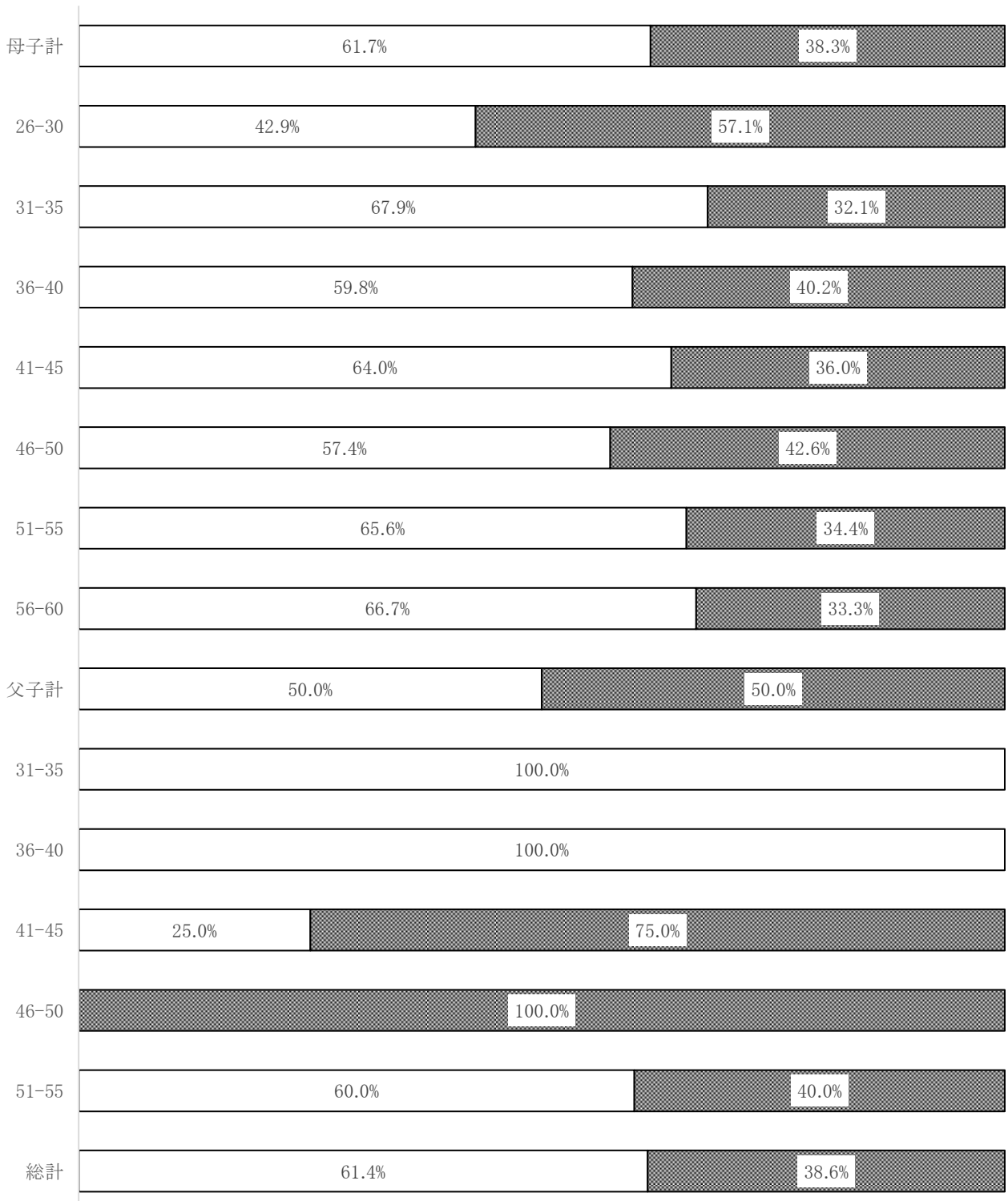
父では、「いる」「いない」のどちらも50.0%となっているが、「いない」と回答したのは、41歳以上である。

性別/年齢(無記入の4件を除く N=464)

	ひとり親の仲間・友人がいる	いない	総計		ひとり親の仲間・友人がいる	いない	総計
女性	279	173	452		61.7%	38.3%	100.0%
26-30	3	4	7		42.9%	57.1%	100.0%
31-35	36	17	53		67.9%	32.1%	100.0%
36-40	58	39	97		59.8%	40.2%	100.0%
41-45	87	49	136		64.0%	36.0%	100.0%
46-50	66	49	115		57.4%	42.6%	100.0%
51-55	21	11	32		65.6%	34.4%	100.0%
56-60	8	4	12		66.7%	33.3%	100.0%
男性	6	6	12		50.0%	50.0%	100.0%
31-35	1		1		100.0%		100.0%
36-40	1		1		100.0%		100.0%
41-45	1	3	4		25.0%	75.0%	100.0%
46-50		1	1			100.0%	100.0%
51-55	3	2	5		60.0%	40.0%	100.0%
総計	285	179	464		61.4%	38.6%	100.0%

他のひとり親の仲間・友人について 性別/年齢別

□ひとり親の仲間・友人がいる ■いない



ひとり親の期間別仲間・友人の状況

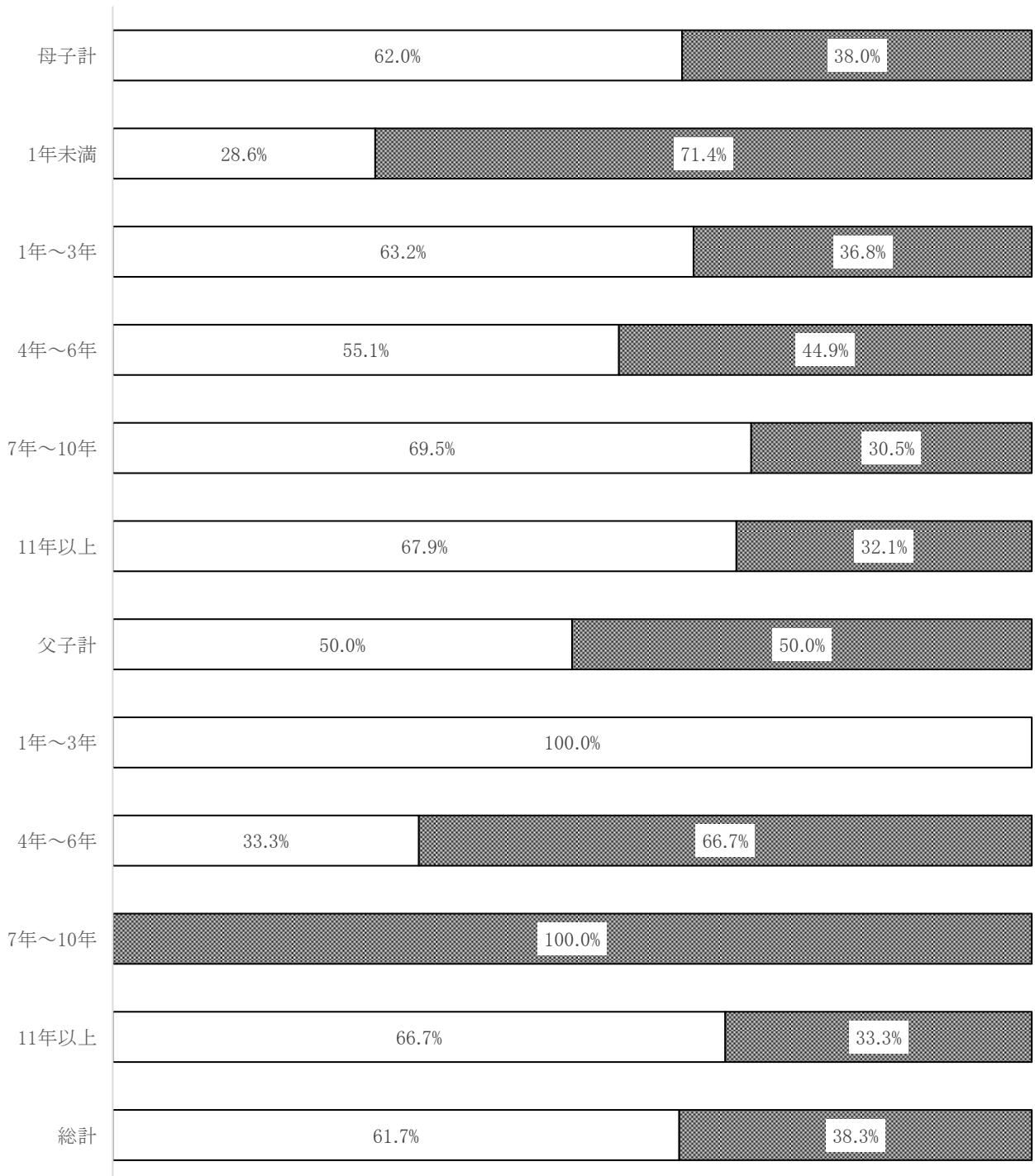
ひとり親の期間で見ると、ひとり親期間が「1年未満」の母では、「いる」との回答が28.6%、「いない」が71.4%と、他の期間と違いがある。父にはその傾向は見られない。

性別/ひとり親期間 (N=459)

	ひとり親の仲間・友人がいる	いない	総計		ひとり親の仲間・友人がいる	いない	総計
女性	277	170	447		62.0%	38.0%	100.0%
1年未満	6	15	21		28.6%	71.4%	100.0%
1年～3年	67	39	106		63.2%	36.8%	100.0%
4年～6年	65	53	118		55.1%	44.9%	100.0%
7年～10年	82	36	118		69.5%	30.5%	100.0%
11年以上	57	27	84		67.9%	32.1%	100.0%
男性	6	6	12		50.0%	50.0%	100.0%
1年～3年	3		3		100.0%	0.0%	100.0%
4年～6年	1	2	3		33.3%	66.7%	100.0%
7年～10年		3	3			100.0%	100.0%
11年以上	2	1	3		66.7%	33.3%	100.0%
総計	283	176	459		61.7%	38.3%	100.0%

他のひとり親の仲間・友人について 性別/ひとり親期間別

□ひとり親の仲間・友人がいる ■いない



ひとり親の仲間・友人の人数

ひとり親の仲間・友人の人数では、母は「3人～4人」との回答が、どの年齢層でも多い。

人数(性別/年齢別)ひとり親の仲間・友人の人数(「いる」と答えた方対象 N=285)

	1人	2人	5人未満	10人未満	10人以上	総計	1人	2人	5人未満	10人未満	10人以上	合計
母子計	48	61	124	34	12	279	17.2%	21.9%	44.4%	12.2%	4.3%	100.0%
26-30	1		1	1		3	33.3%		33.3%	33.3%		100.0%
31-35	7	6	18	4	1	36	19.4%	16.7%	50.0%	11.1%	2.8%	100.0%
36-40	8	16	23	9	2	58	13.8%	27.6%	39.7%	15.5%	3.4%	100.0%
41-45	16	21	36	11	3	87	18.4%	24.1%	41.4%	12.6%	3.4%	100.0%
46-50	13	12	33	6	2	66	19.7%	18.2%	50.0%	9.1%	3.0%	100.0%
51-55	3	4	10	2	2	21	14.3%	19.0%	47.6%	9.5%	9.5%	100.0%
56-60		2	3	1	2	8	0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	25.0%	100.0%
父子計	1	1	2	2		6	16.7%	16.7%	33.3%	33.3%		100.0%
31-35				1		1	0.0%			100.0%		100.0%
36-40			1			1	0.0%		100.0%			100.0%
41-45		1				1	0.0%	100.0%				100.0%
51-55	1		1	1		3	33.3%		33.3%	33.3%		100.0%
合計	49	62	126	36	12	285	17.2%	21.8%	44.2%	12.6%	4.2%	100.0%

ひとり親の仲間・友人と知り合った時期

ひとり親の仲間・友人と知り合った時期では、母では「ひとり親になってからの知人のほうが多い」との回答がどの年齢層でも多く、母全体では60.4%となっていて、年齢があがるにつれてその割合がおおくなっている。父は、「ひとり親になる前から」と「ひとり親になってから」が同数。

知り合った時期(無記入1件を除く N=284)

	ひとり親になる前からの知人のほうが多い	ひとり親になってからの知人のほうが多い	ひとり親になる前とその後、知人の人数は同じ	総計	ひとり親になる前からの知人のほうが多い	ひとり親になってからの知人のほうが多い	ひとり親になる前とその後、知人の人数は同じ	合計
母子計	66	168	44	278	23.7%	60.4%	15.8%	100.0%
26-30		2	1	3		66.7%	33.3%	100.0%
31-35	10	19	7	36	27.8%	52.8%	19.4%	100.0%
36-40	14	36	8	58	24.1%	62.1%	13.8%	100.0%
41-45	22	48	17	87	25.3%	55.2%	19.5%	100.0%
46-50	14	44	8	66	21.2%	66.7%	12.1%	100.0%
51-55	5	13	2	20	25.0%	65.0%	10.0%	100.0%
56-60	1	6	1	8	12.5%	75.0%	12.5%	100.0%
父子計	3	3		6	50.0%	50.0%		100.0%
31-35		1		1		100.0%		100.0%
36-40	1			1	100.0%			100.0%
41-45		1		1		100.0%		100.0%
51-55	2	1		3	66.7%	33.3%		100.0%
合計	69	171	44	284	24.3%	60.2%	15.5%	100.0%

ひとり親の仲間・友人がいない理由(複数回答)

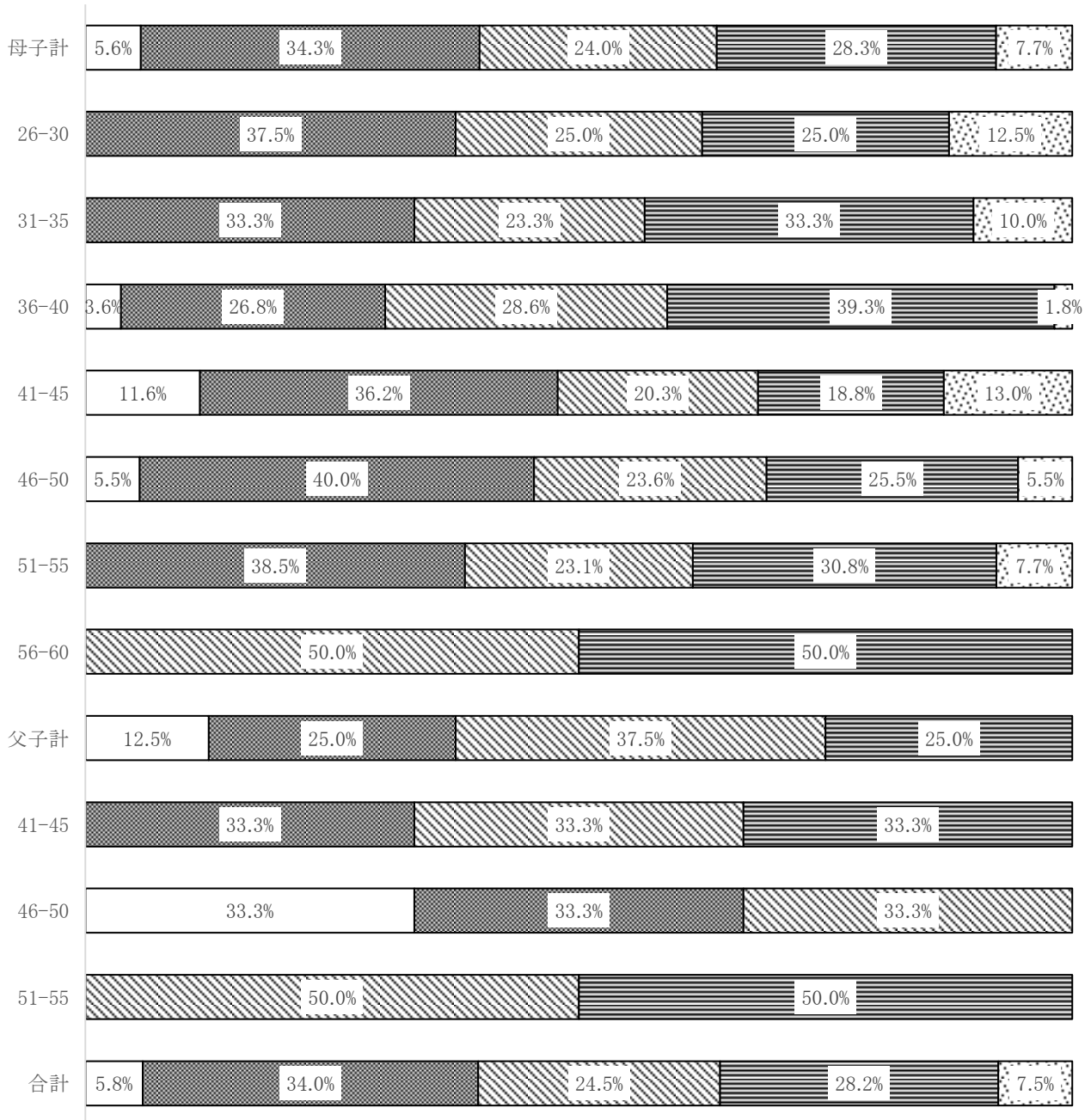
ひとり親の仲間・友人がいない理由では、母では、「機会がない」が 34.3%と最も多く、ついで「出会い方がわからない」28.3%、「交流する時間がない」24.0%となっている。また、「ひとり親であることを知られたくない」との回答も 7.7%ある。一方父では、「交流する時間がない」が 37.5%と最も多く、「必要ない」との回答も 12.5%ある。「ひとり親であることを知られたくない」と回答したものはいない。

(ひとり親の仲間・友人がいないと答えた方 179 件のうち、理由無記入の 2 件を除く N=177)

	ひとり親の仲間や友人は必要ない	仲間や友人を作る機会がない	仲間や友人と交流する時間がない	ひとり親の仲間や友人との出会い方がわからない	自分がひとり親であることを知られたくない	総計		ひとり親の仲間や友人は必要ない	仲間や友人を作る機会がない	仲間や友人と交流する時間がない	ひとり親の仲間や友人との出会い方がわからない	自分がひとり親であることを知られたくない	合計
母子計	13	80	56	66	18	233		5.6%	34.3%	24.0%	28.3%	7.7%	100.0%
26-30		3	2	2	1	8			37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	100.0%
31-35		10	7	10	3	30			33.3%	23.3%	33.3%	10.0%	100.0%
36-40	2	15	16	22	1	56		3.6%	26.8%	28.6%	39.3%	1.8%	100.0%
41-45	8	25	14	13	9	69		11.6%	36.2%	20.3%	18.8%	13.0%	100.0%
46-50	3	22	13	14	3	55		5.5%	40.0%	23.6%	25.5%	5.5%	100.0%
51-55		5	3	4	1	13			38.5%	23.1%	30.8%	7.7%	100.0%
56-60			1	1		2				50.0%	50.0%		100.0%
父子計	1	2	3	2		8		12.5%	25.0%	37.5%	25.0%		100.0%
41-45		1	1	1		3			33.3%	33.3%	33.3%		100.0%
46-50	1	1	1			3		33.3%	33.3%	33.3%			100.0%
51-55			1	1		2				50.0%	50.0%		100.0%
合計	14	82	59	68	18	241		5.8%	34.0%	24.5%	28.2%	7.5%	100.0%

ひとり親の仲間・友人がない理由

- ひとり親の仲間や友人は必要ない
- 仲間や友人を作る機会がない
- ▨ 仲間や友人と交流する時間がない
- ▩ ひとり親の仲間や友人との出会い方がわからない
- ▧ 自分がひとり親であることを知られたくない



その他の記述内容

<周囲にいない・出会わない>

- ・まわりに1人親がいない。
- ・まわりにいらっしゃいません。
- ・親同士も、子供同士も仲良くできる相手がいない。
- ・周囲に1人もシングルがいない。
- ・学校等を通しての家族付き合いはたくさんあるが、ひとり親との出会いは少ない。
- ・ひとり親になったばかり。
- ・離婚したてで何もかもこれからなので。

<(金銭的・時間的)余裕がない>

- ・交流のための金銭的な余裕がない。
- ・仲間や友人を作る時間がない。
- ・時間がない。
- ・ひとり親の仲間や友人ができて、相手に余裕がなく付き合いを断られ長続きしない。

<人付き合いが面倒・苦手>

- ・関わりが面倒と感じる。
- ・自身が幼少期から家庭にDVがあり、他者とコミュニケーションを取るのが苦手で苦痛だから。
- ・他の人と話したくない。
- ・ひとり親にかぎらず、仲間や友人がいない。

<外出等が困難>

- ・病気をもっている為
- ・体調不良
- ・子供たちの引きこもり不登校や私の鬱の為あまり外に出られない為
- ・夫のDVから逃げて離婚。隠れるように生活している。

<ひとり親に限定していない・必要ない>

- ・ひとり親に限らず、気の合う人と付き合いたい。
- ・親であることに変わらないのでひとり親同士でどうこうしようと積極的に思わない。前からのママ友が状況知った上で今まで通りでいてくれるだけでじゅうぶんだ。
- ・ひとり親ではない友人が多い。
- ・あえてひとり親の仲間を作らなくても、普通に友人はいます。
- ・ひとり親の多くはネガティブな考えの人が多いため疲れる。なるべく付き合いたくない。
- ・特に必要としていない。

<その他>

- ・引っ越しをして、いなくなった。
- ・以前、集まりに参加したが、友達になるまでには至らなかった。

(9) 行政の相談窓口の利用状況(Q27、Q28)

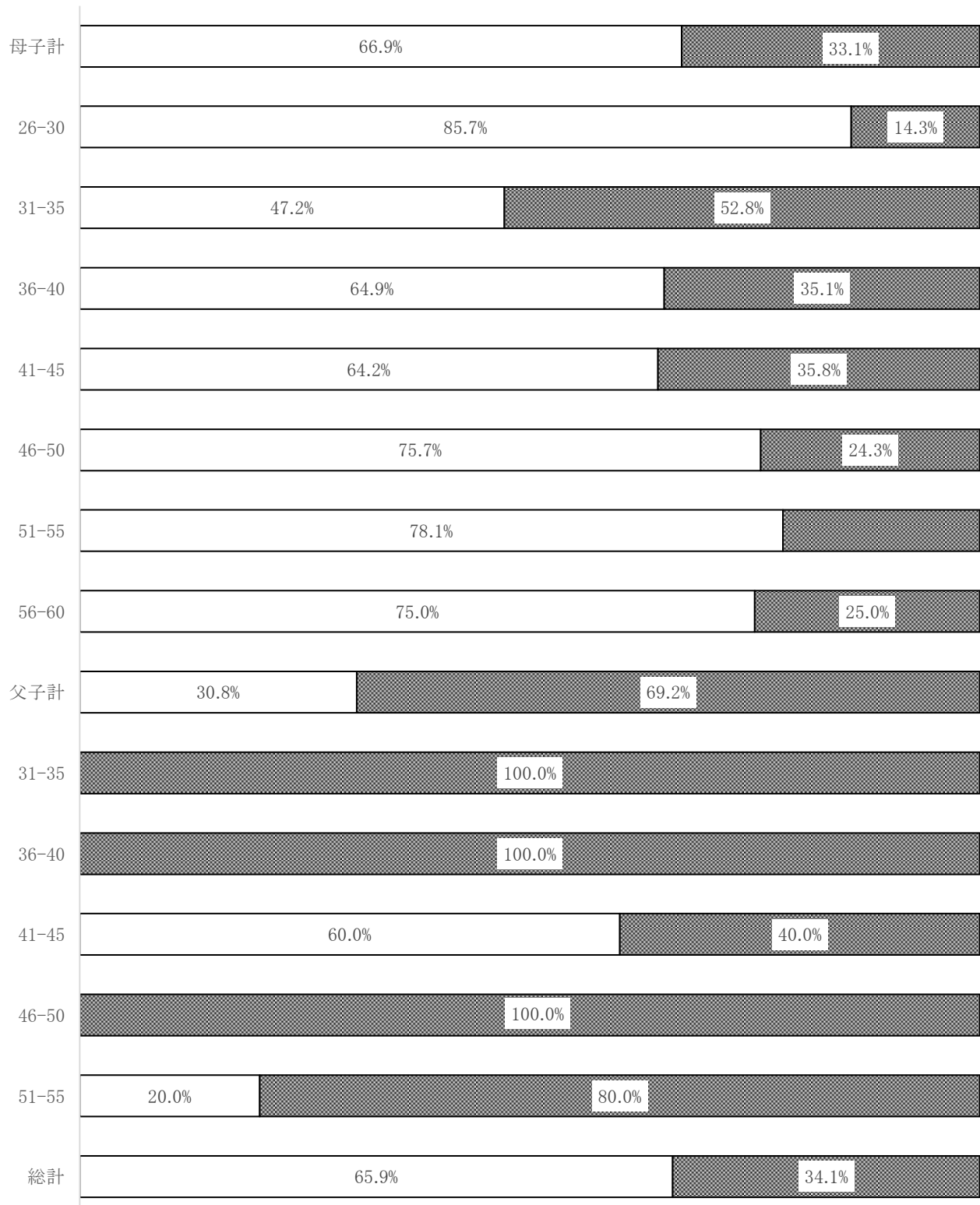
行政の相談窓口については、母の 33.1%が「相談したことはない」と回答している。「31～35 歳」では、「相談したことがない」が 52.8%と、「相談したことがある」の 47.2%を上回っている。また父では、「相談したことがない」が 69.2%となっている。

性別/年齢別(無記入の 2 件を除く N=466)

	相談したことがある	相談したことはない	総計	相談したことがある	相談したことはない	総計
母子計	303	150	453	66.9%	33.1%	100.0%
26-30	6	1	7	85.7%	14.3%	100.0%
31-35	25	28	53	47.2%	52.8%	100.0%
36-40	63	34	97	64.9%	35.1%	100.0%
41-45	88	49	137	64.2%	35.8%	100.0%
46-50	87	28	115	75.7%	24.3%	100.0%
51-55	25	7	32	78.1%	21.9%	100.0%
56-60	9	3	12	75.0%	25.0%	100.0%
父子計	4	9	13	30.8%	69.2%	100.0%
31-35		1	1	0.0%	100.0%	100.0%
36-40		1	1	0.0%	100.0%	100.0%
41-45	3	2	5	60.0%	40.0%	100.0%
46-50		1	1	0.0%	100.0%	100.0%
51-55	1	4	5	20.0%	80.0%	100.0%
総計	307	159	466	65.9%	34.1%	100.0%

行政の相談窓口の利用状況 性別/年齢別

□相談したことがある ■相談したことはない



ひとり親期間別の行政相談窓口の利用状況

ひとり親の期間で見ると、母では、期間が長くなるにつれて、「相談したことがある」割合が増えていっている。

性別/ひとり親期間(期間計算不可の6件を除く N=460)

	相談したことがある	相談したことはない	総計		相談したことがある	相談したことはない	合計
母子計	299	149	448		66.7%	33.3%	100.0%
1年未満	11	10	21		52.4%	47.6%	100.0%
1年～3年	66	40	106		62.3%	37.7%	100.0%
4年～6年	74	45	119		62.2%	37.8%	100.0%
7年～10年	84	34	118		71.2%	28.8%	100.0%
11年以上	64	20	84		76.2%	23.8%	100.0%
父子計	3	9	12		25.0%	75.0%	100.0%
1年～3年		3	3		0.0%	100.0%	100.0%
4年～6年	1	2	3		33.3%	66.7%	100.0%
7年～10年	1	2	3		33.3%	66.7%	100.0%
11年以上	1	2	3		33.3%	66.7%	100.0%
合計	302	158	460		65.7%	34.3%	100.0%

ひとり親の仲間・友人の有無と行政相談窓口の利用状況

ひとり親の仲間・友人がいる母の場合、「相談したことがある」が69.2%と、仲間・友人がいないものの63.4%をわずかに上回っている。ただ、父の場合は、逆転している。

性別/仲間・友人の有無(無記入の5件を除く N=463)

	相談したことがある	相談したことはない	総計		相談したことがある	相談したことはない	合計
母子計	302	149	451		67.0%	33.0%	100.0%
ひとり親の仲間・友人がいる	193	86	279		69.2%	30.8%	100.0%
いない	109	63	172		63.4%	36.6%	100.0%
父子計	3	9	12		25.0%	75.0%	100.0%
ひとり親の仲間・友人がいる		6	6		0.0%	100.0%	100.0%
いない	3	3	6		50.0%	50.0%	100.0%
合計	305	158	463		65.9%	34.1%	100.0%

行政に相談しにくい(しにくかった)理由

行政に相談しにくい(しにくかった)理由としては、母では、「時間が合わない」「相談しても解決しないと思う」「窓口へ行くのが大変」が上位3項目となっている。ただ、父では、「どこに相談してよいかわからない」が19.2%で最も高くなっている。

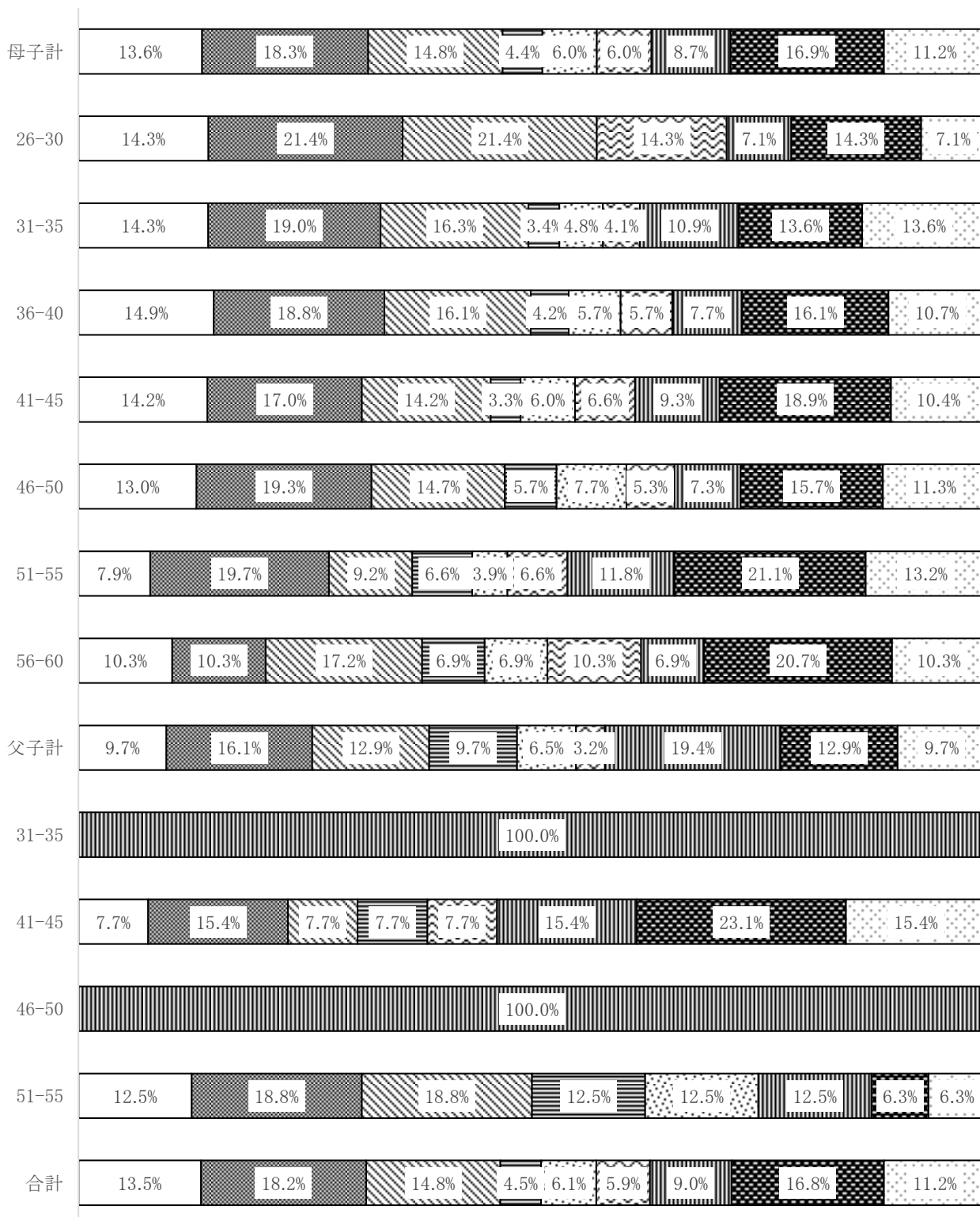
(複数回答 N=1223 ひとり当たり 2.6 件にチェック)

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいかわからない	相談しても解決しないと思う・解決しなかった	相談しても支援を受けられないと思う・受けられなかった	合計
母子計	162	218	177	52	72	71	104	202	134	1192
26-30	2	3	3			2	1	2	1	14
31-35	21	28	24	5	7	6	16	20	20	147
36-40	39	49	42	11	15	15	20	42	28	261
41-45	52	62	52	12	22	24	34	69	38	365
46-50	39	58	44	17	23	16	22	47	34	300
51-55	6	15	7	5	3	5	9	16	10	76
56-60	3	3	5	2	2	3	2	6	3	29
父子計	3	5	4	3	2	1	6	4	3	31
31-35							1			1
41-45	1	2	1	1		1	2	3	2	13
46-50							1			1
51-55	2	3	3	2	2		2	1	1	16
合計	165	223	181	55	74	72	110	206	137	1223

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいかわからない	相談しても解決しないと思う・解決しなかった	相談しても支援を受けられないと思う・受けられなかった	合計
母子計	13.6%	18.3%	14.8%	4.4%	6.0%	6.0%	8.7%	16.9%	11.2%	100.0%
26-30	14.3%	21.4%	21.4%	0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	14.3%	7.1%	100.0%
31-35	14.3%	19.0%	16.3%	3.4%	4.8%	4.1%	10.9%	13.6%	13.6%	100.0%
36-40	14.9%	18.8%	16.1%	4.2%	5.7%	5.7%	7.7%	16.1%	10.7%	100.0%
41-45	14.2%	17.0%	14.2%	3.3%	6.0%	6.6%	9.3%	18.9%	10.4%	100.0%
46-50	13.0%	19.3%	14.7%	5.7%	7.7%	5.3%	7.3%	15.7%	11.3%	100.0%
51-55	7.9%	19.7%	9.2%	6.6%	3.9%	6.6%	11.8%	21.1%	13.2%	100.0%
56-60	10.3%	10.3%	17.2%	6.9%	6.9%	10.3%	6.9%	20.7%	10.3%	100.0%
父子計	9.7%	16.1%	12.9%	9.7%	6.5%	3.2%	19.4%	12.9%	9.7%	100.0%
31-35							100.0%			100.0%
41-45	7.7%	15.4%	7.7%	7.7%		7.7%	15.4%	23.1%	15.4%	100.0%
46-50							100.0%			100.0%
51-55	12.5%	18.8%	18.8%	12.5%	12.5%		12.5%	6.3%	6.3%	100.0%
合計	13.5%	18.2%	14.8%	4.5%	6.1%	5.9%	9.0%	16.8%	11.2%	100.0%

行政の相談窓口の利用状況 行政に相談しにくい(しにくかった)理由

- 時間がない
- ▣ 相談窓口に行くのが大変
- ▨ メールで相談できない
- どこに相談してよいのかわからない
- ▩ 相談しても支援を受けられないと思う・受けられなかった
- ⊞ 時間が合わない
- ▤ 電話で相談できない
- ▧ 事情を説明するのが嫌だ
- 相談しても解決しないと思う・解決しなかった



ひとり親になった理由別の行政の窓口利用状況

未婚・非婚の母の場合では、「事情を説明するのが嫌だ」が 12.3%と他の理由より高くなっている。また、死別では、母で 11.6%、父では 44.4%が「どこに相談してよいのかわからない」と回答している。

性別/離婚理由別

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいのかわからない	相談しても解決しないと思う・解決しなかった	相談しても支援を受けれないと思う・受けられなかった	合計
母子計	162	218	177	52	72	71	104	202	134	1192
死別	14	14	16	6	7	7	11	11	9	95
離婚	129	180	142	42	57	47	79	159	101	936
未婚・非婚	16	18	17	4	6	16	12	22	19	130
遺棄	1	2			1			2	1	7
その他	2	4	2		1	1	2	8	4	24
父子計	3	5	4	3	2	1	6	4	3	31
死別	1	1					4	2	1	9
離婚	2	4	4	3	2	1	2	2	2	22
合計	165	223	181	55	74	72	110	206	137	1223

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいのかわからない	相談しても解決しないと思う・解決しなかった	相談しても支援を受けれないと思う・受けられなかった	合計
母子計	13.6%	18.3%	14.8%	4.4%	6.0%	6.0%	8.7%	16.9%	11.2%	100.0%
死別	14.7%	14.7%	16.8%	6.3%	7.4%	7.4%	11.6%	11.6%	9.5%	100.0%
離婚	13.8%	19.2%	15.2%	4.5%	6.1%	5.0%	8.4%	17.0%	10.8%	100.0%
未婚・非婚	12.3%	13.8%	13.1%	3.1%	4.6%	12.3%	9.2%	16.9%	14.6%	100.0%
遺棄	14.3%	28.6%			14.3%			28.6%	14.3%	100.0%
その他	8.3%	16.7%	8.3%	0.0%	4.2%	4.2%	8.3%	33.3%	16.7%	100.0%
父子計	9.7%	16.1%	12.9%	9.7%	6.5%	3.2%	19.4%	12.9%	9.7%	100.0%
死別	11.1%	11.1%					44.4%	22.2%	11.1%	100.0%
離婚	9.1%	18.2%	18.2%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%	9.1%	100.0%
合計	13.5%	18.2%	14.8%	4.5%	6.1%	5.9%	9.0%	16.8%	11.2%	100.0%

ひとり親期間別窓口利用状況

ひとり親になった期間別に見ると、母では、1年未満で「どこに相談してよいかわからない」がわずかに高くなっている。

性別/ひとり親期間別(期間計算不可の方の回答 10件分を除く N=1213)

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいかわからない	相談しても解決しないと 思う・解決しなかった	相談しても支援を受け れないと思う・受けられなかった	合計
母子計	161	217	177	50	72	71	102	199	133	1182
1年未満	11	8	8	3	2	1	6	10	6	55
1年～3年	50	54	52	14	21	20	27	44	31	313
4年～6年	41	50	45	16	21	10	23	49	38	293
7年～10年	32	61	41	8	16	19	27	55	36	295
11年以上	27	44	31	9	12	21	19	41	22	226
父子計	3	5	4	3	2	1	6	4	3	31
1年～3年			1	1	1		1	1	1	6
4年～6年	2	1	1	1		1	1	1	1	9
7年～10年		1					3	2	1	7
11年以上	1	3	2	1	1		1			9
合計	164	222	181	53	74	72	108	203	136	1213

	時間がない	時間が合わない	相談窓口に行くのが大変	電話で相談できない	メールで相談できない	事情を説明するのが嫌だ	どこに相談してよいかわからない	相談しても解決しないと 思う・解決しなかった	相談しても支援を受け れないと思う・受けられなかった	合計
母子計	13.6%	18.4%	15.0%	4.2%	6.1%	6.0%	8.6%	16.8%	11.3%	100.0%
1年未満	20.0%	14.5%	14.5%	5.5%	3.6%	1.8%	10.9%	18.2%	10.9%	100.0%
1年～3年	16.0%	17.3%	16.6%	4.5%	6.7%	6.4%	8.6%	14.1%	9.9%	100.0%
4年～6年	14.0%	17.1%	15.4%	5.5%	7.2%	3.4%	7.8%	16.7%	13.0%	100.0%
7年～10年	10.8%	20.7%	13.9%	2.7%	5.4%	6.4%	9.2%	18.6%	12.2%	100.0%
11年以上	11.9%	19.5%	13.7%	4.0%	5.3%	9.3%	8.4%	18.1%	9.7%	100.0%
父子計	9.7%	16.1%	12.9%	9.7%	6.5%	3.2%	19.4%	12.9%	9.7%	100.0%
1年～3年			16.7%	16.7%	16.7%		16.7%	16.7%	16.7%	100.0%
4年～6年	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%		11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	100.0%
7年～10年		14.3%					42.9%	28.6%	14.3%	100.0%
11年以上	11.1%	33.3%	22.2%	11.1%	11.1%		11.1%			100.0%
合計	13.5%	18.3%	14.9%	4.4%	6.1%	5.9%	8.9%	16.7%	11.2%	100.0%

その他の記載内容

<問題ない> 2件

- ・相談しにくいと思ったことは特になかったです。
- ・相談しにくくなかった。

<窓口の体制>

- ・行政はたらいまわしされるという懸念がある。
- ・相談してもたらい回しにされ疲弊することが多いから。
- ・窓口がそれぞれ違う(1箇所で済まない)。
- ・毎日休まず働いているので、平日に来て下さいと言われ、愕然とした。
- ・行政は平日昼間の対応で仕事をしていると行けない。
- ・仕事を休めないなので、行けない。
- ・出かける時に子供の体調が悪くなる。
- ・子供との時間を大切にしたいが、預けないと相談に集中できない。

<対応について>

(上から目線や決めつけ)

- ・上から目線で見下されているから。
- ・見下されているような物言いだだったので、相談にはいきたくない。
- ・役所の方は上から目線で、年端もいかない若い女の子に知ったふうな口をきかれてすごく嫌な気持ちになったことがあります。
- ・態度が悪い。
- ・上から目線で感じが悪かった。ひとり親で仕事をさがしている時だったが、常識がないとの事を言われてショックだった。
- ・なにもしてないのに虐待判定されて犯罪者扱いされた。

(形式的・事務的)

- ・形式的な話の聞き方だった。
- ・行政の取り上げられたニュースを見る限り親身になって対応してくれるとは到底思えない。
- ・事務的な対応が多く、途中から相談するのが苦痛になりました。体調不良になってからは特に辛かったです。事務手続きだけでも大変です。
- ・相談に行っても関心を持たれないと思う。
- ・事務的に片付けられそうで。
- ・若くて人生経験のまだ少ない相談員に無機質に対応されるとむなしい。
- ・相談するだけ時間の無駄。画一的。

(対応者による)

- ・担当だった方達が人事異動などでいなくなってしまった。
- ・窓口で対応してくれる人の個々の差がありすぎる。
- ・相談する相手を選べないし相手によって対応が異なるので緊張する。

- 行政窓口の担当者の当たり外れがあると感じます。ベテランで知識豊富で相談者に寄り添う優しい心のある方であれば相談内容の先への道も進めますね。
- 私は事情説明するのが嫌ですが窓口で対応して下さる方のお人柄によって話しやすい人そうでない人がいて、相談相手を選んでしまう傾向があります。同じような経験をした方や、共感して下さる態度の人は相談しやすいです。
- 助けてあげるから、家を出たらと言われて出たが、母子寮を元旦那に突き止められ、その日から3日で追い出された。そう言う酷い仕打ちも有る事をちゃんと伝えて欲しかった。私の精神状態が悪くなり、一歳だった子供の体調も悪くなった。相談員の報告書には、こうなったのは、私にも原因があるからと書かれていた。保護された人間は、相談員の性格や力量に振り回される。子供も犠牲になる。

(知識や理解不足)

- 調べ尽くした上で相談に行くが、調べた内容の事を紹介され、期待出来ない。
- 子供たちの発達障害や引きこもり、不登校、DVのトラウマ等の理解がないので、また「進学についてもどうするんですか？」と聞いてくるわりには情報がない
- 対応が悪い。対応者の知識、スキルが低い。
- ひとり親についての理解がない。
- 理解のない言葉を言われた事があり、怖くて相談するのを躊躇ってしまう。
- 他の人もやっている、元気な人もいっぱいいる。のセリフは当事者では言わないセリフ。
- 産む前に住んでいたところの役所の方に、かなり冷たい対応をされた。民間のボランティア支援団体の方が遥かに親切で優しく対応してくれて心の底から感謝している。所詮仕事なので親身になることもないのでしょう。

(不信感)

- 行政への不信感があります。
- 母子相談を予約したにも関わらず、今から出かけるからと言って相談に応じてもらえず、また来てと言われた。3ヶ月の赤ちゃんを連れて回るのは大変だったし、自身の体調も悪かったが再度行ってみたが役に立たなかった。相談員が想像力や配慮が足らず頼りにならなかった。
- 支援受けるにしても明確な基準が無く、相談員の気持ち1つに任されている所がある。相談員に希望を言ってもめんどくさがって対応してくれなかったり、報告書に言ってもいない事を書かれたりした。母子寮見学のときは、歩くのが面倒らしく、タクシー移動したいと執拗に言われた。タクシー代を出すのは、相談員では無く私です。
- 相談しても断られる。態度が冷酷すぎて辛い。
- 母子相談員と合わない。
- 行政の職員の対応や、支援の内容は良くなかった。
- 相談員と相性が悪く、嫌な気持ちになったことがある。
- 役所は所詮他人事でたいした回答が無さそう。
- 役所で不快な思いをした。セカンド被害。嫌な思いしたくないから、行きたくない。保育園入れるのは、仕事しているお母さんだけよ。税金の無駄使いと言われた。
- 保健所で1ヵ月健診の時に母子手帳の父の欄に記載がないのを見て、「未婚なのね」と笑われました。相談は出来ないと(上の娘の時)感じました。

- ・解決策が出ない、不愉快な思いをする事がある。
- ・決まりの中でしか話さず、動かず、という対応や、ひとり親になった理由などを毎回書類に書いたり、心情を推し量る対応はみられないから。それで解決策など見つからなければ、無駄足になるから。
- ・相談したが、杓子定規な対応で全く解決しなかったどころか、むしろ非協力的対応でつらかった。
- ・大きな声で話し、プライバシーが守られない。
- ・匿名では相談できない。プライバシーが守られない。

(抵抗がある)

- ・何をどう話して良いかわからない。
- ・ひとり親部署に子供の同級生の親が働いている。
- ・何となく利用しづらい。
- ・勇気がいる、手間がかかる、逃げ場がなくなる。
- ・一番相談したい時には、そんな気力無かった。

(必要ない)

- ・行く必要がない。
- ・特に相談する困りごとがあまりない。
- ・特に今そこまで必要性を感じていない。
- ・とくに必要ではない？何があるのか知らない。
- ・特にする必要がない。
- ・行政へ相談することがない。
- ・信用できる人なのかもわからず、自分のことを明け透けに話すつもりはない。また、自分で調べればどうにでもなることばかりなのに、他力本願でめそめそするつもりもない。
- ・特に相談したい事がない。
- ・結局、住むところがあり、働いている場所があれば問題なしでおわり。
- ・特にありません。

3 悩みごとや困りごととその解決方法

(1) ひとり親になる前に知りたかったこと(Q29)

ひとり親になる前に知りたかったことでは、母、父ともに「お金に関する支援のこと」「子育てに関する支援のこと」が上位となっている。特に父子では、「子育てに関する支援のこと」が 41.7%と他の項目に比べて高くなっている。逆に「住まいに関する支援のこと」は父子では回答がなかった。

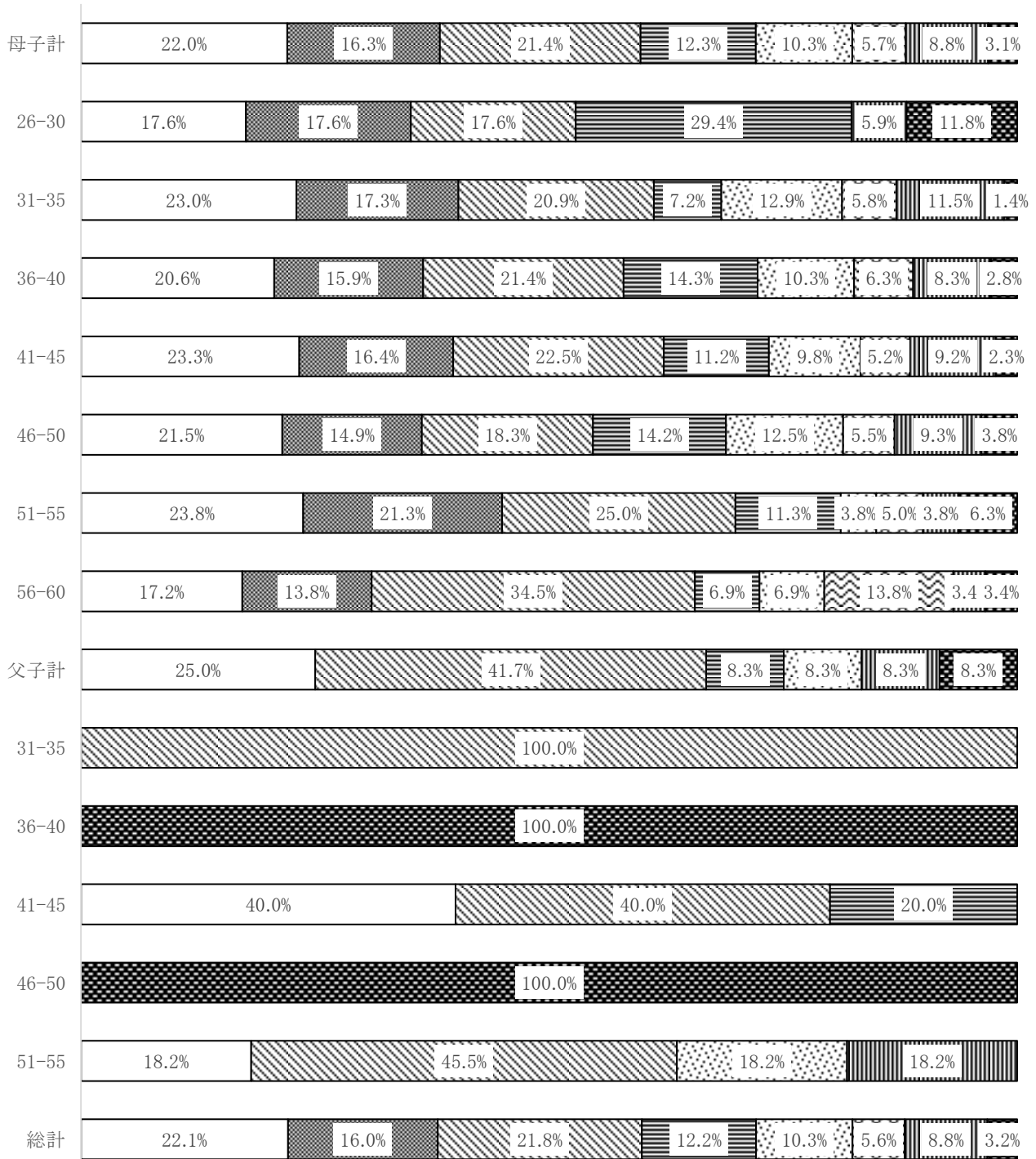
複数回答 回答総数 1177 件

	生活保護、児童扶養 手当などのお金に 関する支援のこと	住まいに関する支援 のこと	子育てに関する支 援のこと	就労に関する支援の こと	財産分与や慰謝料 など、法律に関わ ること	DVなど女性相談に 関する支援のこと	養育費や面会交流の こと	特になかった	総計
母子計	254	188	247	142	119	66	101	36	1153
26-30	3	3	3	5			1	2	17
31-35	32	24	29	10	18	8	16	2	139
36-40	52	40	54	36	26	16	21	7	252
41-45	81	57	78	39	34	18	32	8	347
46-50	62	43	53	41	36	16	27	11	289
51-55	19	17	20	9	3	4	3	5	80
56-60	5	4	10	2	2	4	1	1	29
父子計	6		10	2	2		2	2	24
31-35			1						1
36-40								1	1
41-45	4		4	2					10
46-50								1	1
51-55	2		5		2		2		11
総計	260	188	257	144	121	66	103	38	1177

	生活保護、児童扶養 手当などのお金に 関する支援のこと	住まいに関する支援 のこと	子育てに関する支 援のこと	就労に関する支援の こと	財産分与や慰謝料 など、法律に関わ ること	DVなど女性相談に 関する支援のこと	養育費や面会交流の こと	特になかった	合計
母子計	22.0%	16.3%	21.4%	12.3%	10.3%	5.7%	8.8%	3.1%	100.0%
26-30	17.6%	17.6%	17.6%	29.4%			5.9%	11.8%	100.0%
31-35	23.0%	17.3%	20.9%	7.2%	12.9%	5.8%	11.5%	1.4%	100.0%
36-40	20.6%	15.9%	21.4%	14.3%	10.3%	6.3%	8.3%	2.8%	100.0%
41-45	23.3%	16.4%	22.5%	11.2%	9.8%	5.2%	9.2%	2.3%	100.0%
46-50	21.5%	14.9%	18.3%	14.2%	12.5%	5.5%	9.3%	3.8%	100.0%
51-55	23.8%	21.3%	25.0%	11.3%	3.8%	5.0%	3.8%	6.3%	100.0%
56-60	17.2%	13.8%	34.5%	6.9%	6.9%	13.8%	3.4%	3.4%	100.0%
父子計	25.0%		41.7%	8.3%	8.3%		8.3%	8.3%	100.0%
31-35			100.0%		0.0%				100.0%
36-40								100.0%	100.0%
41-45	40.0%		40.0%	20.0%					100.0%
46-50								100.0%	100.0%
51-55	18.2%	0.0%	45.5%	0.0%	18.2%		18.2%		100.0%
合計	22.1%	16.0%	21.8%	12.2%	10.3%	5.6%	8.8%	3.2%	100.0%

ひとり親になる前に知っていたこと

- 生活保護、児童扶養手当などのお金に関する支援のこと
- 住まいに関する支援のこと
- ▨子育てに関するの支援のこと
- ▩就労に関する支援のこと
- ▧財産分与や慰謝料など、法律に関わること
- ▦DVなど女性相談に関する支援のこと
- ▥養育費や面会交流のこと
- 特になかった



ひとり親になった理由別

ひとり親になった理由別に見ると、死別の場合、「子育てに関する支援のこと」が母で 31.8%、父では 75.0%と他の理由に比べて高くなっている。

性別/ひとり親になった理由

	生活保護、児童扶養手当などのお金に関する支援のこと	住まいに関する支援のこと	子育てに関する支援のこと	就労に関する支援のこと	財産分与や慰謝料など、法律に関わるること	DVなど女性相談に関する支援のこと	養育費や面会交流のこと	特になかった	合計
母子計	254	188	247	142	119	66	101	36	1153
死別	23	11	27	14	6		1	3	85
離婚	195	149	185	115	103	59	91	26	923
未婚・非婚	32	21	29	12	9	2	7	5	117
遺棄	1	1	1			1		1	5
その他	3	6	5	1	1	4	2	1	23
男子計	6		10	2	2		2	2	24
死別	1		3						4
離婚	5		7	2	2		2	2	20
合計	260	188	257	144	121	66	103	38	1177

	生活保護、児童扶養手当などのお金に関する支援のこと	住まいに関する支援のこと	子育てに関する支援のこと	就労に関する支援のこと	財産分与や慰謝料など、法律に関わるること	DVなど女性相談に関する支援のこと	養育費や面会交流のこと	特になかった	合計
母子計	22.0%	16.3%	21.4%	12.3%	10.3%	5.7%	8.8%	3.1%	100.0%
死別	27.1%	12.9%	31.8%	16.5%	7.1%	0.0%	1.2%	3.5%	100.0%
離婚	21.1%	16.1%	20.0%	12.5%	11.2%	6.4%	9.9%	2.8%	100.0%
未婚・非婚	27.4%	17.9%	24.8%	10.3%	7.7%	1.7%	6.0%	4.3%	100.0%
遺棄	20.0%	20.0%	20.0%			20.0%		20.0%	100.0%
その他	13.0%	26.1%	21.7%	4.3%	4.3%	17.4%	8.7%	4.3%	100.0%
父子計	25.0%		41.7%	8.3%	8.3%		8.3%	8.3%	100.0%
死別	25.0%		75.0%						100.0%
離婚	25.0%		35.0%	10.0%	10.0%	%	10.0%		100.0%
合計	22.1%	16.0%	21.8%	12.2%	10.3%	5.6%	8.8%	3.2%	100.0%

ひとり親になる前に知りたかったこと その他の記載内容

<お金に関すること>

- ・ひとり親の支援について。
- ・収入があると諸支援費がもらえないこと。
- ・子供の進学時のお金に関すること。
- ・実家だと両親が若いと就労しているのでその所得も保育料に含まれてしまうこと。
- ・児童扶養手当の15日特例の事は知っておきたかったし、絶対に周知するべきと思います。

<子育てに関すること>

- ・自分に何かあったときの預け先。
- ・男親なので、子育ての知識やネットワークの作り方。
- ・ホームヘルパーサービスの事。

<財産分与や慰謝料など法律に関すること>

- ・相続のこと。
- ・名前に関する手続き等。
- ・国際離婚の条件。

<DV など女性支援に関すること>

- ・私が受けているのは被害であると教え話を聞いてくれる場所。

<その他>

- ・私の場合、死別で、急にひとり親になったので事前に知りたいことなどを思う余裕もなかった。
- ・上記全て知りたいと思いました。
- ・混乱して普通の精神状態ではなく、何が知りたいのかすら分からなかったので状況を整理して必要な情報が何かを教えてくれる存在が必要だった
- ・支援から外れる場合の時の相談先について。
- ・何の相談はどこへすればよいかの知識がなかった。
- ・食料を無料で貰えるサービスを、今頃知った。
- ・親身になって相談に乗ってもらえる、専門的知識をもったカウンセラーや、ソーシャルワーカーについて。最悪の事態になる前に具体的に動くノウハウやアドバイスが必要だったと振り返って思います。
- ・元旦那借金返済方法を知りたかった。
- ・どこに行けば情報が手に入れられるか。

(2) ひとり親になったとき、悩んだ・困ったこと(Q30)

ひとり親になったとき、悩んだ・困ったことでは、母全体では、「お金に関すること」28.0%、「子育てに関すること」20.7%、「住まいに関すること」17.7%が上位項目となっている。母の「26～30 歳」では、「お金に関すること」が 36.8%、「就労に関すること」26.3%と他の年齢層より高い。父では、「子育てに関すること」が 44.0%と最も高くなって、「住まいに関すること」は 8.0%と、母のそれよりも低い。

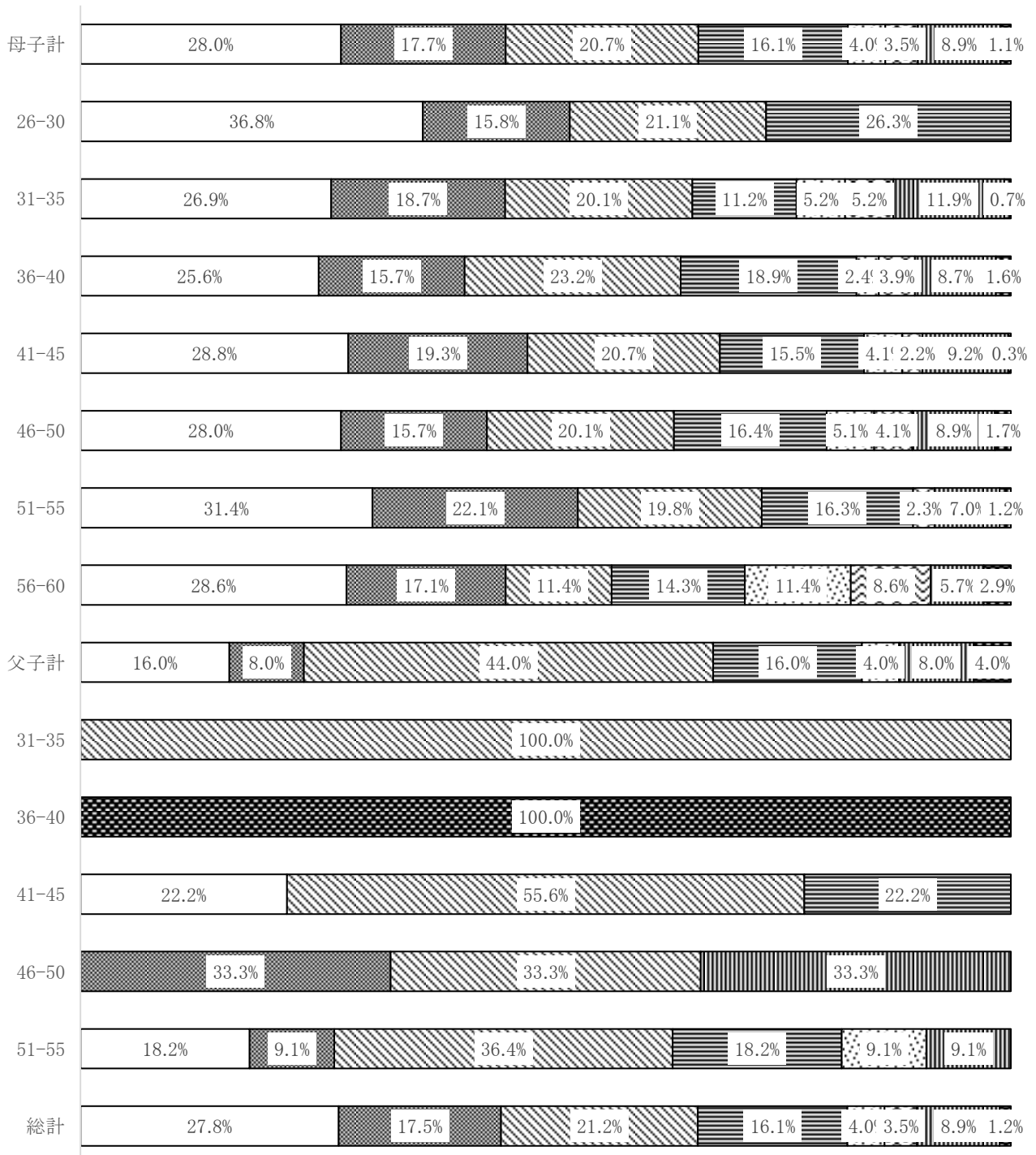
複数回答 回答総数 1214 件

	お金に関すること (生活保護、児童扶 養手当などの支援 も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料 など、法律に関す ること	DVなど女性相談に 関すること	養育費・面会交流の こと	特になかった	合計
母子計	333	210	246	192	47	42	106	13	1189
26-30	7	3	4	5					19
31-35	36	25	27	15	7	7	16	1	134
36-40	65	40	59	48	6	10	22	4	254
41-45	106	71	76	57	15	8	34	1	368
46-50	82	46	59	48	15	12	26	5	293
51-55	27	19	17	14		2	6	1	86
56-60	10	6	4	5	4	3	2	1	35
父子計	4	2	11	4	1		2	1	25
31-35			1						1
36-40								1	1
41-45	2		5	2					9
46-50		1	1				1		3
51-55	2	1	4	2	1		1		11
合計	337	212	257	196	48	42	108	14	1214

	お金に関すること(生活 保護、児童扶養手当 などの支援も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料な ど、法律に関すること	DVなど女性相談に関 すること	養育費・面会交流のこと	特になかった	合計
母子計	28.0%	17.7%	20.7%	16.1%	4.0%	3.5%	8.9%	1.1%	100.0%
26-30	36.8%	15.8%	21.1%	26.3%					100.0%
31-35	26.9%	18.7%	20.1%	11.2%	5.2%	5.2%	11.9%	0.7%	100.0%
36-40	25.6%	15.7%	23.2%	18.9%	2.4%	3.9%	8.7%	1.6%	100.0%
41-45	28.8%	19.3%	20.7%	15.5%	4.1%	2.2%	9.2%	0.3%	100.0%
46-50	28.0%	15.7%	20.1%	16.4%	5.1%	4.1%	8.9%	1.7%	100.0%
51-55	31.4%	22.1%	19.8%	16.3%		2.3%	7.0%	1.2%	100.0%
56-60	28.6%	17.1%	11.4%	14.3%	11.4%	8.6%	5.7%	2.9%	100.0%
父子計	16.0%	8.0%	44.0%	16.0%	4.0%	0.0%	8.0%	4.0%	100.0%
31-35			100.0%						100.0%
36-40								100.0%	100.0%
41-45	22.2%		55.6%	22.2%					100.0%
46-50		33.3%	33.3%				33.3%		100.0%
51-55	18.2%	9.1%	36.4%	18.2%	9.1%	0.0%	9.1%		100.0%
合計	27.8%	17.5%	21.2%	16.1%	4.0%	3.5%	8.9%	1.2%	100.0%

ひとり親になったとき、悩んだ・困ったこと

- お金に関すること(生活保護、児童扶養手当などの支援も含む)
- ▨ 住まいに関すること
- ▩ 子育てに関すること
- ▧ 就労に関すること
- ▦ 財産分与や慰謝料など、法律に関すること
- ▤ DVなど女性相談に関すること
- ▣ 養育費・面会交流のこと
- 特になかった



ひとり親になった理由別

ひとり親になった理由別に見ると、死別と未婚・非婚では、母・父ともに、「子育てに関すること」がやや高くなっている。また母の場合、死別で「就労に関すること」が 24.7%と高く、離婚では「養育費・面会交流のこと」が高い傾向がある。

性別/ひとり親理由

	お金に関すること(生活保護、児童扶養手当などの支援も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料など、法律に関すること	DVなど女性相談に関すること	養育費・面会交流のこと	特になかった	合計
母子計	333	210	246	192	47	42	106	13	1189
死別	29	11	25	23	4	1			93
離婚	257	163	183	148	39	39	96	11	936
未婚・非婚	38	27	32	19	3		7	2	128
遺棄	3	2	2		1	1			9
その他	6	7	4	2		1	3		23
父子計	4	2	11	4	1		2	1	25
死別			4	1					5
離婚	4	2	7	3	1		2	1	20
合計	337	212	257	196	48	42	108	14	1214

	お金に関すること(生活保護、児童扶養手当などの支援も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料など、法律に関すること	DVなど女性相談に関すること	養育費・面会交流のこと	特になかった	合計
母子計	28.0%	17.7%	20.7%	16.1%	4.0%	3.5%	8.9%	1.1%	100.0%
死別	31.2%	11.8%	26.9%	24.7%	4.3%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
離婚	27.5%	17.4%	19.6%	15.8%	4.2%	4.2%	10.3%	1.2%	100.0%
未婚・非婚	29.7%	21.1%	25.0%	14.8%	2.3%	0.0%	5.5%	1.6%	100.0%
遺棄	33.3%	22.2%	22.2%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	26.1%	30.4%	17.4%	8.7%		4.3%	13.0%		100.0%
父子計	16.0%	8.0%	44.0%	16.0%	4.0%		8.0%	4.0%	100.0%
死別			80.0%	20.0%					100.0%
離婚	20.0%	10.0%	35.0%	15.0%	5.0%		10.0%	5.0%	100.0%
合計	27.8%	17.5%	21.2%	16.1%	4.0%	3.5%	8.9%	1.2%	100.0%

ひとり親になったときに悩んだこと・困ったこと その他の記載内容

<お金に関すること>

- ・進学に莫大な費用がかかること
- ・元旦那の借金返済。

<精神的なこと>

- 前向きに頑張る気持ちを維持するのが困難だった。
- 心細さ。トラブルがあったときのこと。
- 孤独。子供を一人で育てていく責任。子供の成長を分かち合える人がいないこと。パートナーと死別した同じ立場の人と話したかった。そういう人とまだであってない。

<その他>

- 連れ去りの恐怖
- 情報収集の仕方。
- 名前に関する手続き等(後で旧姓に戻すのは大変と聞いて、変更してしまったことにずっと後悔している)。
- 上位は選ぶ事が出来ない。どの項目も同じくらい悩んだし、困った。

(3) 現在、悩んでいる・困っていること(Q31)

現在の悩み、困りごとでは、母全体では「お金に関すること」29.1%、「子育てに関すること」22.7%、「就労に関すること」16.1%と続く。「お金に関すること」は、ひとり親になる前(22.0%)ひとり親になったとき(28.0%)より高くなっている。父全体では「子育てに関すること」が 38.5%で、最も高いが、ひとり親になったとき(44.0%)よりは低くなっている。

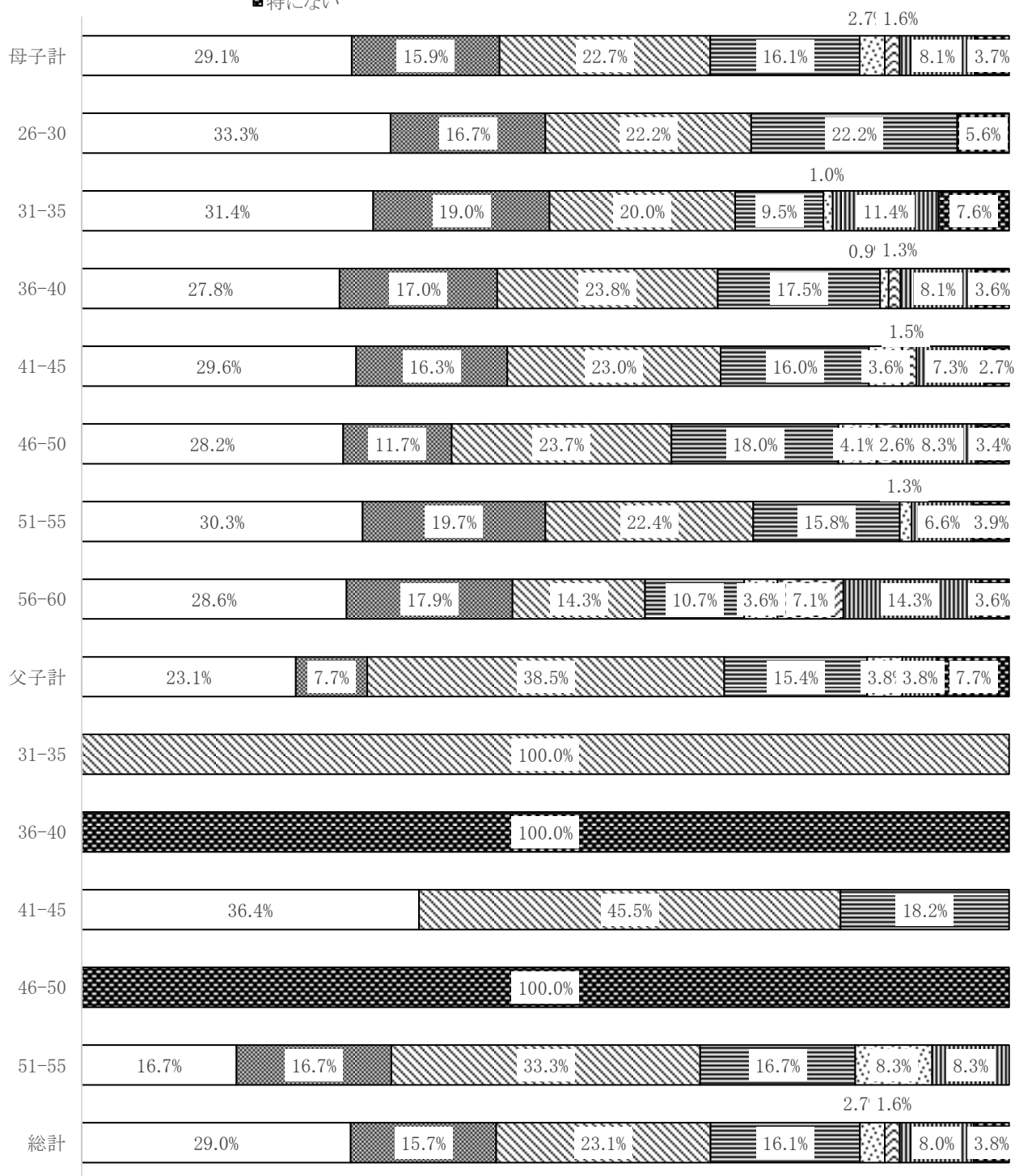
複数回答 回答総数 1073 件

	お金に関すること (生活保護、児童扶 養手当などの支援 も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料 など、法律に関す ること	DVなど女性相談に 関すること	養育費・面会交流の こと	特にな い	合計
母子計	305	166	238	169	28	17	85	39	1047
26-30	6	3	4	4				1	18
31-35	33	20	21	10	1		12	8	105
36-40	62	38	53	39	2	3	18	8	223
41-45	98	54	76	53	12	5	24	9	331
46-50	75	31	63	48	11	7	22	9	266
51-55	23	15	17	12	1		5	3	76
56-60	8	5	4	3	1	2	4	1	28
父子計	6	2	10	4	1		1	2	26
31-35			1						1
36-40								1	1
41-45	4		5	2					11
46-50								1	1
51-55	2	2	4	2	1		1		12
合計	311	168	248	173	29	17	86	41	1073

	お金に関すること (生活保護、児童扶 養手当などの支援 も含む)	住まいに関すること	子育てに関すること	就労に関すること	財産分与や慰謝料 など、法律に関す ること	DVなど女性相談に 関すること	養育費・面会交流の こと	特にな い	合計
母子計	29.1%	15.9%	22.7%	16.1%	2.7%	1.6%	8.1%	3.7%	100.0%
26-30	33.3%	16.7%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
31-35	31.4%	19.0%	20.0%	9.5%	1.0%	0.0%	11.4%	7.6%	100.0%
36-40	27.8%	17.0%	23.8%	17.5%	0.9%	1.3%	8.1%	3.6%	100.0%
41-45	29.6%	16.3%	23.0%	16.0%	3.6%	1.5%	7.3%	2.7%	100.0%
46-50	28.2%	11.7%	23.7%	18.0%	4.1%	2.6%	8.3%	3.4%	100.0%
51-55	30.3%	19.7%	22.4%	15.8%	1.3%	0.0%	6.6%	3.9%	100.0%
56-60	28.6%	17.9%	14.3%	10.7%	3.6%	7.1%	14.3%	3.6%	100.0%
男子計	23.1%	7.7%	38.5%	15.4%	3.8%	0.0%	3.8%	7.7%	100.0%
31-35			100.0%						100.0%
36-40								100.0%	100.0%
41-45	36.4%	0.0%	45.5%	18.2%					100.0%
46-50								100.0%	100.0%
51-55	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	8.3%		8.3%		100.0%
合計	29.0%	15.7%	23.1%	16.1%	2.7%	1.6%	8.0%	3.8%	100.0%

現在、悩んでいる・困っていること

- お金に関すること(生活保護、児童扶養手当などの支援も含む)
- 住まいに関すること
- ▨ 子育てに関すること
- ▩ 就労に関すること
- ▧ 財産分与や慰謝料など、法律に関すること
- ▦ DVなど女性相談に関すること
- ▤ 養育費・面会交流のこと
- 特にない



現在悩んでいる・困っていること その他の記載内容

<お金に関すること>

- ・子供が18歳になり、手当が終了するので、その後の学費や生活費が不安。
- ・受験など費用のこと。
- ・子供を大学まで行かせることができるかどうか。
- ・教育資金は目標に向かってコツコツで賄えるが、老後資金の準備が間に合うかが心配だ。
- ・子供の大学進学教育費。
- ・学費の工面。
- ・大学進学費用の準備が困難。
- ・子供の進学に関わる奨学金制度について。
- ・子供の進学支援金銭的なこと。
- ・面会交流と養育費等の金銭関連。

<将来の不安>

- ・今後、将来のことを考える余裕が全くないこと。
- ・将来について。上の子の扶養手当がなくなった後の心配。大学に進学させたいので。
- ・将来への不安。
- ・自身の将来のこと。
- ・親の介護が重なって起きたこと。
- ・親の介護と子育てで仕事を続けられない、余裕がない。
- ・子供の将来、親の介護。
- ・老後資金がない。公団に応募しているが、何年たっても当たらない。
- ・自分の老後。

<自身の健康について>

- ・自身の体調のこと。
- ・自分の健康、体力に関すること。
- ・またいつ体調を崩すかわからないこと。
- ・難病になり体が思うように動かず5年も経つので不安が多い。
- ・自身の健康。
- ・心の回復。

<子育てについて>

- ・おばあちゃん頼りで子供を主体的に見ることが出来ていない。
- ・子供の預け先について、普段は何とかなっているがいざ困った時に柔軟に頼れる先がない。
- ・子供の不登校。
- ・ゲーム依存のため引きこもる。自分に関しては、老後。
- ・学校の担任が行事への親の参加を強制ともとれるような行動をする。
- ・進学について、学習支援について。

<子育てと仕事のバランス>

- 仕事と子育てを両立しながら、人生を作ること。
- こどもの病気でも休めないときどうしようか悩む。
- 子育てと仕事の両立のきつき。

<死別の悩み>

- 亡くなった夫の父親の干渉、ストーカーのような行為。
- 死別した同じ立場の人と交流したい。そういう人をサポートしたい。
- 母1人、子1人の生活なので家での生活で、防犯面が心配である。男の人の気配がないと、空き巣など、ねらわれやすい気がして不安である。

<その他>

- 法律には抵触しないが夫が嫌がらせをすること。
- 障害年金受給者は児童扶養手当がもらえないこと。
- 自分が長くカサンドラの状態で疲れ果てているところに親の介護問題の悩みが加わること。
- 名前に関する手続き等(旧姓に戻したい)。
- 子供のことキーマンとなっている、姉とお婆のことを全て1人でやらなければならないこと。
- 実際の支援はお金をかけなければ得られないことが多い。
- あらゆる支援を受けたい。
- 情報の収集。
- 自分自身のスキルアップ時間・費用の確保。
- 移住。

(4) 悩んだり、困ったときの解決方法(Q32)

解決方法としては、母はどの年齢層でも「ネット・SNS で情報収集」が、最も多くなっていて、年齢が若いとその傾向が顕著である。母全体では、次いで「友人に相談」20.1%「家族に相談」18.0%が続き、その次に「行政に相談」11.1%となっている。父では、ネットと友人が同数で、「特に何もしない」も 25.0%と多い。

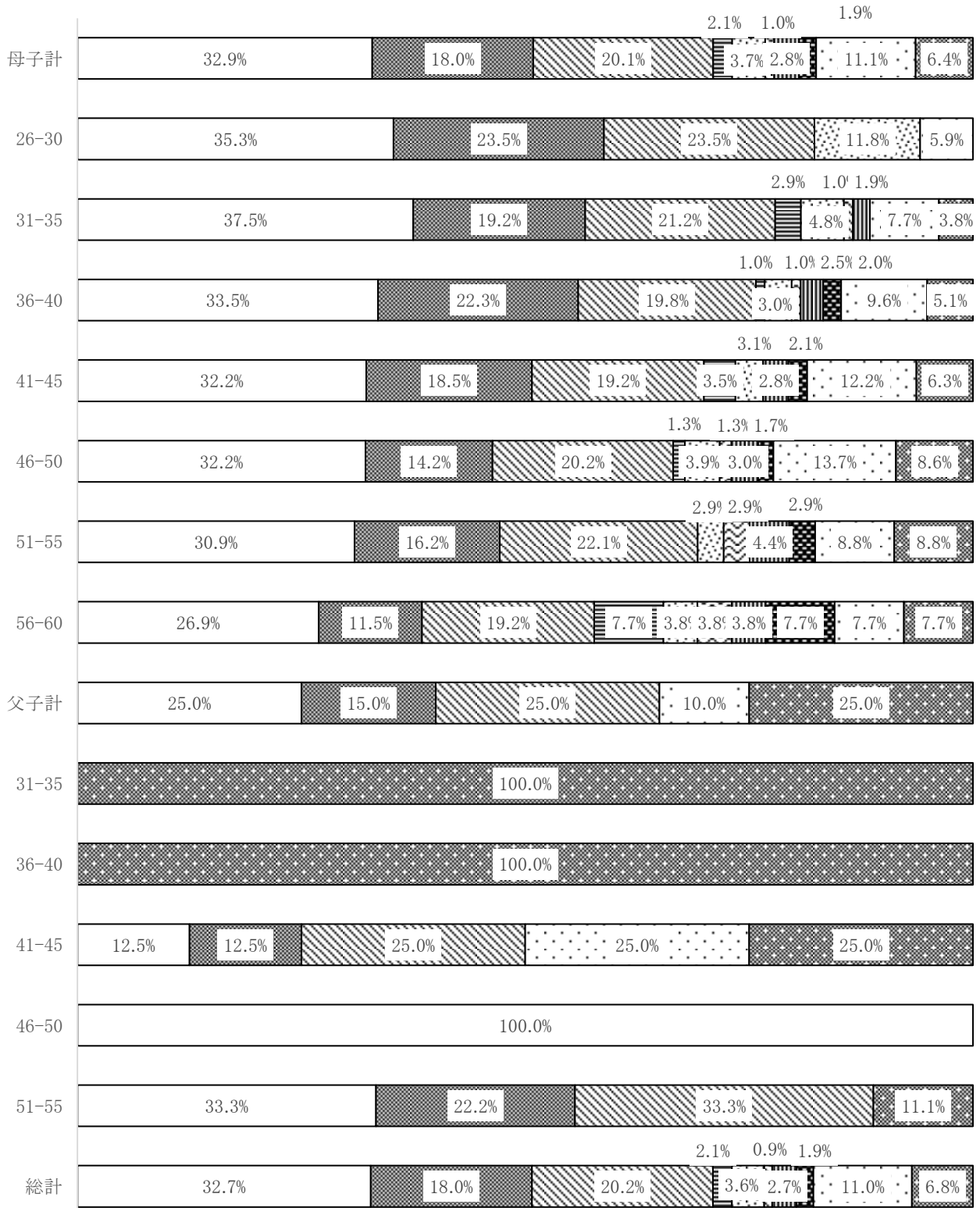
複数回答 回答総数 951 件

	ネット・SNSで情報収集	家族に相談	友人に相談	保育所・学校や地域の知り合いに相談	保育所・学校の職員に相談	ひとり親の支援団体に相談	ひとり親の当事者の集まりなどで相談	ひとり親支援に限らず団体・集まりなどで相談	行政に相談	特に何もしない	合計
母子計	306	168	187	20	34	9	26	18	103	60	931
26-30	6	4	4		2				1		17
31-35	39	20	22	3	5	1	2		8	4	104
36-40	66	44	39	2	6	2	5	4	19	10	197
41-45	92	53	55	10	9		8	6	35	18	286
46-50	75	33	47	3	9	3	7	4	32	20	233
51-55	21	11	15		2	2	3	2	6	6	68
56-60	7	3	5	2	1	1	1	2	2	2	26
父子計	5	3	5						2	5	20
31-35										1	1
36-40										1	1
41-45	1	1	2						2	2	8
46-50	1										1
51-55	3	2	3							1	9
合計	311	171	192	20	34	9	26	18	105	65	951

	ネット・SNSで情報収集	家族に相談	友人に相談	保育所・学校や地域の知り合いに相談	保育所・学校の職員に相談	ひとり親の支援団体に相談	ひとり親の当事者の集まりなどで相談	ひとり親支援に限らず団体・集まりなどで相談	行政に相談	特に何もしない	総計
母子	32.9%	18.0%	20.1%	2.1%	3.7%	1.0%	2.8%	1.9%	11.1%	6.4%	100.0%
26-30	35.3%	23.5%	23.5%	0.0%	11.8%				5.9%		100.0%
31-35	37.5%	19.2%	21.2%	2.9%	4.8%	1.0%	1.9%		7.7%	3.8%	100.0%
36-40	33.5%	22.3%	19.8%	1.0%	3.0%	1.0%	2.5%	2.0%	9.6%	5.1%	100.0%
41-45	32.2%	18.5%	19.2%	3.5%	3.1%		2.8%	2.1%	12.2%	6.3%	100.0%
46-50	32.2%	14.2%	20.2%	1.3%	3.9%	1.3%	3.0%	1.7%	13.7%	8.6%	100.0%
51-55	30.9%	16.2%	22.1%	0.0%	2.9%	2.9%	4.4%	2.9%	8.8%	8.8%	100.0%
56-60	26.9%	11.5%	19.2%	7.7%	3.8%	3.8%	3.8%	7.7%	7.7%	7.7%	100.0%
父子	25.0%	15.0%	25.0%						10.0%	25.0%	100.0%
31-35										100.0%	100.0%
36-40										100.0%	100.0%
41-45	12.5%	12.5%	25.0%						25.0%	25.0%	100.0%
46-50	100.0%										100.0%
51-55	33.3%	22.2%	33.3%							11.1%	100.0%
総計	32.7%	18.0%	20.2%	2.1%	3.6%	0.9%	2.7%	1.9%	11.0%	6.8%	100.0%

悩んだり、困ったときの解決方法

- ネット・SNSで情報収集
- 友人に相談
- ▨ 保育所・学校の職員に相談
- ▩ ひとり親の当事者の集まりなどで相談
- 行政に相談
- 家族に相談
- 保育所・学校や地域の知り合いに相談
- ▨ ひとり親の支援団体に相談
- ひとり親支援に限らず団体・集まりなどで相談
- 特に何もしない



悩んだり、困ったときの解決方法 その他の記載内容

<例示以外の相談相手>

- ・ひとり親の人がいたら、手当たり次第聞く。人伝えでも聞く。ひとり親同士でないとわかりあえないと思う。
- ・離婚裁判時についてくれた弁護士に今も相談している。警察にも相談している。
- ・病院の先生に話す
- ・離婚等について弁護士に相談

<相談はせずに自分で解決>

- ・話しても同情は示してもらえませんが、最後は個人の問題なので、自分で解決していくしかない。
- ・相談しても解決しないし、親身でないから。
- ・一人で抱えこむ事の方が多い
- ・どうにもならないことが多いので自分で解決することが多い

4 ひとり親対象の支援の認知度と利用状況

※利用している・していた・「知っている」「利用している(していた)」の両方に○をつけている件数

※知っている…「知っている」だけに○をつけている件数

※知らない…両方ともに○が無い件数

(1) 相談支援

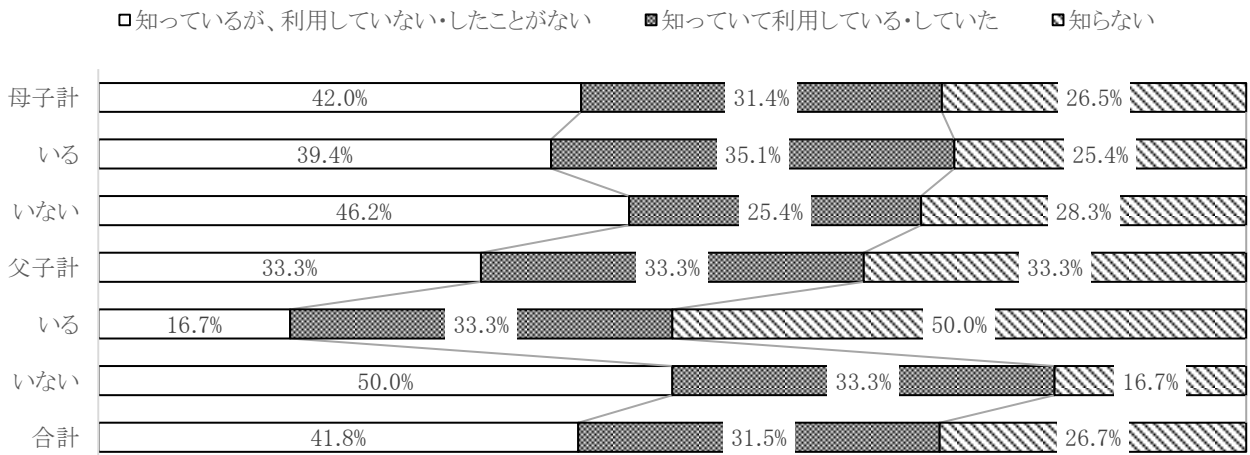
(1.市区町村相談窓口)

	知っている(知らない		合計	
	利用したことはない		利用している・していた		件数	%	件数	%
	件数	%	件数	%				
女性	197	43.3%	170	37.4%	88	19.3%	455	100.0%
26-30	5	71.4%		0.0%	2	28.6%	7	100.0%
31-35	28	52.8%	18	34.0%	7	13.2%	53	100.0%
36-40	48	49.5%	32	33.0%	17	17.5%	97	100.0%
41-45	48	34.8%	57	41.3%	33	23.9%	138	100.0%
46-50	55	47.8%	40	34.8%	20	17.4%	115	100.0%
51-55	11	33.3%	17	51.5%	5	15.2%	33	100.0%
56-60	2	16.7%	6	50.0%	4	33.3%	12	100.0%
男性	7	53.8%	3	23.1%	3	23.1%	13	100.0%
31-35		0.0%		0.0%	1	100.0%	1	100.0%
36-40	1	100.0%		0.0%		0.0%	1	100.0%
41-45	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%	5	100.0%
46-50	1	100.0%		0.0%		0.0%	1	100.0%
51-55	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	5	100.0%
総計	204	43.6%	173	37.0%	91	19.4%	468	100.0%

ひとり親の仲間・友人がいる/いない

女性	197	43.6%	169	37.4%	86	19.0%	452	100.0%
いる	118	42.3%	110	39.4%	51	18.3%	279	100.0%
いない	79	45.7%	59	34.1%	35	20.2%	173	100.0%
男性	6	50.0%	3	25.0%	3	25.0%	12	100.0%
いる	3	50.0%	1	16.7%	2	33.3%	6	100.0%
いない	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	6	100.0%
総計	203	43.8%	172	37.1%	89	19.2%	464	100.0%

市区町村相談窓口-ひとり親の仲間・友人の有無別



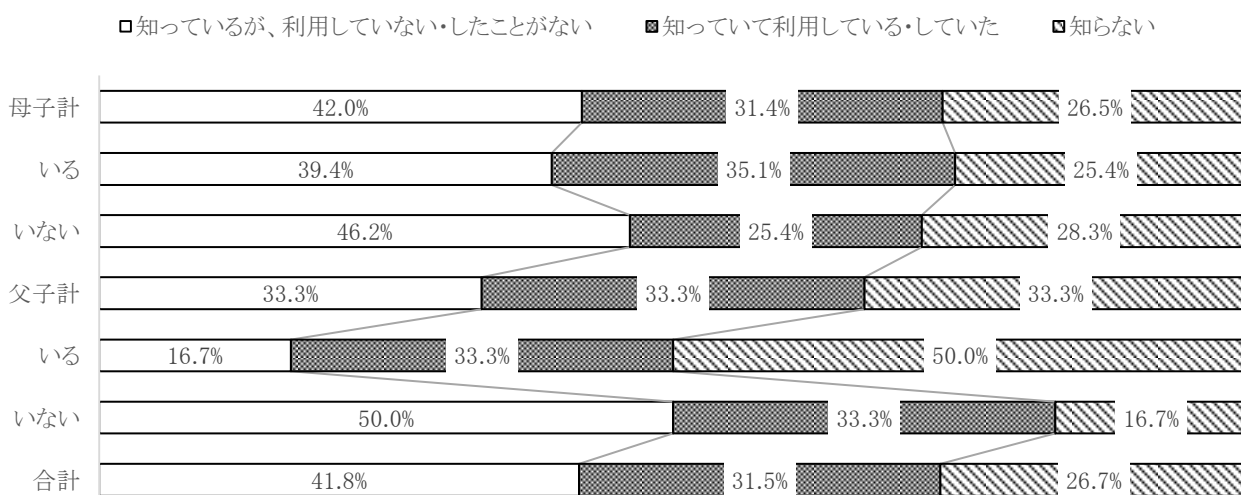
(2.東京都ひとり親家庭支援センター)

	知っている				知らない		合計	
	利用したことはない		利用している・していた					
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
女性	191	42.0%	142	31.2%	122	26.8%	455	100.0%
26-30	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	7	100.0%
31-35	23	43.4%	13	24.5%	17	32.1%	53	100.0%
36-40	52	53.6%	21	21.6%	24	24.7%	97	100.0%
41-45	49	35.5%	45	32.6%	44	31.9%	138	100.0%
46-50	48	41.7%	42	36.5%	25	21.7%	115	100.0%
51-55	10	30.3%	17	51.5%	6	18.2%	33	100.0%
56-60	6	50.0%	3	25.0%	3	25.0%	12	100.0%
男性	5	38.5%	4	30.8%	4	30.8%	13	100.0%
31-35		0.0%		0.0%	1	100.0%	1	100.0%
36-40		0.0%	1	100.0%		0.0%	1	100.0%
41-45	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%	5	100.0%
46-50	1	100.0%		0.0%		0.0%	1	100.0%
51-55	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	5	100.0%
総計	196	41.9%	146	31.2%	126	26.9%	468	100.0%

ひとり親の仲間・友人がいる/いない

女性	190	42.0%	142	31.4%	120	26.5%	452	100.0%
いる	110	39.4%	98	35.1%	71	25.4%	279	100.0%
いない	80	46.2%	44	25.4%	49	28.3%	173	100.0%
男性	4	33.3%	4	33.3%	4	33.3%	12	100.0%
いる	1	16.7%	2	33.3%	3	50.0%	6	100.0%
いない	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	6	100.0%
総計	194	41.8%	146	31.5%	124	26.7%	464	100.0%

東京都ひとり親家庭支援センター-ひとり親の仲間・友人の有無別



(13.ハローワーク・マザーズハローワーク)

	知っている				知らない		合計	
	利用したことはない		利用している・していた					
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
女性	220	48.4%	155	34.1%	80	17.6%	455	100.0%
26-30	3	42.9%	2	28.6%	2	28.6%	7	100.0%
31-35	28	52.8%	15	28.3%	10	18.9%	53	100.0%
36-40	59	60.8%	25	25.8%	13	13.4%	97	100.0%
41-45	64	46.4%	45	32.6%	29	21.0%	138	100.0%
46-50	48	41.7%	52	45.2%	15	13.0%	115	100.0%
51-55	12	36.4%	13	39.4%	8	24.2%	33	100.0%
56-60	6	50.0%	3	25.0%	3	25.0%	12	100.0%
男性	8	61.5%	1	7.7%	4	30.8%	13	100.0%
31-35		0.0%		0.0%	1	100.0%	1	100.0%
36-40	1	100.0%		0.0%		0.0%	1	100.0%
41-45	2	40.0%	1	20.0%	2	40.0%	5	100.0%
46-50	1	100.0%		0.0%		0.0%	1	100.0%
51-55	4	80.0%		0.0%	1	20.0%	5	100.0%
総計	228	48.7%	156	33.3%	84	17.9%	468	100.0%

ひとり親の仲間・友人がいる/いない

女性	219	48.5%	155	34.3%	78	17.3%	452	100.0%
いる	136	48.7%	100	35.8%	43	15.4%	279	100.0%
いない	83	48.0%	55	31.8%	35	20.2%	173	100.0%
男性	7	58.3%	1	8.3%	4	33.3%	12	100.0%
いる	5	83.3%		0.0%	1	16.7%	6	100.0%
いない	2	33.3%	1	16.7%	3	50.0%	6	100.0%
総計	226	48.7%	156	33.6%	82	17.7%	464	100.0%

(6) 支援策の認知経路(Q34)

認知経路は、母・父ともに「インターネット・SNS」が最も多い、特に父の「31～40 歳」では、全員が「インターネット・SNS」となっている。次いで、「行政窓口で聞いた」が母全体で 15.0%、父全体で 19.2%と続く。その次に、「地域の広報誌」が母全体で 14.7%、父全体で 15.4%となっている。また母の「26～30 歳」では、「保育所・学校からのお便り」が 33.3%と他の年齢層よりも見られている。「ロコミ」は母全体では 4.2%だが、年齢があがるとともに増えていく。

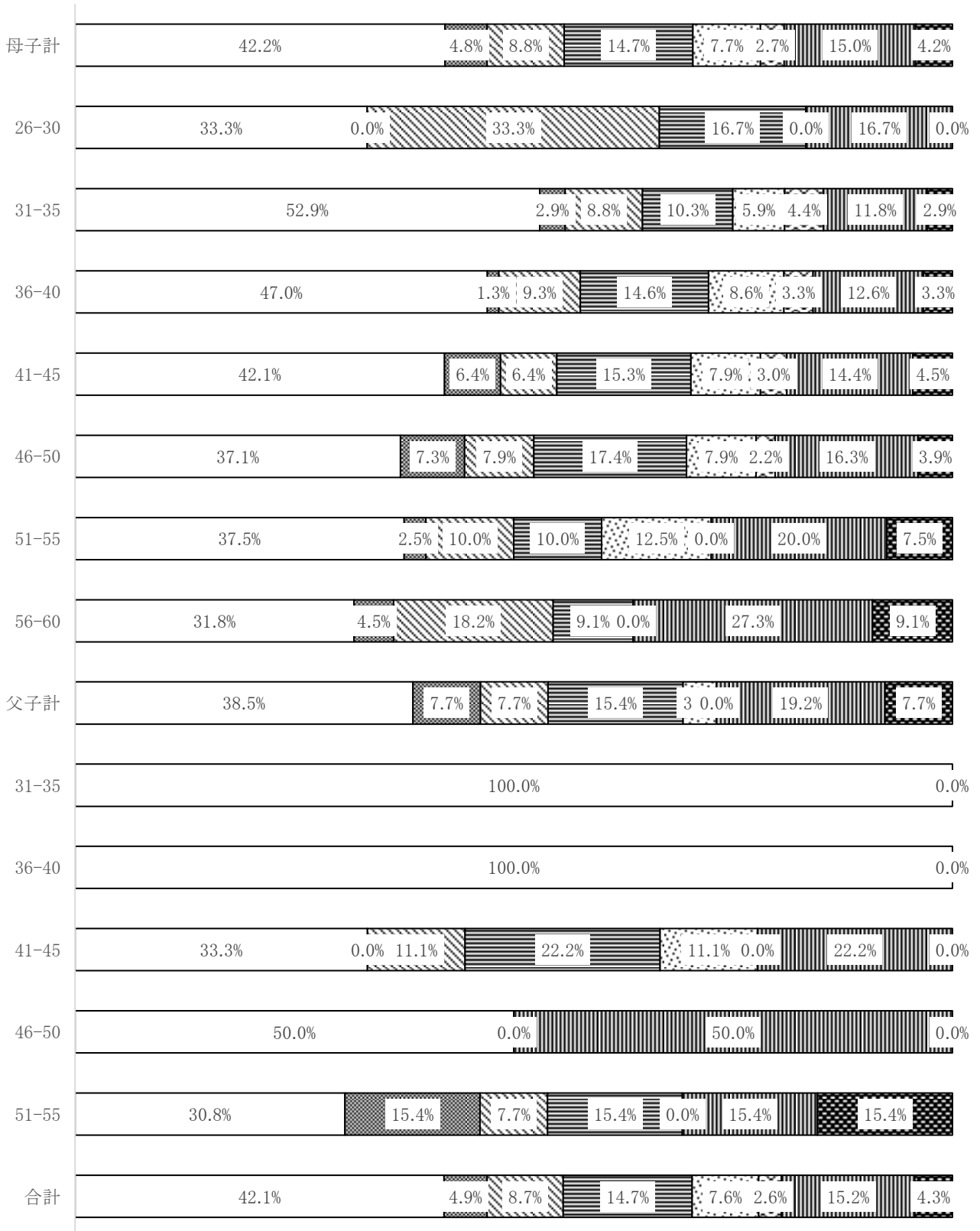
複数回答 総回答件数 699 件

	インターネット・SNS	テレビ・雑誌	保育所・学校からのお便り	地域の広報誌	チラシ・ポスター	病院・医療機関・保育所等で聞いた	行政窓口等で、職員から聞いた	ロコミ	合計
母子計	284	32	59	99	52	18	101	28	673
26-30	4		4	2			2		12
31-35	36	2	6	7	4	3	8	2	68
36-40	71	2	14	22	13	5	19	5	151
41-45	85	13	13	31	16	6	29	9	202
46-50	66	13	14	31	14	4	29	7	178
51-55	15	1	4	4	5		8	3	40
56-60	7	1	4	2			6	2	22
父子計	10	2	2	4	1		5	2	26
31-35	1								1
36-40	1								1
41-45	3		1	2	1		2		9
46-50	1						1		2
51-55	4	2	1	2			2	2	13
合計	294	34	61	103	53	18	106	30	699

	インターネット・SNS	テレビ・雑誌	保育所・学校からのお便り	地域の広報誌	チラシ・ポスター	病院・医療機関・保育所等で聞いた	行政窓口等で、職員から聞いた	ロコミ	合計
母子計	42.2%	4.8%	8.8%	14.7%	7.7%	2.7%	15.0%	4.2%	100.0%
26-30	33.3%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
31-35	52.9%	2.9%	8.8%	10.3%	5.9%	4.4%	11.8%	2.9%	100.0%
36-40	47.0%	1.3%	9.3%	14.6%	8.6%	3.3%	12.6%	3.3%	100.0%
41-45	42.1%	6.4%	6.4%	15.3%	7.9%	3.0%	14.4%	4.5%	100.0%
46-50	37.1%	7.3%	7.9%	17.4%	7.9%	2.2%	16.3%	3.9%	100.0%
51-55	37.5%	2.5%	10.0%	10.0%	12.5%	0.0%	20.0%	7.5%	100.0%
56-60	31.8%	4.5%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	27.3%	9.1%	100.0%
父子計	38.5%	7.7%	7.7%	15.4%	3.8%	0.0%	19.2%	7.7%	100.0%
31-35	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
36-40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
41-45	33.3%	0.0%	11.1%	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%	100.0%
46-50	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
51-55	30.8%	15.4%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%	15.4%	15.4%	100.0%
合計	42.1%	4.9%	8.7%	14.7%	7.6%	2.6%	15.2%	4.3%	100.0%

支援策の認知経路

- インターネット・SNS
- テレビ・雑誌
- 地域の広報誌
- チラシ・ポスター
- 行政窓口等で、職員から聞いた
- ロコミ
- 保育所・学校からのお便り
- 病院・医療機関・保育所等で聞いた



5 ひとり親への支援についての自由意見(Q35)

有効回答者 468 人のうち 381 人の方が、自由記載欄に記入いただいている。

複数の項目について触れているため、内容を分類した。分類項目と回答数は、以下の通りである。

1. 手当・制度について	120件	6. 養育費や面会交流の支援	17件
手当の期間延長や増額	39	養育費の確実な支払の支援	13
所得制限緩和	23	面会交流支援	3
DV被害者支援強化	9	共同養育支援	1
未婚支援の充実	6	7. 就労について	33件
死別への理解	5	仕事(収入)と育児のバランス	16
父子家庭支援	5	収入増につながるスキルアップ支援	6
居住地による差	5	転職支援	4
親との同居	4	ひとり親に理解ある職場の開拓と紹介	4
生活保護	4	在宅ワーク普及	2
家事支援	3	高等職業訓練促進給付金	1
貸付	3	8. 育児支援について	41件
都営パス	2	預かりの充実	7
食料の供給	2	病児保育	6
遺族年金	2	小学校以降の支援不足	5
適用範囲	3	保育所・学童の入所保証	4
その他(手当・制度)	5	親のリフレッシュ	4
2. 相談体制について	48件	社会全体での育児	3
窓口対応	15	ファミリーサポートのひとり親助成	2
相談体制の充実	13	休日保育	2
行政窓口の土日対応	10	療育支援の充実	2
離婚前からのサポート	8	その他(育児支援について)	6
アウトリーチ型の支援	2	9. 住宅支援	34件
3. 情報(支援制度他)の周知強化	27件	家賃補助	12
さまざまな情報発信	15	公営住宅優先入居	11
支援制度の周知強化	9	公共住宅の拡充	5
民間支援団体の情報	3	住宅その他	2
4. ワンストップ支援/一括手続	18件	貸し渋り	2
ワンストップ支援/一括手続	11	住宅ローン優遇	1
手続きの簡素化	7	賃貸契約時保証人	1
5. 不安や孤独感	34件	10. 子どもの教育支援	25件
交流希望	20	教育費支援	19
不安や孤独感	8	学習(習い事)支援	6
老後不安	6	感謝	16件
		その他	8件

(1) 手当・制度について(120件)

【手当の期間延長や増額】

39件

- ・高校生までは金銭的にも支援があり大変助かりますが、実際お金がかかるのは大学から。勉学、部活共に一生懸命やっている時間のない子供にバイトをして欲しいとは言えません。実際子供が小さいときはさほどかかりません。一番かかる時に支援がないのはきついです。
- ・20歳19歳になりますと、すでに母子支援はございません。19歳の子が、高校卒業いたしまして進学しておりますが20歳の子供は重度障害で介助介護です。いつか将来ではなく、今すぐに進学した未成年や、障害者にももう少し料金のかからないようなサポートがあれば、と厚かましいのを承知で記させていただきました。
- ・子供の高校卒業後の支援が直ぐになくなってしまったのが生活する上で少しきつかった。
- ・子供も大学に行き、様々なひとり親支援も年齢制限を超え受けられなくなる前に、安い住宅を見つけようと必死ですが、仕事も安定せずうまくいきません。住宅や、18歳を超え学生を続ける子を持つひとり親家庭について、もっと支援していただくと助かります。
- ・18歳以降の支援の有無について知識がなく不安。
- ・金銭的支援を充実してほしい。
- ・このままだと大学には行かせてあげられないんじゃないだろうかと思えます。習い事や林間学校などにも連れていけないし、遊園地などにも連れて行ってあげられないので子供も他の子達に貧乏扱いされていないか心配です。いじめを避ける為にせめて綺麗な格好と流行り物に乗り遅れないようにと子供には最低限のお金をかけています。
- ・日本に水商売や売春で子供を育てているシングルマザーがいるのも納得です。彼女達はお金が足りないから。時間がないなら方法はどうであれ自立に向けて稼ぐ方法を考え働いているのです、私はそうまでして頑張っている母子家庭の母親を尊敬しています。子供のためですから好きでもない人とお金の為に結婚して、子供を守っている母親も知っています。
- ・日本は蓄えのある老人の保険を負担している場合ではないと思えます。未来ある子供たちを育てなければなりません。そしてその子を産んでくれた母親達に支援の手を差し伸べるべきだと思います。私も生活は厳しいですが、これもダイエットだと思って今日も子供にはきちんとご飯を作ります。みんな頑張っていると思えます。
- ・金銭的な支援が一番支えになります。助成や、免除など、さらに充実したら、安心して育児ができると思います。
- ・お金の不安が常にあり。子供たちも我慢することが日常です。(服を変えないetc)教育費が1番の悩みです。塾に通わせたいが難しい状況です。子供たちが希望をもてずにあきらめていると感じることがあります。どうせお金がないからできないと思うことで、何かやりたい事が浮かんできた時に、あきらめる傾向にあります。将来に希望がもてない。
- ・経済的自由が欲しいです。障害のある子供を育てるのは人一倍苦勞します。お金が一番必要です。
- ・やはり、金銭的な支援がもっとあると助かります。
- ・高校卒業で全て終わってしまいます。大学生でももちろんバイトはしていますが、奨学金をいっぱい借りていて、学費も高いので、学生のうちは何かしらの支援を頂けたらありがたかったと思います。
- ・沢山の奨学金に申し込みましたが駄目でした。4月から大学でお金がかかります。
- ・私は職業訓練で学校へ通わせていただいております。また息子の大学費用については、奨学金を受けており、大変ありがたく思っております。ただ、学費は高く、生活が苦しい現状はしばらく続く予定です。

- ・子供が大きくなるにつれて、色々と金額的にかかる事が多いが貯蓄が上手く出来ない。また、収入を増やしたいが掛け持ちは出来ないから、今の状態でどう増やせばよいかわからない。
- ・色々と支援があってありがたいと思っています。ありがとうございます。ひとり親が増えているのかよく分かりませんが、国などの(民間NPO法人)は、増えつつあると思いますが、国などの行政の支援は減っている様な気がします。(分かりづらいところで。)私自身決して高収入ではないのに、こんな多くに税金で引かれてしまい、手取りの金額が少しになってしまい苦しい生活がより一層苦しくなっています。
- ・具体的な支援体制と同時に、男女の差、ひとり親になった理由などに関わらず、平等な支援策、税制など、基本的な平等を守ることを大切にして欲しい。
- ・支援があっても、受けられなかったり希望に沿わないことが多々あります。
- ・高校生からがら出費も増えるので、医療費の補助や生活支援金などの給付をして欲しい
- ・今までずっと思ってる事。がんばってる人が馬鹿を見る。自立しない方が色々な支援が受けれるのが、国の支援だと感じています。
- ・誰でも受けられる支援が嬉しいです。
- ・児童手当の対象年齢を高校生までに延長していただけると、とてもありがたいです。
- ・児童手当を高校生までにしてほしい。
- ・子供が中学を卒業すると受けられなくなる支援もあるが、大きくなってから更にお金がかかるので、その辺りを考えてほしい。
- ・児童扶養手当値上げはないのでしょうか。生活が苦しくて貧困状態です。
- ・児童扶養手当の金額が上がると助かります。消費税増税など生活が不安。中学生以上になると食費や部費などもかかるようになるので、その年齢からの手当が充実するといいです。
- ・児童扶養手当ですが、二人目以降の金額がもう少し上がると助かります。
- ・児童扶養手当など、増額してください。
- ・児童扶養手当の額を増やしてほしい。高校や大学の教育の資金を免除してほしい。
- ・子供が成人するまで、ひとり親家庭のみが受けられる助成金を、受けられようにしてほしい
- ・支援や手当てを手厚くしてほしい。子供にしわ寄せをしたくない。
- ・児童扶養手当、全然足りないと思う。ひとり親を最大限に支援すべきです。日本を担う子を育てているから、母が不幸なのは虐待のリスクも高まる。好きでひとり親をしている人は少ないと思う。孤立しない支援がほしい。
- ・成人まで少なくとも養育の必要がある最低限 18 歳(できれば大学卒業まで)安心できる支援が欲しい。
- ・手厚い支援を受けておりますが、やはりひとり親には限界があります。特に今回受験生を2人抱え、塾、受験料、入学金にと全てが倍にかかり非常に厳しいです。
- ・ひとり親の子育てしながらの生活は非常に大変。再就職では所得も多くなく、保育園の送り迎えを一人で働きながらするのも苦勞した。住まいも実家に戻れず家を出て狭い賃貸住まいで、国がもっとひとり親への支援を多くするべき。DVなどで別れたくても収入や仕事など生活の不安で別れて暮らすことが出来ず苦しいなか同居を続けている女性は大変多い。
- ・子供の貧困率は大人がひとりの親が 50.8 パーセントです。子供のいる現役世帯は 12.9 パーセントです。この差を埋めるような政策をしてほしい。ひとり親は忙しいのでニーズが潜在化しやすいです。可処分所得を増やすような税金控除など検討してほしい。
- ・子供が大きくなったときの支援があると嬉しいです。中学～高校生になると、反抗期かつ塾代などでお金もかかり、1人で切り盛りするのが大変なので。

- ・自治体の判断となるが栄養バランスやひとり親の朝の負担を考えて、中学給食を1日も早く導入してほしい。
- ・東京都の金銭的支援は本当に有り難いですが、事務的な事以外は家庭によって違い、働いて子供を育てるのに必死で、相談して愚痴っても、何も解決しないと思います。せめて20歳までは支援手当が欲しいです。

【所得制限の緩和】

23件

- ・ひとり親への支援は所得制限があるため、仕事をしてある程度の収入を得ていると縁がありません。時には残業や休日出勤をしたり、スキルアップのために勉強したりと、時間とお金を使い、子供との時間を犠牲にして、子供を希望の学校に通わせてきました。ひとりで家事もしますから、心身ともにいつも疲弊して大病もしました。でも、公的な支援は何も受けることはできませんでした。ほどほどに働いて手当をもらって、子供に奨学金を取らせる生き方が正解なのでしょうか。収入の高いひとり親世帯には、税制上の優遇措置を検討していただくと、より多様な働き方・生き方を選択できるようになるのではないかと考えています。
- ・一般的なお給料を頂くと、手当も減るし、医療費もかかるようになる。
- ・自営業のひとり親家庭については支援が全くなく、離婚直後は途方に暮れた。今はぎりぎり何とかなっているが余裕はなく、将来が不安。
- ・児童扶養手当について、上限がかなり低く支援が打ち切られるのは辛いので、少しでもいいから出してもらいたい。頑張って仕事した末の所得なので。
- ・毎月家賃を払い、月に手取りで145,000円しか収入がないなか課税をされています。非課税ではないことから医療費、ショートステイなどすべてに課金され、とてもキツイです。この程度の給与で、公団に入らず、実家などの支援がないシングルマザーには無償でサービスを受けさせていただきたいです。
- ・懸命に休まず毎日働いたら、収入を得過ぎていてと支援を打ち切られました。養育費は一銭も貰えず、必死に働いているのに一度支援をすると決定されたものを、やはりやめますとされる時の、焦燥感は大変ありません。頑張って必死で生きている人間のやる気を潰さないような支援策を、お願いしたいです。自分が支援して欲しいわけではありません。自分の子供たちの為の支援が欲しいです。
- ・手当も減る、生活保護も受けることができない。上の子が成人したから今は少し余裕がありますが、子供3人が小さい時は、盆暮れ正月、休みなく働いていました。正社員になりたくても、子供が小さいうちは色々なことが重なったりして無理だったり、色々なものが引かれ手取りで15万ももらえないところが多くては正社員にはなれないというもあります。私は心の病気は持っていませんが、3人の子供を大きく育てるまでの苦労は病気になる方がおかしいくらい大変です。高額な給料をもらっている方は別ですが働いたら働いただけ手当が減ってしまうのはどうかと思っています。結構、ひとり親世帯は八方塞がりです。
- ・生活保護レベルでなければ、利用できる支援が少ない。
- ・頑張って働いて収入が上がると受けられなくなる支援が多く、うまく税金対策をしている人は受けられるというのに疑問を感じます。できれば収入を上げても支援を受けられるようにしてほしい。例えば、都営交通のパスや親の医療費、水道代などは受けられなくなっていました。
- ・仕事を必死で頑張っている母親ほど、どこからも支援をされず、やるせない感じです。身を粉にして働いて、少し収入が上がったからと手当を打ち切られて更に苦しい生活を送っています。楽に働いている母親が救われて、そんな世の中に矛盾を感じています。改善をお願いします。

- 少しでも余裕のある生活の為に、子供を留守番させたりしながらも夜勤もしているが、そのせいでひとり親医療費助成が切られてしまった。親も同居し、家賃も都営住宅ではあるが場所柄家賃も高く、子供との時間を犠牲にしてるのに、そういう助成が切られるのは悲しい。もっと、限度額を上げてほしい。限度額ギリギリです。
- 少し所得が超え児童扶養手当類が一切受けられていない。本業の休日には副業を必死で働き、二人の幼児の世話をし毎日正直ヘトヘト。ショートステイに二人を預けるお金はない。もっと安く預けられたら1日2日預けて一人でゆっくりしてみたい。
- 児童扶養手当受給対象年収から少しだけオーバーしてしまい、生活がとても苦しくなっていました。そんな中で仕事の契約が切れるので、毎日気持ちに余裕がもてません。
- 頑張って掛け持ちで仕事をして支援金が減らされ、正社員のお給料も生活保護の方が金額が高いなど矛盾している現状。
- 収入が少なくても、子供のための経済支援である児童扶養手当が受給できないことが遺憾に思います。そのために、低所得を余儀なくされています。
- 年収制限が多いと受けられない支援があり、一人で子育てしているとお金を支払わないとフルタイムの仕事ができないため、収入あっても出ていく金額も大きいです。支援の収入制限なしにして欲しい。
- 給付金を増やす。児童扶養手当を増やす。収入上限なしにする。
- ひとり親の大変さが知られていないのか、社会的に支援が少なく、相談者が専門的ではなく、誰も助けてくれないし、今は経済的にも何の支援もされていない。収入の上限が定められているが、時間的、経済的な余裕は両親の家庭より遥かにないのだから、せめて医療費や児童扶養手当は一律給付してほしい。親が病気になっても経済的な理由からあまり病院に行けず、悪化した場合、子供の世話をする人は自分以外誰もいなくて、日々不安を感じています。
- 元々収入が少なく、その上で、教育資金を準備しなければならないのですが、収入が少しでも増えると税金、社会保険料が上がる上、児童扶養手当等の金額が減らされてしまうのは、とても辛いです。
- 家庭環境に応じた柔軟な支援を望みます。ひとり親であっても、保護者の親と同居していたり、持ち家があったりと比較的恵まれたご家庭がある一方、両親がそろっていても一方が病気で働けなかったり、親御さんの介護をしながら働いて子育てをている人もいます。各種専門のカウンセラーさんや民生委員さんなどが家庭環境、お子さんの様子・健康状態・収入など、総合的に判断して支援して頂けると、本当に困っている人に確実な支援が届くと思う。ひとくりに「ひとり親家庭・所得制限」とされてしまうと、東京に身寄りがいない家庭では、子供をファミサポさんやシッターさんをお願いするしかなく、時給のほとんどはなくなってしまふ。所得制限を少しでも緩和していただければ、働き方を調整することなく、少しでも社会にご恩返しできるよう、努力を惜しまないと思う。ぜひご検討いただきたい。
- 所得制限の額が低すぎます(今年度、打ちきれました)。正社員で働いても、ひとり親だときついです。医療費、水道料金、都営無料券など、工夫して何とかしても生活も人なみには及びません。両親そろっている家庭に比べ、本当に心がいつもお金の心配で子供には心配かけないように苦勞を見せないようにと常に考えています。せめて18歳までは、何の心配もなく子育てする環境を整えて欲しいと思います。「手取り額が低い正社員で働いて、税金を多くとられ、援助も打ちきり」より、「そこそこ非正規で働いて、援助全てもらえる」のとではあまりにも不平等です。
- 所得制限を機械的に設けないでほしい。ぎりぎりのところでぎりぎりの時間とやりくりでなんとかやっているのに、少しの違いでもっとゆつたりと支援を受けられている人達がいるのは不公平。
- 高給な人の支援は拡大しているが(八王子市では医療費の所得制限がなくなった)、低所得でも課税の

対象となった時点で-20万以上となる。非課税を引き上げて欲しい。物価や教育費など上昇しているのだから非課税から外されると病院も行けない。NISAなど非課税・相続税など全く意味がない。国は高給な方を優遇するが(生保世帯も)一生懸命頑張っている人には厳しい。

【制度の適用範囲について】

3件

- 色々な支援がありますが、行政の支援策は、中途半端で、私も派遣なので、将来に不安があり、生活も安定しないので手に職を付けて正社員で働きたく相談に行きましたが、直接仕事に結びつく支援は無く、資格を取るにも時間もお金もかかり、生活するのにいっぱいいっぱい預金も出来なかったら、お金を貯めてからまた相談して下さいと言われ、絶望しました。
- 制度を利用出来るのは、生活保護を受けてる人か、しっかり預金のある人かどちらかです。中途半端に稼いでる私は対象外でした。残念です。もう少し支援の範囲を広げて欲しいと色々な面で思います。
- 行政団体は形や名前ばかりで実質的に機能していないか対象者になれるのがごく一部で役に立たない。もう少し利用しやすいようにしてほしい。そうでなければいつまでたっても貧困者は貧困者のままでしかない。

【DV被害者の支援強化】

9件

- DV 夫から子供と逃げた身なので、千葉の小学生虐待死事件は他人事と思えません。私の夫と共通項がたくさんあることに驚くとともにらあのような危険な思考回路を持つ男性(人格障害や発達障害なのではないでしょうか。)と、それに苦しめられている母子は案外大勢いるのかもしれないと思いました。なので、離れるべき配偶者の特徴と、どうやって危険な配偶者から離れて自分や子供を守るかの行動マニュアル、また、逃げた人の経験談、官民の相談先情報などを集めて冊子化し、行政機関や学校に配って対処法を教育し、また、DV 夫と暮らす母親に対しても子供を連れて逃げるのが子供を救うことになるのもっと推奨してほしい。シングルになっても生きていけるのがもっと知れ渡るようになると良いと思います。既にそのような取組があるなら、経験者としてぜひ関わりたいですし、ないならぜひ立ち上げていただきたいと思います。
- 配偶者などへの精神的な DV、子供への精神的な虐待への理解がとても少ない。私の経験している面会交流の調停でも、子供中心の方向にはならず、暴力的である別居親であっても裁判所は面会させようとするのが重大な問題、間違いだと思う。
- DV 被害者への支援はありがたいですが、それと同時に 加害者への取り締まりをもっと厳しくしてほしいです。
- 特に DV の場合、自立するまでの保護策は以前より手厚くなっているように感じますが、そこから先は急に放り出される感覚があります。何年か経っても相談できる、頼りにしていい場所の確保を切に望みます。
- DV とトラウマの理解と支援
- 行政が DV の知識を増やしてください。支援が足りません。DV 支援を専門とする民間団体などから、時間をかけて、勉強してください。
- DVを受けていた人間の支援をしてほしい。DVの認定や支援のハードルが高すぎる。家庭内のことなど、ビデオを撮るなど証拠は残せないのだから。
- 様々な支援、助けを受け今日に至っております。特にDVが原因の母子家庭はたいへん傷付き、離別後にもたいへんな困難が待っています。その立ち直りのサポートが少なく感じます。
- 私の場合、死別を経て再婚しました。すぐに夫がDVと分かり、別居、再び戻りましたが夫からの高圧的な

態度、暴言、理不尽な行動、支配的で拘束するような言動がエスカレートして、命に危険を感じるこゝろがつづき、話し合うも更に怒りをかってしまい、どうしてよいか分からず、1歳の息子を抱いてトイレで息をひそめて夫が寝静まるのを待ったこともありました。離婚はできたが、心の傷、恐怖、怒りと悲しみ、自分もつと夫を受け入れればこんな仕打ちをされなかったのではと自分を責めたり、何年も何年も味わいつづけています。友人が去ったり、人を信じられなくなったり、離婚後の後遺症が心をむしばみます。当然子供にも悪影響です。離婚に対する偏見、心の傷を癒す場がほしい、体調も悪くなる。金や物の支援より、安心安全、自分は悪くないという自尊感情が回復し、新しいスタートが切れる。相談所、人の支援(カウンセリングなど)DVならすぐ離れられるシェルター、別居中の金銭的援助、ひとり親手当も、全然足りないと思う。DVをしない人権教育、加害者プログラム、日本の慣習を見習って男尊女卑、性役割、働き方など。誰もが自由に安心してお互いを認めあえる社会にしてほしい。

【未婚ひとり親支援の充実】 6件

- ・不公平感があります。ひとり親と言えど、未婚、離婚、死別でも違うし、所得制限はどの地域で暮らす人を基準にしているのですか？と疑問しかありません。
- ・未婚のため寡婦控除が受けられません。この不公平を早く解消してほしいと思います。
- ・未婚の家庭には控除が無いので非常に苦しい。寡婦控除を適用してほしい。
- ・未婚にも寡婦控除を適応してほしい。
- ・離婚した方より未婚の方が遥かに大変です。
- ・未婚の税制改革をしてほしい。

【死別のひとり親への理解】 5件

- ・離婚ではないので、シングルマザーの集いには、他の方と話が合わないのではないかと思います、避けてしまいます。死別された方がいても、何を話したら良いのか、気を遣ってしまいそうです。
- ・同じひとり親でも、死別と離別では気持ちの上でも経済的にも大きく異なります(親だけでなく、子供の気持ちも違います)。分けて交流できる会などがあると、本音で話しやすいと思います。
- ・離別中心の設問で答えづらかったです。
- ・夫の死別でひとり親になってしまったが、同じような境遇の方に会う機会がないので、自分の状況が比較できない。以前ひとり親バスツアーに参加したが、お話しした方は離婚による母子家庭だった上、ツアー後元夫の方と食事する話をされたので、お話が合わないなと思い、それ以上交流しなかった。離婚と死別では交流を深められそうになく、その後も催しには出席し辛くなった。
- ・死別などのひとり親への支援と離婚と同一なのは疑問。離婚は各自の理由があるため支援は求めて良いのか、と思う。

【父子家庭支援】 5件

- ・私は父親ですが、周りに同じ境遇の人が全くおらず、相談やちょっとしたお話もできないことが悩みです。会社では自身のことは全く話せません。おそらく理解できないでしょうし、聞く方は疎ましく感じられると考えるからです。悩み、相談とまでいなくても、日常のちょっとしたことを話してできる仲間が欲しい、というのが本音です。
- ・父子家庭向けの支援をもっと充実させてほしい。
- ・男親の場合特に周りに相談や情報をくれる人が少ない。

- ・他の人とは異なる環境の中で、子供の人生と自分の人生の両方を考え生きるとは自らの力で乗り越えていくしかない事だと思います。同じひとり親と言っても、置かれている環境は様々であり、抱えている問題も各々ではないでしょうか。ただ、共通しているのは、子供たちが他の家庭と比べても幸せと思える人生を歩んで貰いたいという事だと思います。私の場合、子供は義実家に預けて暮しています。同じ家で家族が暮らす事ができないのは悲しいですし、子供がどう思い育っているのかは常に気になっています。人生というのは親にとっても子供にとってもとても長い道のりです。一時期を捉えた支援ではなく、人生全体として、どの様に乗り越えていけるかが、私としては今の課題です。
- ・数は少ないですが、父子家庭の子供は、さらに心配です。父親は家庭の状況を周囲に知らせず、子供は十分な世話を受けていない場合が多いです。父子家庭へのケアも、ぜひお願いします。

【居住地による差】

5件

- ・区によってひとり親の支援に差があるのが困る。子供食堂や学習支援も近くにないし、都心ばかりに集中している。そういった支援や会社も多い都心に引っ越ししたいが、家賃が高く住めない。
- ・住んでいるところの職員の方、区役所や支援センターのスタッフの方は、とても親切で助かります。以前住んでいた頃は、ひとり親に対して厳しく冷い職員ばかりで辛かったのが今のところの職員の方や東京ムーヴの方々には親切で助かっています。地域のバラつきがなくなるとよいなと思います。
- ・支援の厚い地域とほぼ無い地域があり差がありすぎる。フードバンクを利用したくても遠く交通費がかかるので行けない。
- ・自治体によって利用出来る事に格差がある。遊園地優待や泊まり等利用して、楽しみたいのに、出来ない。
- ・東京に転居してきたが、地域の方がとても親切であること。自治会・町会・民生委員さんなどが日頃から声を掛けてくださり、不安な時などは話を聞いてもらえるだけで心が落ち着く。また、東京は行政に相談できる機関がたくさんあること。児童家庭支援センター、児童館など、環境ごとに分断されず、悩んだ時に相談できる相談機関があることは本当に心強い。でも、まだまだ知らない窓口もあるかもしれません。

【親との同居について】

4件

- ・離婚した時に市営のアパートに入りたかったが市内に3年以上住んでいることなどの項目があり離婚後は親と同居以外に貯金を持ち出せなかったのがとても困りました。ひとり親でも親と同居することもあるのにその為に受け取れるお金が受け取れないのは不公平だと思う。
- ・実家で同居していても親の介護や不登校の子供のケアのため働けず、親の年金も私の収入とみなされるため、ひとり親のための経済的援助はゼロとされ、生活が苦しいがどうにもならない。住民票は別世帯になっているので、収入についても別にして考慮して欲しい。
- ・実家にいても家庭状況が悪かったり、父が自営業でほんとはそんなに給料もらってないのに無駄に高額所得になっているために保育料も高くて入れられません。それに実家でもお金の援助もなかったりすごく大変なのに国からは手当が育成手当しか出ない…せめて保育料が自分だけの収入で見てもらえればすごく助かります。元々アルバイトなので育児休業給付金も少ないですし、実家にいてもギリギリでやっています。自分の医療費も出すのが惜しいです。なのであまり病院には行きたくないです。交通費もバカになりません。
- ・同居親族有の減点をなくして欲しい(学童や保育園)

【生活保護について】

4件

- ・生活保護世帯の子供でも高い目標があれば、浪人を認めてもらうようにしていただきたいです。受験生チャレンジ資金貸付は生活保護世帯は対象外です。ぜひ生活保護世帯も対象に制度変更を強く望みます。
- ・就学前まで母子生活支援施設にいました(3年強いたので出ないといけない空気や動きもあり。でもまだずっといる人もいるみたいだし、精神的にも、もつといたかったです)。大人の手助けはずっと必要でとても辛い。何度か戻れるように相談もしましたがだめでした。区営都営ともに施設にいたころから申込みしていますがまだ当たりません。手当は保護費から引かれてしまうので(生活費に充当してしまう)進路のために蓄えることができません。生活保護だと、都のチャレンジ制度も使えません。増税や諸々現金での還付がありました。やはり生活保護家庭は除外で、生活保護費も引かれてしまうばかり、子の手当も確か中学生までのものがあつたような。高校も手当や補助金では全額賄えないので、今は今春の高校入学が不安でたまりません。
- ・生活保護たっぷりうけながらパチ屋に朝早くからタバコふかして並ぶような人たちをどうにか出来ないんでしょうか。現金でなく現物支給して管理し、そのお金を介護や障がい者とその家族へのサポート費用や、虐待死の根絶の為に使えませんか。ひとり親は確かに両親居る家庭より大変な事も多いのかもしれませんが、もつと縦割りでなく横串で社会全体をみてください。
- ・住まいへの不自由さ(生活保護だと引越がしにくいし家探しも大変です。)。教育への資金と期間、塾を自由に選びたかったり、高校以上の進学も福祉でも進めて欲しいです。

【家事支援について】

3件

- ・あまりにも実態を知らない人が作った机上の空論みたいな施策ばかり。使えない、いったいこの施策を使える人がいるのか?と疑問に思う。一方で、シングルマザーは家事・育児・世帯主としての役割まで、ありとあらゆることをひとりでやるのが求められている。からだはひとつしかないのに、いつも同時に2つ3つの役割を果たすことが求められる。もつと、役割を分担してもらえるようなサービスが欲しい。
- ・家事援助サービスも子供が小学校3年生までしか使えない。子供が4年生になったとたんに、夫と同等の家事労働を子供にやらせろというのか。まして我が家は親子ともに障害者。子供は自分の身の回りのこともろくにできないのに、家事労働などできるわけがない。世の中では「ワンオペ育児」は無理だとか、共働き家庭でも奥さんに家事育児の負担が偏らないように夫婦で分担しろと言われている。ひとり親ならなおさら、家事育児を分担してくれる人の存在が不可欠。なのにそういうサービスがない。ベビーシッターやファミリー・サポートは子供を大人から大人へと引き渡すことが条件になっているので、小学校中学年以降になると使えない。子供は大人の送迎なしに、ひとりで(あるいは友達と一緒に)行動するようになる。そうになると、ファミリー・サポートもベビーシッターも使えなくなってしまう。
- ・家事と仕事であまり子供という時間が取れなくてかわいそうに思う。家事を人にやってもらいたい。

【貸付について】

3件

- ・貸付を簡単にする。
- ・自治体の福祉資金も検討したが、手続きが複雑であきらめた。何度も役所に足を運ぶのは時間的に難しい。
- ・お金関係も借りるという場合、自身の親族から承諾を得られず難しい。

【都営バスについて】 2 件

- ・都営交通の無料乗車券を使わせていますが、記名式から無記名式や1家族2枚の配布は、難しいでしょうか。1枚は、今まで通り無料で、もう1枚は希望者のみ有料(年額いくら)等が希望です。
- ・交通費の負担が大きいので、子供にも、都営の無料乗車券があると助かります。

【食料供給】 2 件

- ・フードバンクの支援が受けられるものかどうか知りたい。
- ・フードバンクを利用したいが敷居が高い。

【遺族年金について】 2 件

- ・亡くなった夫が国民年金でした。幸い遺族年金の受給がありますが、子供が18歳になると全てが終了になります。私自身の老後の不安もありますが、子供たちの大学への学費など不安要素が多々あり困っています。厚生年金の遺族年金との差があることへの不満が多いです。どうにかならないもののでしょうか。
- ・亡くなった夫から出た遺族年金が再婚で出なくなるのは知っていたが、離婚するとは思わなかったので、再婚自体を後悔しています。血のつながりでは最初の夫の子です。離婚しても養育費は0、遺族年金は受給したかった。養育費0なら血縁を重視して遺族年金は再開してほしい。制度上の疑問はあります。

【(手当・制度について)その他】 5 件

- ・医療費助成制度の限度額が低いと思います。最近では、出産年齢も高くなっているのだから、40～50歳代でのひとり親も増えていないのでしょうか？年齢が高くなれば、治療を続けなくてはならない病気を持つことも考えられると思います。

医療費助成の限度額の増額を希望します。

- ・児童手当を貰えるから、働く時間をセーブしている親も多い。金銭面の支援のあり方について、工夫しないといつまでたっても自立しない親も多いのではないかと。仕事は選ばなければいくらかあるもので、期限を設け金銭以外の自立に繋がる支援のあり方を行政は見直す必要があると感じる。
- ・自活できているが身寄りがないひとり親は、経済的というより人的な支援が必要だが、そういった支援がない。多くの相談窓口は柔軟性がなく現実生活の助けにならない。
- ・障害者のため、子供を児童養護施設に預かってもらっています。施設に入所した事で、ひとり親の医療証が使えなくなりました。3割負担は重いです。
- ・別居親家庭でも、受けれる支援の枠を拡げてほしい。

(2) 相談体制について(48 件)

【窓口対応について】 15 件

- ・その人その人が、何が一番悩んでいるのかを、もっと寄り添う姿勢が必要と思う。
- ・ひとり親になってどこかに相談しようにも毎回離婚に至る経緯を説明するのは精神的に苦痛で相談したい気にならない。
- ・住んでいるところの行政が適当で憤りを感じます。やってほしいことと役所の職員のやっていることがかけはなれている。
- ・気持ちがわかる方が相談にのってほしい。見下した目でみてほしくない。
- ・詳しく解りやすく教えて下さる方もいれば、馬鹿にしたような、態度の方もいるので 正直相談しづらい時が

ある。

- 支援する側がひとり親の気持ちがわかっていないと思う。
- ファミリー・サポートセンターのプログラムに参加したことがあるが、その中でどうしても「ひとり親」と言わないといけなくなり、言った時に虚しくて泣いてしまいました。その時は不安で不安でしょうがなく、とりあえず友達を作りたいと参加したのですが、大人数の中で離婚した理由など言わないとならず、このプログラムと指導の先生に対して配慮がないと激怒しました。仲良くなってから伝えるのと、むりやり言わないといけなのは全く違います。今後そんな事がないように、対応をしっかりとしてほしいです。
- 現在都営住宅に住んでおりますが、上の子供が就職して2年目から都営の家賃が倍の8万円になり、世帯年収は増えていますが、子供も奨学金の返済が月に3万円程あり、また一人暮らすほどの給与は貰っておらず、独立も難しい。そして下の子は都立受験を落ちてしまい、私立高校に通うことになり、市の相談窓口で、住宅を引越す(駅からバスで20分以上の公団住宅)か都営住宅に家賃の値上げしないように相談してみても？と的外れな答えが返ってきました。そして私に今の仕事の時給が安すぎるので、店長に言って上げてもらえないか、と。一部上場企業の決まっている時給を一個人で上げられる訳もなく、役所の就業相談窓口担当と言っても何もわかっていない人に相談して、家から1時間半もかけて行ったのに本当に無駄でした。結局は自分で仕事を探して転職しましたが、母子支援金(就学支援金)を借りるのに本当に大変な思いをしてやっと借りれました。片道1時間半を4回ほど1月の間に繰り返し、精神的ダメージもかなり受け、自己否定に陥りそうでした。養育費も全く貰うことが出来ず、困っているのに、どうにか貰えないのか、と貰えるならとっくに行動してます。ただ父親の方も仕事が安定せず、自営のためと親の面倒もみなくてはならないので、余裕があっても払いたくないのだと思います。向こうの家は一般常識が通じません。色々な理由もわからないのに、やみくもに、養育費を貰えばいいじゃないの、とか相談員の方に言われたくありません。相談に行った自分が馬鹿だった(わざわざ休みを取って時間をかけて行き、その分給料も減り)としか思いませんでした。もう少し理解ができる相談員さんを増やして欲しいと思います。
- 「よくわからないけど、ひとり親とかシングルマザーのキーワードで見つけた支援してもらえそうな窓口」に勇気を出して行ってみたら、専門的な知識のない窓口担当だったりして、配慮に欠ける対応を受けるとそれ以上誰かに頼ることを辞めてしまう人も多いです。役所で心が折れる経験をする人が多い。知識がないなら、情報を提供することだけに徹して頂き、専門知識のある窓口や団体に流せばいいのにな、といつも感じています。
- 児童扶養手当での手続きで、役所の窓口で、シングルマザーになった経緯や相手の氏名や説明を求められ、とても嫌でした。プライバシーに配慮して欲しい。
- 相談してもありきたりのことしか言われぬ。何の解決にもならない。行政とかから情報をもっと出して欲しい
- 子供のかかりつけのお医者様が色々心配してくれ病院のソーシャルワーカーを紹介され、そこから役所や保健所に連絡が行ったが、たらい回しで結局何の解決にもなりません。行政に助けを求めても無駄だということがよくわかりました。
- ひとり親の手当などは、申請しないといただけないなど、相談先がわかりにくい
- 地域の支援会にメールで問い合わせましたが、返事がありませんでした。学習支援についてNPOのサービスを受けたことありますが、時間が19時から21時など遅い時間帯で利用できない。スクールカウンセラーに相談したことありますが、学校行事が終わってから相談の時間を作って頂き対応してもらったのですが、たまたま12時30分くらいになっており、相談時に子供がお腹が空いて落ち着かない態度をしていた

ら、冒頭から態度が悪いことを指摘され、相談する気が失せました。こちらとしては相談したくスクールカウンセラーと話せる日にちと時間に合わせている現状もあり、さらに予約するのも面倒で、本気で相談に乗ってくれる気持ちがあるのか、形だけのカウンセラーなんだと実感しました。非常に残念です。

- 行政に相談しても何も解決にならない。接客態度も良くないから行かない。頼りにならない。公務員なんか相談するだけ無駄。

【相談体制の充実】

13 件

- FP さんにシングルマザー向けにお金関係のことを無料で相談できる機会があると嬉しい。
- LINE でも相談に乗ってもらえるようにしてほしい。
- 電話で、よく、相談していますが、電話が、話中で、なかなか、かからないので、相談を諦めます。なので、電話の本数と、相談員さんの数が、増えたらいいと思います。
- 住む場所に悩んでいます、とてもプライベートな悩みを誰に相談してら良いかわかりません。困ってどうしようもなくなった時ではなく、常日頃気軽に話せる、相談できる、共通のお悩みに対しての解決案を学べる、そんな場所が必要だと思っています。方法を知っても、なかなか動けないケースが多いです。実行支援をしてくれる場もあればありがたいです。
- 身構えずに、気軽に相談できる場所がもっとあったら、と思う。行政に相談したいと思っても たらい回しにされたり、その内容は別の窓口で と言われると時間のない中必死に動いているこちらに希望がないように感じる。あと、これは本音ですが、保険料や学費の支払いなどが遅れているときは、そこを突っ込まれるような気がして相談に行けない。大抵遅れるので相談に行かれない。
- 身近に、家庭の相談ができるワーカーの人がいたら、安心できる。都営に入居して、今のところに転居してから、行政とか、利用のしかたやSOSの出し方が、なんとなくしづらくて、利用もしないし、相談もしてこなかった。不安は、あるものの、誰に、どこに、何を、相談したら良いか分からず、今の生活をしている。東京ムーヴも、以前は子供のイベントだけは利用してきたが、職員の対応だったり、すごい嫌な感じを受けてから、利用もやめた。相談できる場所じゃない気がした。
- 電話相談できるものが少ない。
- 離婚の際もその後も平日しかやっていない役所等に手続きに行くのが大変です。ネット等で手続きができるようになると有り難いです。
- もっと相談場所が近いか、相談、という場ではなくもっと自分の事を話せる場が身近にあればいいのにと日々感じます。
- 様々な支援はあっても、窓口がわかりにくいと活用しにくい。また活用したいと思っても、仕事があると参加できない事が多い。
- どこに相談したらいいのかわからない。言ってもわかってもらえないと思うと辛い。ひとり親のイベントに以前参加したが互いに話をするという場面がなく友達にはなれなかった。誰にも相談できず辛い。
- あまりにひとり親支援について知らない事が多く、以前(最近) 子供学習支援というのがあることが解り、知らべようと区役所に電話したが、受け付け(電話)で「どこの部署にまわしますか？」と言われ、「たぶん1人親家庭の…」と言っても「部署が違います」と結局どこで調べたらいいのかもわからない。確か何かの資料を見て子供学習支援(教えてもらえる場所がある)と知ったのですが『相談は市区町村へ』となっているだけ。これではどうやって調べ利用できるのでしょうか…子供食堂というのが家のすぐ近くでやっているのも知っているけど、申し込みの方法等、ネットでするものだと知らずに行けば追い払われ、淋しい思いもした。支援におんぶにだっこするつもりは無いけれど、せめてもう少し、何でもかんでも”自分で調べてください”

というのではなく、解り易く間口を広げてほしいです。

【行政窓口の土日対応を希望】

10件

- 行政の相談窓口、手続きを夜間、休日も受け付けてほしい。メールなどで済ませられるようになってほしい。
- 相談窓口が、平日でかつ就労時間と、重なっていて利用出来ない。電話相談できるものが少ない。
- 行政機関との時間や曜日が合わない。平日は自分も働いてるし、帰宅までの時間を考えたら相談窓口にはまずいくことはできない。本当に生活に根付く生の困り事はネットでの解決が断然早く、ヤフー知恵袋やママコミュニティで作る掲示板にて解決を図ることが手っ取り早い。大体、困り事は複数の事柄が重なりあって起こることが多く、行政は教育、医療、その他の事柄が、それぞれ枝分かれしており、相談体制としては最悪。
- 色々な手続きを土日にもできるようにしてほしいです。
- 何をだれに頼っていいのか、相談していいのか、よくわからない。行政は受付時間が限られているし、頼りにならない。一度保育園に相談したが、園長に、わからないので役所へと言われたが、仕事中に行政へ電話する時間もなく、そのままになっている。土日開庁していても、書類の受付だけでは何の役にも立たない。
- フードバンクも市役所の審査がおりに数日かかり、市役所の営業時間に物資を取りに行くなど、就業せざるを得ないひとり親の役に立たない。
- 相談窓口があっても、時間が合わずに行くこと自体が大変です。お役所だから仕方ないとは思いますが、9時から5時、6時まで、土日休みという体制だとフルタイムで働いている者は休みを取らねばならず、電話相談もたとえ夜までやっている日があっても子供がいては相談しづらいです。もう少し窓口の時間・曜日の幅をとることはできないでしょうか。
- 行政の窓口を土日にも増やして欲しい平日は働いているので、行く事が難しいです。
- いろいろなところへ相談して、利用できる制度を確認したり、支援していただいたりするべきなのに、本当に必要な時ほど相談に行く余裕もないのが現状だと思います。毎日、子供のこと、家事、仕事でいっぱい、相談できる場所を調べることも、ましてや仕事を休んで出向くことも、子供を連れて出かけることも出来ず。誰かに助けを求める気力すら起きなくなる。難しいなと思います。
- ひとり親への支援は今、かなりたくさんあり、大変有難いと思っています。仕事のない土・日に利用できる窓口やサービスがあれば、いいなと思いました。

【離婚前からのサポート】

10件

- 調停・裁判が6年間と長く、別居中はひとり親と何ら変わりなかったが、使える支援が限定的で大変だった。
- 現在、離婚調停中で、財産分与で、とても時間がかかっております。徐々に、ひとり親支援については、調べていきたいと思っています。団体の支援のことは、友人からきき、たいへん、心強く感じています。
- 法的なひとり親ではない、離婚協議中の別居でも支援を受けやすくしてほしい。
- 離婚調停中でも手当が貰えるようになれば助かります。
- 離婚していないと支援が受けられないので窮困している。
- 私は離婚調停中で、1人親に該当しないから支援してもらえない。籍が抜けないと都営にも応募出来ない。

- ・ひとり親になるまで(離婚が決まるまで)別居して実質一人で子を育てている間、ひとり親としての支援を一切うけられず困った。リコンが成立していてもしてなくても相談できる場が欲しい。リコンしていても、PTSDなどで、働いても体の痛みで続けられない者の支援してほしい。
- ・別居中の金銭的援助

【アウトリーチ型の支援】

2件

- ・困りごとは一人ひとり違うので、アウトリーチ型の支援も充実すると良いと思います。
- ・ひとり親は、ひとり親になった時期による子供の年齢、親の学歴、死別、離婚の理由により、個々が抱えている精神的不安やストレスは、計り知れない程、重いものだと思います。その影で暮らす、子供たちは手厚い保護があって、やっと健全に育っていける存在だと思います。何がいいか明確ではありませんが、幼少時であれば、家庭訪問など、行政窓口で気になる方がいれば、個別に積極的な話を聞く体制を、無料カウンセリングを受けられるサービスの導入など、積極的な介入サービスを期待したいです。独身や子供のいない夫婦も増える中、ひとりで子供をかかえてひっそり生きている親がいるならば、そこに光を当てていただきたい。ひとり親がちょっと息を抜いて外食したいとき、独身の方は一人で食事をして千円でおつりがくるかもしれませんが、子供を連れてお腹を満たしてあげるとしたら、2倍、3倍のお金がかかる上、教育費をためたりを考えたりもしなくてはなりません。気持ちが、疲れてくるに違いありません。

(3) 情報(支援制度他)の周知強化(27件)

【さまざまな情報発信】

15件

- ・こちらから情報を尋ねるのではなく、情報をもっと発信してください。
- ・情報がたくさんほしい。
- ・私が知らないだけかもしれないが、周知できない状況も問題あり、もしくはそういった総合的に相談できる所が少なすぎなのか。何にしてもネットで調べたりすることで、乗り越えられている。
- ・国や住んでいる都道府県や民間で行っている、子供やひとり親の支援の制度が色々ある事をメールで発信してほしい。住宅、就業、親のスキルアップ修学や子供の学費を支援する団体の紹介、ひとり親の集まりや、新しくできた制度、給付金や助成金等、ひとり親で働いていると、頻りに市や都道府県の施設に行く事が出来ないのもメールで連絡があると、とてもありがたいと思います。色々な便利な制度があるのに、知らなくて困っている人が沢山いると思いますので、こういう時は、こういう制度が利用できますよ等の情報発信が週に一度程あるととてもいいと思います。
- ・もっと色々な情報が欲しい。
- ・情報がロコミであることが多いので、知る機会を増やしたほうがいいと思います。
- ・親への支援もですが、子供への支援もあったらと思いますし、支援があったとしても、情報を知らない、受け取り方が分からないことも多いと思うので、色々な形で情報を発信して欲しいです。
- ・いろいろな情報を知りたい。
- ・各団体等の支援を一元的に見れるポータルサイトを作ってほしい。
- ・地域ごとや、子供の年齢別に、一覧表のサイトや冊子があったら、わかりやすい。
- ・役所からもっと情報を知りたい。
- ・周囲のひとり親を見ていて思ったのは、同じひとり親でも、情報格差・温度差が大きいことです。積極的に情報を集めているいろいろ関わろうとする人と、全くそれをしない人との差が大きく、後者のひとり親家庭の子供たちは、端から見ても心配な状況です。そういう人たちにいろいろな情報を届ける手段をもっと工

夫してほしいな…と思います。役所の広報紙への掲載だけでは、なかなか届かないです。

- 税金のことをもっと教えて欲しい。
- ひとり親とひとまとめにいても事情や状況はそれぞれで、仕事と家事育児に追われる中、なかなか自分から集まりにでかけて情報収集するのは難しい。そういう点では必ず行く機会がある保育園と学校で、相談や情報収集と大変助かる。具体的にはひとり親家庭の親が気軽に話し合いできる会など。娘が不登校になったためスクールカウンセラーも利用したが、もう少し早く相談していればよかったと思うので、普段の敷居が下がるといいなと思います。
- SNSが進んでいく中で、顔が見えないママ友が増えたり全く話をしたことない友人が増えるのも不安を感じます。地域に相談しても、解決できないことがたくさんありました。娘が小学校の時の先生は親身に子供たちを見守っていましたが、中学校の先生は子供たちのことを見守っておらず、傷つけることもたくさんありました。中学校では、ママ友の結束が固く問題がおきた時は、クラスのママたちで、先生と話をしたりしましたが、SNSが日常化すると孤立する親たちもいるのかと思うし、虐待につながるのかと思います。

【支援制度の周知強化】

9件

- 子供が18歳になるまでの相談、支援だと思っていました。
- うつ病で自宅からほとんど出かけることはなく、どんな支援を受けられるのかの知識もありません。生活はかなり困窮しており支援を受けたいのですが、どうしたらいいのかわかりません。
- 様々な支援策があまり知られていないので、周知をもっとしてほしいです。
- 色々な支援があっても知らなかった…ということも。
- 主人が亡くなってから、手続きがいろいろ大変だったので、子供への支援援助、医療費の減額は、知りませんでした。もっと子供がいる家庭に対して、早めに教えていただける方法があったらと思いました。
- 行政などの支援をもっとわかりやすく広く告知してほしい。
- 支援についての情報収集が難しいです。市役所、子供家庭支援課で全ての情報がもらえるようにしてほしい。
- 情報を取りに行かないと分からないことが多いので知らないで損することが多い。役所に行って手続きできないことがあり、体が動かず行けないので状況に合わせてきてほしい、
- 行政などで子供がいる夫婦が離婚した場合、届出などの手続きをどうすれば良いかまとめた小冊子などを配布してくれると参考になると思います。

【民間支援団体の情報】

3件

- 役所に相談しても解決しないことが多く、心が折れそうでしたが、役所以外にも支援団体があることを最近知り、感謝と共に、もっともっと早く知りたかった(出会えていたら)と思いました。
- 私はママ同士の情報交換が多い方だし、自ら情報を取りに行くタイプなので、色々な支援を受けられていると思っています。でも、ほとんどのシングルマザーの友だちは、情報が散らばりすぎていて、自分にピッタリ合う支援に辿り着けていない人が多いと思います。区によっては、ひとり親の冊子などが役所のラックに設置されていて、行政で受けられる支援の内容を知ることができますが、NPO 法人やフードバンク、民間のシッター会社が一覧になっているものや、何に困っていたらその中のどこに相談するといったのことは見たことがありません。
- 私は以前「東京ムーヴ」さんの主催の親子(ひとり親の)お泊り会に参加したことがあります。ひとり親になって、何年も経ってから「東京ムーヴ」さんの存在を知りました。もう少し早く知っていたらという思いもあり、

ハローワークなどのように一般的にも知れ渡ってくれるといいなと思いました。また、行政機関がしっかりサポート体制を作ってくださっていても本人がその情報に気がつかなくなったり、求めていなければそれ以上は進まないの、自分はどうしたいのか、という自覚が大事だと思っております。

(4) ワンストップ支援/一括手続きへの要望(18件)

【ワンストップ支援/一括手続きへの要望】 11件

- 一つの窓口で複数の支援を受けられ繋がれるようにワンストップセンターを作してほしいです。支援を自分で調べて申請しに行く能動的に動ける人しか支援に辿り着けないと、子供がただでさえ格差を感じているのにますます貧しい中で生きるしかなくなっていくって明るい未来を思い描けません。家と車を持ち幼児期から習い事に通い旅行に頻繁に行ける生活に余裕のある家庭は認可保育所に入れなくてほしいと思います。そうすれば待機児童はすぐに減ります。ショートステイも、第二子以降の余裕のある出産要件の家庭を優先して使用させ、子育てに困難を抱えているひとり親家庭には使いにくくされて頼りにできず残念です。児童相談所も育児困難であると勇気を出して相談しても、役所の要保護児童担当に相談してと言われ、子供家庭支援センターに相談しても、また何かあれば相談してと言われ、子供を身体的に虐待しないと動いてくれない冷淡な感じで、なんのために窓口を設置しているのかと疑問です。ひとり親で貧しい環境をずっと生きてこなければならなかった人は、就労も最低賃金のものにしか就けず一生貧困のままで苦しいです。ひとり親のホームヘルプサービスもなくなったので私の区にはありません。子供の勉強なども幼児期から塾や習い事に行く金銭的に余裕のある家庭ばかりで小学校から差がひらいています。お金持ちは私立小学校に行けばいいのにと思います。
- 離婚届を出した時に、全ての手続きを案内してほしい。
- どこで情報を手に入れるのがまずわからないので、窓口を1つにしてもらえるとありがたい。
- 働き方、子育て、ひとり親家庭に対しての理解が低い。それは肝心な行政も例外ではなく、行政に相談しても熟知した職員がおらず、案内された窓口が違い、いくつも回ってやっと該当窓口にとどり着いたことがあり、今生活に必要な情報が得られないことは大きなストレスです。各分野を熟知した方がいる一つの窓口で相談すれば解決方法を見出せると心強く安心が得られます。
- 支援選択肢をより多くの方へわかりやすくかつ、簡単情報その都度入るといいと思います。例えば、学習支援やフードバンク、子供食堂等が必要な方に必要時にストレス無くわかって利用出来たらと思います。
- たまにチラシを郵送して頂きますが、息子は高校生なので、せっかく送ってもらっても合わないです。
- ホームヘルプサービスを受けたかったが役所で一度も案内がなかったので受けられなかった。
- 本当に欲しい情報を、本当に苦しい時期に欲しかった。大きくなってから知ったのがほとんど。残念。洗いや、広報に載せたらどうか。
- 努力したつもりではいましたが、余裕がなかったので、適切な時期に、適切な情報、支援、相談などのサービスを見つけることが難しかったです。もっと早く改善出来ることがあったと振り返って思います。最近、体調不良のため仕事をしていない状況で、家探しと引越しをしなければならなくなりました。役所の住まい相談と社会福祉協議会に相談に行き、なんとか道が開けそうですが、かなり過酷な状況で、さすがに気持ちも荒れるし挫折しそうです。様々な支援に関して、重症になる前に早め早めに対処することが、結果的には全体として良い循環になっていくように思います。
- 離婚をする時は、その事だけでも大変で、支援まで自分で調べる力がありません。役所などで、資料がありますが、全てひとまとめにしてもらえたら見逃す事や知らずにいる事もなくなると思います。
- 赤ちゃんを抱えて介護に奔走していたを思い出すと、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉と全てを理解

してくれる場が欲しかったと思います。

【手続きの簡素化】

7 件

- ・ひとり親になったとき、引っ越し先に前の住人の住民票(男性)が残っていて、行政上は同居人ということになるのでひとり親と認められませんと言われました。民生委員の方に来ていただいて現況確認をしてもらったり、不動産屋を通じてその方に住民票の移動をしてもらったり(結局してくれず抹消になりましたが)して、結局1ヶ月ひとり親としての支援を受けられませんでした。もう少し迅速な対応をもらえたらと思いました。幼児を連れて何度も役所に行くのも大変でした。
- ・手続きが多すぎる。
- ・受験生チャレンジ資金貸付の手続きに何度も社会福祉協議会に行ったので、もっと簡単に手続きが出来れば良いと思った。
- ・支援は非常にありがたいのですが、手続きがとても面倒です。住民票や非課税証明書を年に何回も取りに行き、手続きは5時までに行かなければならない。会社などに書いてもらわないといけない書類も多く、会社に迷惑をかけているのが嫌。色々な支援があっても知らなかったということも。
- ・生活保護の医療券、調剤券が毎回面倒すぎます。
- ・粗大ごみの支援があるが、シールをもらいに役所に行く交通費や手続きを考えたら、自費で粗大ごみを出した方が早いので利用したくても利用していません。電話連絡のみで良いなど、手続きの簡素化をしてほしいです。
- ・調停も大変であきらめてしまう人もいます。弱い人が泣き寝入りしないよう簡素化し、負担がないようにしてほしい。

(5) 不安や孤独感(34 件)

【交流を希望】

20 件

- ・交流の場、子供も楽しめるイベントがたくさんあると嬉しいです。
- ・私は父親ですが、周りに同じ境遇の人が全くおらず、相談やちょっとしたお話もできないことが悩みです。会社では自身のことは全く話せません。おそらく理解できないでしょうし、聞く方は疎ましく感じられると考えるからです。悩み、相談とまでいなくても、日常のちょっとしたことの話ができる仲間が欲しいな、というのが本音です。
- ・想像以上に孤独です。閉鎖的な環境がさらに思考を歪めます。仲間が集える、心をオープンに出来る環境を作って頂けると助かります。親子でのイベントや、子供食堂のようなもの。色々あったけど、なんとか運良く今ここに立っているというのが、切実な思いです。
- ・地域のひとり親での交流機会がほしい。
- ・住んでいるところでは、社会福祉協議会のひとり親の集まりがなく、ひとり親の支援をもっとしてほしい。子供食堂も1つしかない。子供食堂は夜ご飯つくる負担を軽くしたり、こどもが親以外の大人と関わり可愛がってもらえたり、親戚のおじさん、おばさんみたいな関係性を築けると思う。保育園以外の気を使わなくてよい、ママたちと子育てのことを話したりできる。ぜひ、ひとり親の支援や子供食堂を増やしてください。
- ・ひとり親は車を所持してない人が多いと思います。遠方に行くイベントなどの機会をつくって下さると助かります。同じ者同士、知り合いになれると、心強いです。どうしても普段は周囲に婚姻者ばかりで、本音を言えず孤立しやすいので。
- ・ひとり親のお友達を作り、色々とお話をしたり、また、交流会があれば参加したいです。

- ・ひとり親同士の親子の交流する機会がたくさんほしい。
- ・住んでいるところには母子家庭の会がなく、近隣のものに参加させてもらっています。近くにあればいいのになと思います。
- ・ひとり親通しがつながるコミュニティが近くにあると、悩み相談やおしゃべりから情報収集、ストレス発散ができると思う。保育園や学校ではひとり親であることを打ち明けづらいので、行政側からネット等でアクセスできると便利だと思う。
- ・一番は、なるべく近くて子供の年代が一緒、あるいは近い似たような環境の方と仲良くなれるような場があれば行きたいです。子供の年齢関係なくとも、ひとり親の方と仲良くなれる場があれば参加したいです。
- ・シングルマザーの仲間作りの場がもっとあると嬉しい。
- ・母子生活支援施設で受けられる子供向けの招待やイベントを施設利用者以外の母子家庭にも提供して欲しいです。
- ・ひとり親に向けてのイベントを開催していただいたり参加できるのはとてもありがたいといつも感謝しています。イベントなど行きたいものもあるのですが、未就学児が参加できるものが少なかったりすると、就学してる上の兄弟は行けるのに下の子がいるから結果行けないというパターンも結構あるので、そこを改善していただけるとありがたいです。
- ・ひとり親のイベントを沢山行って欲しい。
- ・夏休みに親子バスツアーに参加した事があります。今年2回目の応募をしたのですが外れてしまい子供が残念がっていました。夏休みの前半と後半の2回くらいあったら参加率が上がるのかなと思っています。もしできるのであればやって頂けると嬉しいです。負担になってしまうかもしれませんが…。ご検討下さい。時間が合えば色々なイベントに参加したいです。
- ・ひとり親同士が関わったり、知り合ったりする場がほとんどないので、イベントなどでも良いのでやっていただくと輪が広がり困った時に助け合えると思います。
- ・新しい出会いの場などがあると嬉しいです。
- ・ひとり親の集まりに参加したこともありましたが、自分より年齢の小さいお子さん、若いお母さんでした。自分と同じような近いひとり親の人と会って話しがしたいと思いました。
- ・都外から引っ越してきたばかりで、親子共々友人がいません。ひとり親が集まる会参加したいのですが、どこで開催されているかがわかりません。

【不安や孤独感の訴え】

8件

- ・孤独なひとを救える体制を築けたらいい。また、離婚に対しての偏見がなくなるようになったらいい。
- ・生活は贅沢をしなくても厳しいです。もちろん母子家庭でなくとも、節約しなければどこの家庭も厳しいとは思いますが母子家庭は一人で男親、女親を担い、私のような親族もいないような孤独な母子家庭だとある日自分が倒れたら幼い子供も道連れで命を落とすでしょう。
- ・とにかく将来が不安です。具体的に何がしてほしいかがわからない(考える余裕がない)ですが。
- ・まだはじまったばかりでいろいろと混乱しています。早く平穏な生活を送ることができるようになりたいです。
- ・DVで避難後10年して離婚しました。避難時の年齢で答えましたが、離婚は去年です。養育費が子供のお小遣いレベルなので、金銭的負担が辛く、たくさん仕事を掛け持ちしているので、病気にもなれないし、毎日疲れます。ずっと子供が不登校傾向にあるので、大学進学を控え、精神的にも金銭的にも不安です。今さら誰かに相談することもないので、孤独感も強いです。

- ・義務教育の間は、学校の先生や子供の友達の保護者とかがうじて繋がっていられますが、その後を考えると親子共に孤立してしまう不安を覚えます。
- ・不安や孤独感との戦い。夜、子供たちが寝たあと、気晴らしができる時間や場所があったらいいのに、と思う。でも、独身ならバーに行くけど、子供置いて行けないから、憧れだけ。
- ・幸い仕事に就いているが、何回か参加したひとり親の会は、半分以上お金の相談で、その他の不安について、相談しづらかった。

【老後の不安】

6件

- ・現在子供が18歳と13歳です。今は子供たちに全力投球で、充実していると思いますが、この子供たちが成長し、離れてしまった後は、多分自分には何も残っていないと思います。そのことを考えるのが怖いです。
- ・子供が成人した後の暮らしについて知りたいです。
- ・子が大きくなってからや自身が病気、死亡した時の支援などがあったら知りたい
- ・子育てが終わったあとの、自分の老後が心配です。長生きはしたくないです。
- ・正社員はもう年齢的には無く、退職金もないので老後が不安。早く死ねればいいと思って検診はしていない。何か希望はないので安楽死出来る法案を作っていただければ子供に迷惑かけずにすむのでそれが要望です。
- ・現在、契約社員で働いています。ハローワークの求人票には、正社員登用実績有とありました。しかし、正社員になれずにいます。3年以上の勤務、評価査定A、(ボーナス時期)、私はAを一度も取っていません。年齢は50歳以下。今年、50歳になってしまいます。正社員は無理だと思っています。家の近くで正社員で働けたら嬉しいです。転職するパワーはありませんので今のところで働くつもりですが。退職金もなく、老後が不安です。

(6) 養育費や面会交流の支援(17件)

【養育費の確実な支払の支援】

13件

- ・養育費について公正証書を作成したが、銀行口座や勤務先が分からない、又は転職したりすると何も出来ない。きちんと法を整備して欲しい。また、どんな対策があるか知りたい。
- ・養育費が貰えなくなった時に公正証書は作成したものの、相手と連絡が取れなくなり路頭に迷った。気軽に相談できる場所があればいい
- ・養育費について、負担義務者が支払いを逃れている現状があり、ひとり親の貧困の一つの原因になっていると思う。アメリカ等のように国が代行して養育費負担義務者に支払わせるような仕組みが、日本でもできれば良いのではないのでしょうか。そのことによりより経済的な安定につながるとともに養育費を巡っての精神的な圧迫(支払う代わりに面会を強要する等)も減り、自立に向けての時間的余裕に振り向けることができると思います。
- ・給与所得者でない元夫からの養育費支払いを実現して欲しい。
- ・養育費を1度ももらったことがなく、日々の暮らしのためにお金を借りたことも何度もあります。強制執行は、世の中簡単に言うけれど、いざやろうとするとハードルが高すぎます。大阪で始めたような養育費の保証制度を全国で展開してあげてください。
- ・明石市のように養育費徴収を国が間に立って徴収してほしい。
- ・ひとり親の皆が養育費を受け取れるように、マイナンバーを早く活用してほしい。そのあとに物や人手の支援を考えてほしい。

- ・養育費の不払いが、日本で多すぎる件で、マイナンバーと連動させるなど、法の整備を進めてほしい。
- ・とにかく働くしかないという感じでやっています。養育費がきちんと貰えたらっていうのがあります。相手が住んでいる所まで行かなきゃ手続きとれないし、行った所で滞納分がちゃんと支払いされるかもわからない。まずは養育費がきちんととれる手続きを手紙とかで相談出来たらいいなあって思います。仕事を休むと生活費に響くので。
- ・養育費を国で元夫から取りたて、母子家庭にきちんと払われるようにしてください。
- ・法律も男性優利で養育費の支払いを自営業の場合少ない月収をねつ造し(月収3~5万など)養育費の支払いを合法的に逃れるケースが多々あります。裁判所もこれを容認してきました。日進月歩で時代は変わっても法は昔のままです。
- ・マイナンバー制度をフル活用して、養育費の不払いをなくして欲しい。現状だと自身で相手の勤務先やら何やら調べ、裁判所に申し立てしなくてはならず、労力がかかりすぎる。
- ・相手方の親が常軌を逸しているため、養育費をきっちり取り決めしたのだから払ってほしい。

【面会交流について】 2 件

- ・毎月一回、子供と父親が会っていますが、父親からの連絡に子供はうっとうしいと感じているようです。「いつまで会うの？」と聞かれることがあります。私に稼ぎがあれば、会わせなく出来るかな、会わせないようにしたいと考えたりします。父親は許すわけありませんが。
- ・面会交流をしているが、支援機関が少なく情報もなく困った。
- ・その場に立ち会うと動悸や恐怖でパニックになるので、きちんと安心して安全な立場の方が立会いのもと面会へと導いてほしい。子供にとっての父親はどんな家庭環境であれ1人なのだから。母子家庭でも見た目もなんら変わらない普通の住まいに住みたい。格差をなくしてほしい。

【共同養育支援への要望】 1 件

- ・共同養育支援をして欲しい。養育費は、自分の経済的自立によって、減額に応じてもよいと考えることができるようになった。それでも、子供が愛情を感じ続けられるように、面会交流を続けて欲しい。子供の願いである。そのために、経済的に困窮した別居親をサポート、親としての自覚の促進など、同居親の努力ではできないことを支援者が担って欲しい。面会交流が充実して実現できれば、育児を抱え込まずに済むので、同居親のスキルアップなどチャンスが広がる。別居親も「親」としての支援がなければ、ひとり親家庭の窮状は解決しにくいと思うので、急いで取り組んで欲しい。

(7) 就労について(33 件)

【仕事(収入)と育児のバランス】 16 件

- ・子供たちの教育や生活のためと思ってフルタイム勤務しているが、子供たちに向き合う時間の余裕がなくなってしまう、どちらかを減らすわけにも無くすわけにもいかず、どうしたものかと困惑する。
- ・お金の余裕が無かったので、フルタイムで仕事をしていましたが生活費の援助があれば子供と一緒に過ごす時間を大切にできた。
- ・ひとり親の課題は、時間と子供だと思っています。時間を大切にすれば、子供との関りが減り、子供を大切にすれば、時間が足りず収入減。私自身、どのような支援があればいいのか、どのような姿であればいいのか、分からずに模索しながら生活しております。
- ・子供の教育費を貯めていきたいので保育園に入れ次第、正社員を目指して就職活動をするが、子供との

時間が減るのが心苦しい。

- 仕事を増やすと、子供との時間が少なくなり、収入と教育のバランスが難しいです。周囲の支援を受けながら、なんとか生活はできますが、時間やマンパワーが足りないと感じる事が多々あります。
- 仕事と家事、育児の両立は想像以上に大変。子供に寂しさを感じさせたくないがいつも帰りは遅くなってしまふ。
- 私はひとり親になって12年たちます。フルタイム正社員で働いていますが、ワーキングマザーとしての先がけだと痛感しており、正直へとへとに心身ともにつかれています。子達の義務教育を終えようとしていますが、手当の終了に反して大学費用と出費はかさみます。日々のゆとりのなさから、自分の体力の限界を感じており、子育てと仕事の両立をひとりで抱えるのがとても辛いです。日々のゆとりのなさから、解放されたい思いを理解してもらえ、そんなゆらぎ年代の対応窓口があるとよいなと感じています。
- 契約社員として心身ともに限界近くの状態でも働いても、親子二人の生活費を完全に賄える訳でもなく、子供と一緒に過ごす時間もほとんど取れません。体力的精神的にいつまで働けるのか、いつまで働き続けないといけなにか考えることで精いっぱい、食事まとも提供することもできない日々で、学校給食が頼みの綱となっています。義務教育の間は、学校の先生や子供の友達の保護者とかろうじて繋がっていますが、その後を考えると親子共に孤立してしまう不安を覚えます。
- これ、という解決策が全く見つからないのが母子家庭の貧困の原因。子供を無償で預けて寝ずに働ける施設があれば、いくらでも自立の機会は与えられるであろうと思います。そして、今よりも学習、教育格差もなくなるであろう。お金を稼ぐ時間がない。実際に働こうとしても、風邪や、学童などの時間を考えると雇用してもらえない。現実的にこういう隠れた雇用者のメンタリティの問題が貧困へと繋がっていると思います。
- 働いていると子供との時間が取れないため、こういった家庭への支援をして欲しかった。
- ひとり親になり、子育てを優先してしまい、仕事をセーブしてしまっていた為、金銭的には辛い。子供が小学生になり少しずつ時間を増やしたいとは思っているが、なかなか融通のきくお仕事は見つからず。悩みます。
- 仕事で遅くなる時に子供だけで留守番になったり、夕飯時の事を考えると不安になる事があります。火の取扱いや、お金を置いていくのにも、申し訳ない気持ちになります。子供食堂も利用した事はありますが、歩いて行ける所は1か所で、月に1回のみ。また、本当に必要性がなく「安価で夕食が食べられる」等の理由で噂が広まり、両親は自宅でのんびり、子供は友達と誘いあわせて利用するような人たちが増え、予約がとれず、最後には「他の施設もありますから…」と案内された時はガッカリしました。案内された他の施設も子供の足で片道30分かかります。便利で安心できるはずのサービスが、本当の目的を外れてしまうのはとても残念です。結局、それ以来、子供食堂は利用せず、月に3~4日程度ですが、前日に作りおきしたものを温めさせたりして子供だけで夕食をとらせています。ひとり親も珍しい世の中ではなく、幸いな事に、ご近所に、知っている人もいますので、それほどみじめな思いはさせずに済んでいます。身内でない方に、ひんぱんにお世話になる訳にもいかず、少しでも孤食の解消が効率よく進むことを願っています。
- 仕事を増やすと身体をこわしてしまいます。医療費がかかってしまい何の為に働いているのか、という感じです。また仕事を増やすと家事ができなくなってしまいます。夕飯も弁当、外食が多くなりこれも何の為に働いているのか、という感じです。また時間がない→イライラする→子とけんかが増えるという現状もあります。子も5年生で反抗期です。貯金もなく進学に向けて将来が不安です。1日でも長く生きて子を支援したいと思います。だから病気もとてもこわいです。
- 就職も介護福祉士資格を取得したが、夜勤や土日勤務が多く、全く使えなかった。保育園の送迎と言っ

たら「誰かに頼めば？」と言った解答。結局、他の資格を取得し、時間と費用はかかったが、勤務時間が少しは子供に合わせられる様になった。

- ・仕事は、フルタイムで働ける事はありがたいのですが、子供との時間がなかなかとれなかったり、職場に理解のない人もいて、追い詰められる事があり、辛くなる事があります。もう少し、ひとり親が働きやすく、経済的に困らない収入を得られる仕事があるとよいと思います。
- ・子供の学校行事などは、仕事があるのでなかなか参加出来なかったです。子育てはひとり親だと色々大変です。

【収入増につながるスキルアップ支援】 6 件

- ・社会のためにも、ひとり親本人のためにも、手当としてお金をあげるより、お金を稼げるようになる支援をするほうが合理的だと思います。働きやすい環境作りや就職支援が重要と考えます。
- ・職業支援がデスクワークメインばかりのため、選択範囲が狭くて利用できない。また遠方の学校であっても通いきれない距離の為、現実的では無い。
- ・母子家庭に特化した就労条件を制定してほしいです。社員雇用の促進と、実践向けの就労教育等です。確かに就労教育はありますが、いざ就職したら初歩の初歩すぎて使えないものばかりです。手当を受け取らずに済むくらい働ける技術を身につけられるような支援が欲しいと思います。
- ・収入を増やすため親への学習支援を増やして欲しい。大学や留学など支援があれば行きたい。
- ・正社員で働くスキルを。子育てとの両立も難しいです。
- ・高年齢で実力もないため仕事がなく、タクシーの運転手を始めたが完全歩合制で不安定。常に免停で失職する不安がある。月収 25 万以上取れる可能性のある仕事が必要だが、世の中にそんな求人はない。就労支援はそこまで取れる職種を見据えて考えているか。就労支援の補助金なども条件が厳しすぎて使えない。

【転職支援】 4 件

- ・ひとり親、特に離婚時に正社員で就労していない場合、就労が困難で低賃金で苦しい生活になるのが一番の悩みだと思うので、正社員でひとり親に理解のある仕事の斡旋を強く希望します。
- ・現在正社員で働いているが、所得が少なく、夏休みもない。転職をしたいが、40 歳を超えていて全くうまくいかない。転職の支援があったら本当にうれしい。
- ・安定収入や雇用
- ・働いていない母子が様々なプログラムへ参加しており、疑問に感じる。働いていると子供との時間が取れないため、こういった家庭への支援をして欲しかった。

【ひとり親に理解ある職場の開拓と紹介】 4 件

- ・ひとり親でも働きやすい職場の紹介をお願いしたい。
- ・年齢的なものもあり、正社員を希望するものの難しく、派遣社員として就労している。ひとり親の就業を支援してくれる企業が増えてほしい。
- ・ひとり親時短も作ってほしい。少しでもいいので、子供との時間を増やしたい。
- ・母子家庭を支援していただける働く先、パート、社員などあって多く広まってほしい。

【在宅ワークの普及】 2 件

- ・仕事を在宅ですることをもっと勧めてほしい。
- ・仕事に関しても、子供のことを考えると土日祝休みで時間も限られてくるのであまり良い仕事先がなくパートなどにとどまっています。それだと金銭面でとても困っていて、子供が大きくなるにつれて不安がかなりあります。仕事も自宅のできるものなど都で何かしら案を出していただきひとり親の希望者がやれるようにできたらパートであっても副業をできるので助かると思います。

【高等職業訓練促進給付金事業】 1 件

- ・2年連続で高等職業訓練促進給付金の申請をお願いしましたが、申請する前の段階で大学費用を払えるくらいの余裕がないと申請はできないと言って申請さえできませんでした。役所の担当者が決めているような雰囲気、真剣に学びたいと思ってもかなりハードルが高い給付金で諦めざるを得ませんでした。何のための給付金なのかなと疑問に感じます。

(8) 育児支援について(41 件)

【子の預かり支援の充実】 7 件

- ・経済的には困っていないので逆に相談しづらく 集まりにも参加しづらかったりサービスを積極的に利用しにくい。子供食堂も低所得層向けのようイメージも一部感じられる。自助努力で色々やっているが親族も遠方のため、子供をひとりにさせてしまうことが多い。声をかけてくれるママ友はいるが、兄弟や家族がいると頼みづらく遠慮してしまう。共働き世帯などひとり親に限らず広く働いている保護者が安心して子供を預けたり、子供だけで出入りできる場所があると助かります。学童時間の延長や民間業者のお弁当配達、夏休みなどに学生のカフェテリアのようにワンコインで子供が食事をとれるような場所など。
- ・子育て世代が病気や親族が闘病に直面した時の育児サポートを切に願いたい。病室には乳幼児は入室できない。結果、見舞いも毎日行けない。長時間滞在できない。闘病中はその日の体調に左右される。ファミサポの登録から手続きが煩雑の上、条件が合わず利用不可だった。先のことなど分かりません。臨機応変に対応してくれていたら、もっと主人と話が出来ただろう。入院していた病院の近くに非公認ながら、こども一時預かりの NPO があり、救われた。そういう団体を増やして支援して欲しい。悲しい思いをする人が一人でも救われるように 家族が闘病に専念出来るように。
- ・大人のいない家(子供がひとりで留守番している家)に訪問して、家の中で子供と過ごしてくれるサービスを必要として探し回っているが、いまだに見つからない。早くこのサービスが見つからないと私は仕事を失い、親子で生活困窮して心中するはめになる。早く育児家事をサポートしてくれる、痒いところに手の届くサービスを提供して欲しい。
- ・ひとり親でも親族に頼れる方、頼れない方あると思いますが、その為にある制度も沢山あると思いますが、実際使えません。ひとり親ヘルパー制度も、保育園の送迎はカバーしてくれてなくて実費だったり、頼みたくても人が足りない保育園が駅から遠すぎるので対応できないと言われ 1 度も使えた事が有りません。なぜ、送り迎えをひとり親ヘルパーで使えないのでしょうか。とても穴がある困ったことに使えない制度だと思います。仕事で迎えに行けなくて家で見守って頂きたいから使いたいのに使えない、意味がわかりません。突き放す策ではなく、親身に寄り添った政策を考えて頂きたいです。
- ・インフルエンザの学級閉鎖・雪などの学校が休みになる時に学童保育も休みになるが、仕事は休みではない。子供を預ける先がなく、個人でシッターさんに来てもらうのは大変高額になる(行政のファミリー・サポートはサポーターが見つからず、利用できなかった。)。学童保育は親の送り迎えを条件に、預けることができるようにするなど、働く親が困窮しない制度を早急につくって欲しいです。

- ・学級閉鎖時の子供の居場所がない。クラスが学級閉鎖となった場合、該当するクラスの児童は学童クラブを利用できない。しかし、仕事を3営業日程度休むのはとても難しく、ファミサポさんや民間シッターでは経済的に厳しい。両親がそろっていれば、交互に有給を取ることも可能かもしれないが、ひとり親にはとても辛い。事情を勘案し、学童クラブを利用させてほしい。
- ・年末保育と学童クラブについて。仕事が12月30日まで出勤の場合、年末保育に本当に助けられたが小学校に上がると学童クラブは28日までで2営業日程度仕事を休むしかない。同居家族や近くに身寄りがない場合など、ひっ迫した事情がある場合は年末学童クラブを行ってほしい。ファミサポさんや民間シッターなどは時間が長いこともあり、1日10時間1万円程度の利用料は負担が大きい。

【病児保育について】

6件

- ・子供の体調がすぐ悪くなります。集団生活だからしょうがないけど風邪や感染症をもらってくる。仕事休めないと思うとイライラしてしまう。対応方法もなく、旦那と別れることができ子供と大切な時間を過ごしたかったのに大変なまま。病院も待ち時間長いし処方箋も時間かかる。薬もらってもこぼすし、治らないのでまた病院行きの繰り返し。休みも出かけると風邪もらうから極力控え。夜も咳をする度に私が起きてしまうため寝れません。ひとり親で子供の通院証明などあれば普通に休める仕事につきたいです。そうすれば体調悪くても叩かず叱らず穏やかな気持ちで看病出来るのにと日々思っています。
- ・ひとり親の多くは、子供が風邪をひいたときなどに自分自身が会社を休んで対応しなくてはいけなく、子供が小さいときは職場で肩身の狭い思いをしたりします。
- ・病児保育の定員が少なく利用できないことが多いので、こちらも定員の拡大、制度の充実をお願いしたいです。
- ・病気した時、保育園が休みの年末祝日の保育を充実させてください。特に保育園が乱立して病児保育は前日の9時にキャンセル待ちが回ってきたり、来ない方が多くて仕事に出られないため、職場で誰にも話しかけてもらえません。病気の子供を安心して預けられればもっと働けて子供の貧困からも脱出できます。しかしながら、議員さんは病児保育という言葉も知りませんでした。保育園を作れば働けると思っている。熱冷ましを座薬を入れて保育園に預けねばならない、子供たちの命を危険にさらしながら働くひとり親に病児保育をもっと増やしてください。
- ・今は小学生になり、風邪などで休むことは少なくなりましたが、就学前のお子さんがいて、近所に祖父母などいない方は大変だと思います。もう少し病児保育などの制度が身近にあると非正規などではなく、正規の職にもチャレンジ出来るのかなとも思います。
- ・子供が小学生になった時に、病気になってしまったときが一番困りました。病児保育もなかったもので、仕事を休まなければならなかったのです。

【小学校以降について】

5件

- ・完全ワンオペで子育てをしているのに、PTA や地区会の仕事までしなくてはならず、とてもキツイです。小学校のPTA をするとフルタイム就労ではできず、パートタイムになり、ますます生活が安定なくなってしまう。行政側から、学校にお伝えいただけると助かるのですが。
- ・ひとり親へ支援や保護を施すという上から下へのやり方だけではなく、社会全体の意識改革も大切だと感じます。たとえば、幼稚園他子供に関連する機関では「母親の同伴が当然」とされる傾向が未だ根強くあるので、フルタイムで働く母親にとっては到底無理な話です。そのために仕事をセーブしパートに切り替えなくてはならないとなると、収入減となり生活が苦しくなるという、負のループから抜け出せません。

- ・本当に自分の親に頼れない母子家庭に対して、学校はよその家庭にあわせると言い過ぎるのをやめてほしい。
- ・未就学まではある程度手厚いが小学校になると支援が少ない。共働きや夫婦がそろっているならいいが片親は足りない。
- ・現在、共働きの家庭も多いので学校、学童の役員・係は、ひとり親だからと言ってパスできません。その為仕事を、行事の集まりで休んだり、小さい頃は熱や病気で休む事も多いのでかなりの負担でした。何度も職場へ気をつかひやめました。本当は、子供会などの参加もさせたかったのですが、次から次へと、行事があり、自分への負担がかかるのでやめました。私は、一応こなしましたが外国の方のひとり親は、もっとつらいと思います。

【保育園/学童保育への入所保証】

4件

- ・1人親で、働かなくては行けないのに、共働きの夫婦の方が保育園も優遇されています。働かないと保育園に行けないが、保育園にいかない働けない現実があります。1人親になってから働く女性にたいしての支援がまだまだ充分ではないように思います。
- ・行政には、資源を少しずつばらまかず、保育園など皆が自立できるようなインフラを整えて頂きたいのと、専業主婦を選択したい人は可能なようにして頂きたいなと思います。働きたいも、働かず家に居たいも、ほどほどに働きたいも、それぞれに大事な自己決定だと思います。
- ・いつ、どんなときひとり親になったとしても不安のない世の中にしてほしい。いつでもすぐ保育園に入れるような未来になってほしい。
- ・保育所や学童はひとり親になったらすぐに利用できる仕組みがないと、自立が難しいです。

【ひとり親のリフレッシュのための子の預かり】

4件

- ・子供の預け先が保育園以外にないので安い費用で託児してくれるサービスがあると嬉しいです。子供から離れ、一人の人間として気兼ねなくリフレッシュできる時間があれば、と思います。保育園からは、お休みの日は基本的に家庭保育でと言われてしまい、たまに仕事と嘘をついて預かってもらっているので後ろめたさがあります。
- ・ひとり親は子供と自分のストレスを一人で抱えがちです。仕事等の理由を問わず、シッターやトワイライトステイを利用できるクーポンなどがあると、利用のハードルが下がってストレスのコントロールにつながると考えています。
- ・2ヶ月に1度、3時間でも定例で休みの日に子供を預かってもらえるとかかなりリフレッシュになります。美容院や映画を見に行きたいし、衣替えやエアコン掃除など子供がいない時にやりたいことがあります。もちろんベビーシッターやファミサポの選択肢があるのは知っていますが、節約の意識が働き利用しにくいです。各月第1土曜の午前中とか決まっていたら、色々辛いことがあってもそこを目標に頑張れるし虐待も減ると思います。
- ・子供を保育していただき、その間親だけで参加できるようなイベントがあっても一人の時間が持てることで日々の心のゆとりにも繋がると思います。

【社会全体での育児支援】

2件

- ・ひとり親に限らず親の重責は年々大きくなっているように感じます。ひとり親はなおさらですが。母親にとって子供が、どう育つか自分の評価とイコールに感じます。本来は、子は社会全体の中で育っていくもの

と思いますが。というのは、地域や学校が機能低下しているから、親の教育力や余力が、そのまま子供の学力につながり、親に余力がないと助けが少ないほとんどないのも大きいです。以上を前提として考えるなら、地域や学校・保育園・幼稚園など既存の公共機関の充実が大事だと考えています。ひとり親の支援も、もっと学校内に介入した形で、行うなど、単独の支援に終わらず、公共の教育機関で拾いきれなかったことを共同で、フォローしていくような内容になるといいと思います。各機関が得た情報を連携して、フォロー改善していくようなムダの少ない支援がほしいです。書いていて、1人担当の相談員さんが窓口になって、ひとり親を総合的に支えるようにできたらいいかなとも思いつきました。担当の人が、悩みを吸い上げ、他機関につなげていけるような組織形態です。ITを活用したら、こういうこともしやすいと思います。

- 大人が子供たちを見なくなったなど感じる人が多いです。電車で娘と乗ると、私が娘に声をかけると幼い子供たちが私を見たりするのです。子供たちにとっては、生きにくい世の中になっているのかと感じます。本来であれば手本を見せるのが大人と思うけど大人も手本を見せられるほどではないと思うのです。そのために、たくさんの目が必要だと感じます。大人も子供も障害をもつ人にも優しい世の中になってほしいです。
- 先般、文科省後援の「学ぼう！いじめが終わる方程式」を拝聴した。子供が自分自身を受け入れて、他者も愛せるようになるためにとても有効なお話とお見受けした。ぜひ、都内の小学校でも講演会を行っていただきたいと感じた。いじめだけでなく、保護者による虐待も社会問題化している。自分を大切にすることを通じて、ひとりでも多くの子供たちの命が守られることを切望している。

【ファミリー・サポートのひとり親助成】 2 件

- 今すんでいるところはファミリー・サポートの利用にひとり親への補助も低所得者への補助もない。金も時間も無いひとり親に高額な利用料は払えない。
- 社会福祉協議会と支援会員さんのおかげで残業時に安心してお願い出来て本当に助かっている。しかし、時間外手当の大部分を利用料としてお支払いしているため、家計への負担が大きい。利用料が場所によってバラバラなのが残念である。知人の住んでいるところのファミサポ事業ではひとり親家庭利用料半額(所得制限:扶養1人の場合6百万以上)だそうで安心して利用できるのではないかと思う。支援会員さんが子供を大切に見守ってくれているので決して高い利用料とは言えないが、民間シッターを利用できる経済環境の方とそうでない人、近くに保育できる親族がいるご家庭とそうでない人など、段階的に利用料を設定してもらえると本当にありがたい。本当に必要な人が利用できるサービスであってほしい。

【養育/療育支援について】 2 件

- 発達障害のある子供の日中や放課後の居場所があると助かる。もしくは家庭サービスなどあるといいなと思います。
- 発達障害、引きこもり、不登校の理解と支援

【(育児支援について)その他】 6 件

- 子育てに悩んでいるが、解決法が、わからない。行政は信用できない。
- 幼少の頃にヘルパー(自治体から)に来て頂き大変助かりました。3年までときいていましたが5年くらいあると皆助かるように思います。
- 最近、トワイライトを利用したのですが、ひとり親に対する助成があればいいなと思いました。
- レジャー面で割引などがあるともう少し広く色々な体験をさせてあげられるかもなと思ったりします。

- ・実家の母が手術をすることになり、入退院やその後の生活のサポートをする必要があり、想定を越える時間がかかって帰宅が遅れる場合は息子の面倒をどうするかを検討中です。公的なサポートは数日前の予約が必要で、どれも緊急に対応するものではありません。運営上、それは当然ではありますが、ひとり親のうえに母もひとりなのでどちらも誰も居ない状態ですと、今すぐの対応を受けてくれるサポートが無いと困る状況があります。民間のサポートは高額でとても利用できません。預かりサポートや家事のサポートも、当然予約が必要ですしお金もかかるのでこれまで利用したことはありません。ひとり親のお母さんは一般のお母さんよりも様々な困難に直面するので、もう少し柔軟なサポートを望みます。利用料金も無料にして頂きたいです。全ての子供に関する行政の予算ももっと手厚くして頂きたいです。
- ・子供食堂・子供宅食について。子供食堂は仕事が遅いご家庭や、夏休みの給食がない時期などの子の栄養面だけでなく、保護者が話をして心が落ち着く場所としても役割を果たしていると聞いている。しかし、限られた場所にしかない。頻繁には難しくとも、各地公体の持つ場所を活用して定期的に回ることは出来ないか。また、こども宅食については材料が支給されることで子供に手作りの豊かな食事が提供され、企業にとっては食品ロスの軽減や社会貢献、宣伝効果も期待でき、win-win の理想的な形になる可能性が高いと思われる。仕分け・梱包作業や配送コストなど費用がかかるが、東京都内には多種多様な企業が存在し、少しずつ協力を得られれば、行政だけの負担だけでなく、実現の可能性があり、救われることも増えると想像する。

(9) 住宅支援について(34 件)

【家賃補助】

12 件

- ・賃貸住宅家賃に対する補助や手当があれば嬉しいです。
- ・住居の支援が欲しい。公営住宅に申し込んでも全く当たらず、落選通知が 50 枚以上ある。住まいさえあれば生活保護を受けずに済む世帯も沢山居ると思う。
- ・家賃補助をお願いします。
- ・以前住んでいたところには住宅支援がなかったのであると助かる。
- ・母子家庭だと、どうしても仕事が限られ時間が限られ時給が低く、生活保護以下の収入でやるしかない。子供の将来のために貯蓄していたものを取り崩しながら節約生活。精神的に厳しい。生活費の中では家賃が一番大きく、そのため 1dk に3人暮らしの狭さの中にいる。家賃補助をぜひお願いしたい。都営などは治安が悪いところもあり、小学生女の子は安全上住めないし。住まいが確保されれば、気持ちもゆとりが出て子供に対する接し方もさらなる就労意欲にもつながる。虐待防止にもなるし生活保護にもならず、で良いことばかりだと思う。
- ・家賃補助があるとまだ生活ができるという実感がもてると思った。
- ・住宅について一部でもいいから家賃補助があるととても助かるのにといつも思っています。
- ・住居への補助をして頂きたい。団地へ応募していますが全く入れず、家賃代で生活費がほぼ無くなる。
- ・家賃が高く、生活費を圧迫している。住宅支援があればと思う。住居を助けて欲しい。今の場所から動くにはリスクがある場合、望む場所で住居を安く提供して欲しい。
- ・住宅手当がほしい。父親がいなく2人暮らしを考えると、あまり古い家や防犯設備が無い家は選びたくない。現在、7万9千円払っているので、少しでも補助が出ると嬉しい。
- ・関西より転居し、夫によるDVのため、調停離婚をしました。もともと、私自身の生育歴がよくないため、親や親戚を頼ることはできませんでした。行政の多くの方に支えていただきながら、人並みよりも低い水準ではありますが、食べるものには困らない位の生活はできています。私自身も節約を心がけ、質素にしてい

ますが、やはり将来～老後の心配はつねにあります。上記の事情にて、子の学校・職場・自宅は可能な限り近いエリアで居住先を探すと、やはり、都内、23区内になってしまい、家賃の負担が非常に大きいです。都営住宅ポイント制で応募しても、1～2つの枠に対し、30～40 番となり、非常に難しいです。諸条件の設定があってもかまわないので、子供が高校を卒業するまでの間だけでも家賃関係の助成などがあると、とても助かります。しかしながら、お金の支給となると、子のためでなく親自身が使ってしまうというご家庭もあり、そのようなことを見聞きすると心が辛くなるときもあります。世の中、様々な方がいるため仕方のないことだとはわかっていますが、やはり、経済的な支援が一番、精神的にも助かります。前を向いて、これからも努力して、過去よりも良い状況になるようにと思いながら日々過ごしています。今ある制度を可能なかぎり利用させていただき、皆さまの税金で助けられながら生きていることだけは、子供にも伝えながら、頑張っていくつもりです。

【公営住宅の優先入居】

11 件

- ・住居を優先して入れる制度があればいいと思う。
- ・今現在、都営住宅に住んでいますが、普通の賃貸に住んでいる時に家賃が高く、5 年以上かかって都営住宅に入ることができました。今すんでいるところでは当たらず、誰も知る人もいないエリアに応募してようやくです。母子家庭や DV を受けているシェルターに都営住宅が当たるまで入れてもらえないかと頼んでも、規則が厳しいですよ、入らない方がいいですよとか色々言われ、入ることができませんでした。家賃や子供たちの為に働けば働くほど収入があるからと都営住宅になかなか入れず。
- ・私の年齢が高いからなのか、5 年間応募しているが都営住宅が当たらない。賃貸住宅費用負担が重いので補助してほしい。今は 88,000 円 住民税非課税世帯なので都営住宅に入りたい。
- ・都営区営団地にあたる確率をあげてほしい。
- ・住まい(家賃)に困っているため、公営住宅への抽選には毎回応募していますが全く当選できません。もう少しひとり親当選枠を広げて欲しいし、無理ならば住宅手当の支援をお願いしたいです。
- ・都営住宅は 10 年以上、何度も申し込みをしていますが、落選しています。ひとり親枠の当選をもっと増やしてください。
- ・住居関係は母子家庭だと審査すら通らない。都営や自治体運営の住宅も空きがない、当たらないので、住居支援関係は深刻。いまは保育園も入りにくいので、引っ越さずという選択も厳しい。もっと今の時代の状況に合わせたものにしてほしい。
- ・住まいの問題。都営住宅は、現在特に都心が、高齢者優先の傾向がみられる。私は介護士という仕事柄特に感じています。
- ・慰謝料で家賃を支払っているが、離婚後10年やっと落ち着き冷静に考えたところ、慰謝料は一括で終わり住宅購入にあてていたらよかったと後悔しています。毎年都営アパートにも応募し、いつかは当たると信じていましたが、現在の状況ではポイントも低いようでもう10年も当たりません。
- ・ひとり親にとって、一番深刻なのは住まいです。給料の半分が家賃払う為、生活の余裕がありません。支援解決するなら、都営に入居できる制度を導入してほしいです。住まいさえ解決すればなんとか暮らしていけるんじゃないでしょうか。
- ・都営の母子割引は何故子供 2 人以上でないとダメなのでしょう。子供 1 人(小学生以上)でも割引きを作って欲しい。

【公共住宅の拡充】

5 件

- ・ひとり親家庭専用のルームシェア出来るような建物があつたらいいなと思う。
- ・行政が運営する母子住宅のようなものを増やして欲しい
- ・母子支援施設も、役所に相談した時は教えて頂けませんでした。
- ・安心して住める住まいの確保、生活費や生活に必要なサービスの保障が必要。ひとり親だけでなく、困っている人すべてをカバーできるような制度が必要だと思う。
- ・ひとり親住宅を沢山作ってください。オリンピック選手村を有効活用して欲しいです。

【貸し渋り】

2 件

- ・子供が小さいうちは、安全な住まいを確保できるようにしてほしい。賃料が安すぎると、危険な場所や治安の悪い場所に住むしかない現状である。子供の帰りや、留守番のことを考えるととても心配である。母子家庭だと貸してくれる家主が激減する。
- ・ひとり親でパートだと、賃貸住宅がなかなか貸してもらえない。

【その他】

- ・ひとり親でも住宅ローンを組むための支援を行ってもらいたい。福祉資金は 150 万が上限。これでは支援として非常に不十分。もっと実情に即した制度を設けてほしい。
- ・賃貸住宅契約時の保証人がいない。やっと年収のある男性友人に頼んだら、役所の児童扶養手当担当から関係を確認され、迷惑だと絶縁された。次回の更新で頼む相手がいない。
- ・私は正社員かつ持家の両親と同居のため、かなり良い環境だと思うのですが、それでも子供が3才位の時は精神的にギリギリの状態にありました。親にも頼れず、非正社員の方でしたら、本当に大変だと思います。住んでいる辺りは高齢者向けの介護もしてくれる所が多くなってきているようですが、重度ではない高齢者であれば、子供の世話をする事で認知症を含む身心の衰えを防いでくれると思うので、制度など切り離さずに、高齢者とひとり親の家庭が過ごせる施設を造れば良いのと思います。認知症の私の母の様子を見て、そう思います。
- ・就労支援とセットで、民間の賃貸マンションの家賃補助や、住宅購入時の資金支援があると、シングル家庭の生活安定や子供の教育費捻出につながると思います。

(10) 子供の教育支援(25 件)

【教育費の支援】

19 件

- ・中学卒業からがお金がかかるのに、義務教育ありきな時代錯誤な制度に疑問があります。しかしながら、全うに働いて先を見据えた生活をしていけば健康を害さないかぎり高校入学以降も金銭的に困ることはないので、ワガママはいけません。
- ・今幼稚園の保育料の補助がたくさん出るような話を聞き驚きました。正直すごく不公平だなあと感じました。幼稚園ではなく、今までたくさん保育料を払ってきた高校生などに支援してほしいなあと感じました。私の長男は専門学校に進むのですが、長男の行く専門学校は国の奨学金が使えないらしく、教育ローンを組むように言われました。離婚した時もそうでしたが法律って弱者に厳しいなあとつくづく感じました。うちは、住む家もあり、兄弟も多いので母子手当もたくさんいただけ、他のシングルマザーよりは楽に生活できていると思います。でも教育にお金がかかり、食べ盛りの男の子4人育てていくのは必死です。少しでも安心して生活ができる世の中になって欲しいと願っています。
- ・現状、末の子が高校卒業までの支援です。その後大学など進学をします。その際、急に公的支援が何も

なくなり困っています。学費が、更にかかるのに。

- 昨年次男が都立受験に失敗し、私立に通っています。国からの支援もあり学費は半分くらいにはなりましたが、やはり都立に比べると負担は多いです。家は 4 人兄弟でまだこれから高校受験の双子がいます。都立に行ってもらいたいですが、こればかりはどうなるかわかりません。次男も高校受験に失敗したのでなるべく国立の大学に行きたいと言ってくれていますが、それもわかりません。今から不安になってもしょうがないですが学費の事がとても不安です。
- 子供が大きくなってきたので、受験や学習支援等小さい時よりも人生に重要でよりお金のかかる事が増えるのでその都度相談できれば、と思います。
- 塾補助金希望
- 学習塾費用、都立高校模擬試験、大学入試センター模試等、高額な費用が必要になるため、ひとり親への支援を拡充していただきたい。
- 高校や大学の教育の資金を免除してほしい。子供が進学したい希望があるのに親の収入が少ないせいで進学できないのはかわいそうだと思う。とにかく未来のある子供たちのために税金を使ってほしいと願います。
- 大学費用の支援や返済免除の奨学金制度の充実
- 子供の将来を考えて大学に進学させた場合、逆に経済的に苦しくなってしまう。負の連鎖を断ち切るためにも高等教育を受けさせることは必要と思います。そのための支援をお願いしたいと思います。現在正直かなり苦しいです。
- 子供が大学に行きたいが、お金がなくて行かれないといいました。もし母子家庭、非課税世帯の給付金や、来年度から私立大学は安くなるなどあるならば早く進学の道へ進ませたいのですが、情報が全くわかりません。学校も母子家庭や非課税世帯の人は論外で話しますので、わかりません。
- 教育費を少しでも貯めたい思いでがむしゃらに働いているが、公的給付の範囲がもっと広まって欲しい。これはひとり親に限らず全ての子供のために。
- 今、高校 2 年生の子供が 1 人います。今年 18 歳になります。高校卒業後の進路を考える時、経済的にも頭を抱える状況です。
- 大学に入る費用を福祉科でも貸してほしい。どこもみんな審査が通らず今すごく困っています。娘は国公立しか行かれない状態で 2 浪して今、大変です。私立も受けますが今年が最後の状態で自力で勉強してがんばっているのにお金が無く、私立しか受からなかったら私が死んで保険金を用意する位しかもう方法がありません。社会福祉協議会でも収入が少ない事で一年目に断られて受かった大学に入れませんでした。
- 大学に入学する子がいる場合、学業に専念できる用にしてほしいので生活費の部分で扶養手当がなくなってしまうのは正直辛いです。学びの期間だけは何かの方法で助成か何かがあると有難いのですが。
- 給付型の奨学金制度を充実させてもらえると嬉しいです。
- 子供の大学進学について困っています。経済的に不安です。奨学金制度を更に強化していただきたいです。生活保護世帯の子供でも、世帯分離せずに、進学を認めてもらうようにして下さい。難関大学に合格を目指していますが、(国立医学部)現役合格はひとり親家庭でなくても厳しい現実があります。浪人生への支援をお願いします。また、生活保護世帯の子供でも高い目標があれば、浪人を認めてもらうようにしていただきたいです。受験生チャレンジ資金貸付は生活保護世帯は対象外です。ぜひ生活保護世帯も対象に制度変更を強く望みます。
- 高額収入者も使える私立高校の授業料軽減助成金はありがたいが、ひとり親に対しての助成金が少なく

入学してからの収入面での貧富の差があり過ぎて辛いし生活が苦しい。

- 教育資金格差があることで、子供の将来に不安を覚えます。学習支援があることも知っていますが、中学受験への支援はみたことがありません。私立中学への助成がありますと、子供の将来の選択肢が大きく広がります。私立中学への助成を切に望みます。よろしく願い申し上げます。

【学習/習い事支援】 6件

- 娘が中学生で、周囲の子は塾へ通っている子がほとんどで、学習面での支援が近くで通えるような所があったらと思いました。
- ひとり親の子供は標準以上の生活、学業支援を望んではいけない仕組みになってると感じました。
- 無料の習い事があると良いなと思います。
- 習い事も子供がやりたいと言ってもお金が出せずにがまんさせることが多いです。

(11) その他

【ひとり親支援についての感謝】 16件

- 困ったことや知らなかったことを、丁寧に教えていただきました。手続き等も、直ぐに対応いただき、感謝しております。
- 未来への扉、4期生で最後まで受講出来なかった事が残念ですが、また転職活動しております。あの時、受講出来た事で自信がつき、今はまた美容部員に戻りたいと色々頑張っております。本当にありがとうございました。また一人でも私のように前向きになれる人が増えてくれると嬉しいです。
- 東京に転居して、色々な支援をしていただいて大変助かります。ありがとうございます。地方から転居した者として、東京と地方との支援の格差を感じる事があります。行政の窓口の方の対応も、こちらの方が親身になってくれていると感じます。また支援の幅も広範囲で、情報も多いと思います。地方の行政の方々も、出来る範囲内で様々な支援を取り組んでいると思うのですが、もう少し当事者の立場を理解した取り組みをしていただけると生活の質が改善されて前向きな気持ちになれる方が増えるのかなあとと思います。
- 子供食堂や行政、支援団体など、様々なところから楽しいイベントなども含めて支援を受けているので、とてもありがたく思っています。
- しんぐるまざあず・ふぉーらむのメルマガ配信いつもありがとうございます。なかなか参加できませんが機会あれば是非参加したいと思っています。情報楽しみにしています。
- 色々な支援をしていただいて助かります。これからも利用させていただこうと思っています。
- 行政や民間のひとり親への支援が、徐々に増えてきていることを感じています。本当にありがたく思っております。今後もお世話になっていくと思います。よろしく願いいたします。
- いつもご支援いただきありがとうございます。児童扶養手当、ひとり親医療証、就学援助。本当に助かりました。本当にありがたかったです。
- 東京ムーヴにはお世話になってます。とても有り難いです。
- 公的支援、民間の支援、学校の先生、医師に大変お世話になり、感謝しています。
- 今住んでいるところの役所では手厚いサポートがありとても助かっています。
- 現在、都営住宅に住んでいます。住まいがあることで、一番生活が楽になります。家賃もひっぱくする程ではないため(扶助のおかげ)とても助かっています。
- 今回のアンケートに同封の1冊「とうきょう子育て応援ブック」はとてもわかりやすいので私にとっても読みやすかった。今までたくさんわからない時にいつも役所の子供家庭支援センターに行きます。子育てと面会

交流の問題について相談に行きました。その中で相談員のアドバイスを受けて、やっと安定した生活ができて心の余欲ができました。現在子育てしながら、仕事をしてるんですが収入は少ないため転職をしたいと思っています。あと2週間ぐらいで子供は高校受験の予定です。今後高校の学費と生活問題はまた子供家庭支援センターで相談したいと思います。

- 東京ムーヴからは、よくイベントのお知らせを送っていただき、子供と参加させていただく事があり、とてもよい思い出作りをさせていただいております。はあとメールマガジンも毎月、情報をいただけるので助かっています。メールでお知らせをいただき、申し込みもメールやネットから出来るものが多いので、時間がないう自分にも申し込みしやすく助かっています。
- どんどん制度が良くなってきています、偏見を無くし1人でも多くのひとり親が堂々と生きられる社会になりますように。